

KIYO

FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌

2012



株式会社紀陽ホールディングス
株式会社 紀陽銀行

5 ■ TOP INTERVIEW/片山社長に聞く

9 経営概況

- 9 ■ 第3次中期経営計画
- 11 ■ 平成24年3月期の業績報告
- 13 ■ 預金・貸出金の状況 ~紀陽銀行単体~
- 15 ■ 自己資本の状況
- 16 ■ 不良債権の状況 ~紀陽銀行単体~
- 17 ■ コーポレート・ガバナンス態勢
- 19 ■ 法令等遵守(コンプライアンス)態勢
- 21 ■ リスク管理態勢
- 24 ■ 金融円滑化への取り組みについて
- 25 ■ 地域の皆さまとともに ~地域密着型金融の基本方針~
- 26 ■ 地域の皆さまとともに ~法人・事業主のお客さまのために~
- 28 ■ 地域の皆さまとともに ~個人のお客さまのために~
- 31 ■ 地域の皆さまとともに ~CSR(社会的責任)活動~
- 35 ■ 営業のご案内
 - 各種手数料
- 36 ■ 主要な業務の内容
- 37 ■ 店舗ネットワーク
 - 店舗一覧
- 39 ■ 外貨両替所/インストアランチ/コンサルティングデスク/
ビジネスサポートセンター/住宅ローンセンター
- 40 ■ サービスステーション一覧(店舗外ATM)
- 41 ■ 沿革

資料編

42 紀陽ホールディングス

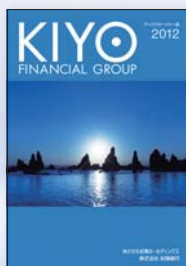
64 紀陽銀行

112 バーゼルⅡ/第3の柱に基づく開示事項、報酬等に関する開示事項

紀陽フィナンシャルグループでは情報開示(ディスクロージャー)を積極的に行っています。

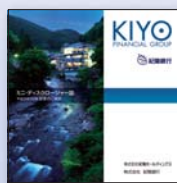
紀陽フィナンシャルグループでは、情報開示(ディスクロージャー)を積極的に行うことにより経営の透明性をさらに高め、また紀陽銀行の業績内容や地域貢献活動をより多くの方々にご理解いただくことにより、信頼の向上につながるよう努めております。

ディスクロージャー誌(本誌)



銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、紀陽フィナンシャルグループの1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

ミニ・ディスクロージャー誌



第3次中期経営計画や決算ハイライトに加え、地域貢献活動等を手軽にご覧いただけるように分かりやすくコンパクトにまとめた冊子です。

インターネットホームページ



預金や融資に関する商品やその他サービスの情報、経営に関する情報を掲載しております。また、キャンペーン情報や店舗・ATMコーナーの情報もご確認いただけます。

- 紀陽フィナンシャルグループホームページ URL
<http://www.kyfg.com/>
- 紀陽銀行ホームページ URL
<http://www.kiyobank.co.jp/>

表紙の写真：橋杭岩(和歌山県東牟婁郡串本町、吉野熊野国立公園内)
海岸線から海に向かって一連の石柱が並び、あたかも橋桁を失った橋脚のように見えることから橋杭岩と呼ばれており、国の名勝にして天然記念物に指定されています。



ごあいさつ

皆さまには、平素より紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、私どもの業績や主な取り組みなどについて、皆さまのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌 2012」を作成いたしました。

今年度より、新しく第3次中期経営計画をスタートしております。

「お客さまから選ばれ続ける銀行」を基本姿勢とし、

“大阪府南部から和歌山県に強固な営業基盤を有する地域のトップ地銀”への着実な変身”、

“公的資金完済とその後の安定的な内部留保蓄積を可能とする収益力の確保”、

“地域内での存在感を高め、営業基盤である地元経済の成長を促す「強力なりレバン推進」”を主要テーマとして、より着実に、たゆまぬ前進をしております。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月



株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 **片山博臣**



お客様のニーズを形に…



紀陽フィナンシャルグループは、
新しい金融総合サービスを提供し続けてまいります。

紀陽フィナンシャルグループは、金融持株会社である紀陽ホールディングスのもと、
紀陽銀行を核とするグループ会社で構成され、
それぞれの強みをいかした金融総合サービスを提供してまいります。
地域のお客さまとの質の高いコミュニケーションを重視することで、
お客さまの多様なニーズに的確に対応し、地域経済発展のお役に立つとともに、
これまでにない新しい価値を創造してまいります。
これからも地域とともに…紀陽フィナンシャルグループにご期待ください。



紀陽フィナンシャルグループ

KIYO

FINANCIAL GROUP

株式会社 紀陽ホールディングス
金融持株会社

株式会社 紀陽銀行
銀行業

紀陽ビジネスサービス株式会社
事務代行等

阪和信用保証株式会社
信用保証業務

紀陽リース・キャピタル株式会社
リース業務・
ベンチャーキャピタル業務

株式会社紀陽カードディーシー
クレジットカード業務
DC

株式会社紀陽カード
クレジットカード業務
JCB/VISA

紀陽情報システム株式会社
ソフトウェア開発業務等

※平成24年6月30日現在

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保

地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、内外社会からの揺るぎない信頼を確立します。

2. 法令やルールへの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位で、安全性にも十分配慮した質の高い商品・サービスを提供し、お客さまの発展に貢献します。

4. 社会とのコミュニケーションの推進

経営等の情報を公正かつ適時適切に公開し、透明な経営に徹します。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取り組み

地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取り組み

地域社会が存立基盤であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループの誓い

紀陽フィナンシャルグループは、高い自己規律に基づき、皆さまからの期待に真摯に応え、その社会的責任を果たしていくため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を定めています。

お客さまへの誓い

環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献します。

株主への誓い

経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。

透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

地域社会への誓い

地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループの経営方針

①総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済の特性を捉え、お客さまのニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体となって提供できる体制を構築いたします。

②地域経済への貢献

地域特性に応じた円滑な資金のご提供を通じて、地域金融の安定化を図り、地域経済の発展に貢献する金融グループをめざします。

③経営基盤の強化

さらなる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、盤石な経営体制の構築をスピーディに実現することをめざします。

④多様かつ高度なサービスのご提供

お客さまの満足を第一に考え、多様化するお客さまのニーズに対して、高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域のお客さまから常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

高格付の取得・企業価値(株価)の向上を図る

収益力の
向上

自己資本の
充実

健全な
財務体質

株式会社 紀陽ホールディングス

設立日 平成18年2月1日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 583億50百万円
事業内容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
上場証券取引所 東証第一部

株式会社 紀陽銀行

設立日 明治28年5月2日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 800億96百万円
店舗数 107店
(和歌山県68カ店(インターネット支店を含む)、大阪府36カ店、奈良県2カ店、東京都1カ店)
従業員数 2,265名(出向者を除く)

※平成24年3月31日現在。





「お客さまから選ばれ続ける銀行」の実現へ。 変わらぬ企業姿勢と新たな気概で、 地域とともに成長していきます。

昨年度は国内的には東日本大震災の影響があり、また世界的にも厳しい経済状況が続きましたが、紀陽フィナンシャルグループの経営環境はいかがでしたか。

片山 昨年度の日本経済は東日本大震災の影響によるサプライチェーンの寸断や生産設備毀損がもたらした生産力の低下、電力供給不安、さらに円高の急速な進展など厳しい状況が続きました。年度半ば以降には、生産・輸出の回復、節電特需による個人消費の持ち直しなども見られましたが、その後、欧州政府の債務問題に端を発する世界経済の減速、原油・原材料価格の上昇などにより、景気の先行きはふたたび不透明になりました。

こうした経済環境の中、依然厳しい状況にある中小企業や個人事業主の経営改善へ向けて、中小企業金融円滑化法が平成25年3月末まで延長され

るといった対応もとられました。

当社グループの主要営業エリアである和歌山県や大阪府においても、公共投資や住宅着工の足踏み、円高なども影響し、企業の生産活動は全般的に緩慢な動きでした。

また和歌山県では、昨年9月に発生した台風12号による豪雨災害によって県南部を中心に大きな被害が発生し、交通インフラが一時的に分断されたことで観光産業が影響を受けました。被害にあわれました皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

こうした状況下で、当社グループは銀行業務の原点であるお客さまとの接点強化と取引先数増大に向けて着実な努力を重ね、地元経済の貢献へ向けて積極的に行動してまいりました。

その結果、平成24年3月期の紀陽ホールディングス連結の営業成績は、中小企業向け貸出、住宅ローン、預金の

残高などが順調に増加したことから、経常利益は前期比34億円増加の146億円、当期純利益は前期比10億円増加の76億円となり、紀陽銀行単体では業務粗利益は前期比9億円減少の579億円、当期純利益は前期比3億円増加の86億円となりました。また営業経費については、平成22年5月の新基幹システム稼働に伴う、一時的な経費増加が無くなったことと、経費削減プロジェクトの実施により減少いたしました。

昨年は第2次中期経営計画の最終年度にあたっていました。計画の成果はいかがでしたか。

片山 昨年は、平成21年4月からスタートした第2次中期経営計画の締めくりにあたる年でした。役職員一同、計画目標の達成に向けて邁進した結果、一定の成果をあげることができたと感じております。

計画期間3か年中は「お客さまから選ばれ続ける銀行」を目指し、3つのテーマのもとに経営基盤の強化を行ってきました。その第一のテーマが「顧客接点強化と取引先数増加による着実な成長」です。当行は和歌山県とともに大阪府を主要営業エリアとしており、とりわけここ数年は堺市以南を中心とした法人のお客さまに向けてより多くのお取引を獲得する戦略を展開してきました。その結果、昨年は過去2年に続いて大阪市周辺、堺市以南での事業性新規貸出先数が順調に増加いたしました。

顧客接点強化という面では、個人のお客さまのためのチャネル充実にも積極的に取り組みました。難波をはじめ大阪府内では店舗外ATM(サービスステーション)の増設を行い、昨年10月からはインターネット投資信託を開始するなど、利便性の高いチャネルによる競争力強化を図りました。

また、厳しい経済環境の中で頑張る中小企業のお客さまを支援することは当行の重要な務めの一つですが、昨年は、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関や政府系金融機関とも連携し、お客さまにとって最適な手法による経営改善や再生に取り組みました。顧客接点の強化とは、あらゆる機会を通じてお客さまのよき相談相手となることだと考えておりますので、この部分に対しましても、一定の成果があったと感じております。

第2次中期経営計画のテーマの2つ目に「経営管理態勢の強化」があります。昨年は東日本大震災や台風12号などの影響もあり、業務継続計画(ビジネスコンティニュティプラン)への注目度が増した年でしたが、グループとしてはどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。

片山 ご指摘のとおり、2つの自然災害の影響もあり、企業経営管理態勢の課題であるBCP(業務継続計画)が改めて注目された年でした。当行は支店が台風12号の被害を受けたこともあり、この問題の重要度を極めて強く実感しております。そういった経験と実感を踏まえて、平成24年3月に非常用電源車を導入いたしました。災害による地域的な停電時にお客さまへ金融サービスの提供を継続するための緊急車両システムであり、「災害に強い金融機関」をテーマとした当行の新しい取り組みとなります。

第2次中期経営計画の最後のテーマである「公的資金返済に向けた態勢整備の完了」についてはいかがですか。

片山 平成18年に旧和歌山銀行との合併に伴って315億円の公的資金を受け入れており、その返済のための態勢整備完了は第2次中期経営計画の大きなテーマとなっていました。計画期間3か年を通じて、業容の拡大を推し進めてまいりました結果、資産の質的向上とともに自己資本比率も順調に伸び、計画最終年度の昨年は内部留保蓄積が公的資金金額を上回り、返済準備は完了したものと考えております。

返済遂行にあたっては、平成18年の合併に際して発行した優先株式のほぼ半分について、紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構から取得する

**第2次中期経営計画が終了。
着実な成長であったと感じています。**





「顧客満足度向上に向けた営業体制の変革」、また「経営管理態勢の強化」についてはいかがでしょうか。

片山 「顧客満足度向上に向けた営業体制の変革」について申しますと、当行では顧客満足度向上に直結するのは、お客さまとの接点強化であるという認識のもと、第2次中期経営計画期間中の3か年にわたって人、店舗、チャネルなどの経営資源の戦略的な配分に力を注いでまいりました。新たな計画期間中では、これらの経営資源を最大限に生かしながら、きめ細かなコンサルティング機能を核とした「リレバン活動」を徹底していきます。

また営業体制変革の具体的な展開として、銀行業務を「事務サービス」からお客さまからのご相談に真摯に対応する「相談と営業」の拠点へと変革していくことを目標に、「業務プロセス改革(BPR)プロジェクト」を3か年にわたって推進してまいります。

「経営管理態勢の強化」につきましてはこれまでに引き続き、顧客保護、コンプライアンスという金融機関としての最大の責務というべき領域を引き続き強化してまいります。とくにリスク商品に対する販売責任の意識強化と、ファイナンシャルアドバイザー、動産評価アドバイザーなど専門知識を持つ職員育成に力を入れていく考えです。新たな計画期間中は、金利リスク、信用リスクをはじめとする各種リスク要因に対しても適切なリスクコントロールを実施できる意識と態勢を構築したいと考えています。

新戦略の4つ目、「CSR活動推進等による存在感の向上」についてお聞かせください。CSR(社会的責任)は新たなテーマとして掲げられておられますね。

ための枠を設定することで、定時株主総会においてもその内容をご承認いただきました。今後、関係当局と協議を行いながら、当社の財務状況や株価及び経済動向等を総合的に判断し、適切に資本施策を遂行していきたいと考えております。

今年度から、新たに第3次中期経営計画がスタートします。どのような姿勢で計画に臨まれますか。

片山 平成24年4月から平成27年3月にかけての第3次中期経営計画では「お客さまから選ばれ続ける銀行」という当行の目指すべき姿を継承し、「地元経済の成長を促す強力なリレーションシップバンキング」としての意識と行動をより強化してまいります。また、お客さまの良き相談相手という役割と責任を強く意識し、コンサルティングとサポートを主とした営業へのシフトチェンジをさらに進めていきます。

具体的には「大阪府南部を中心とした営業基盤の強化」「顧客満足度向上に向けた営業体制の変革」「経営管理態勢の強化」「CSR活動推進等による存在感の向上」の4つの戦略を展開してまいります。

「大阪府南部を中心とした営業基盤の強化」とは、どういった活動でしょうか。

片山 大阪府の堺市以南は、他の銀行が本店を構えていないこともあり当行にとっては非常に将来性のあるマーケットと考えています。古くから開拓に取り組んできたエリアですが、新たな3か年ではより高い目標を定め、営業推進を行ってまいります。そのための態勢づくりとして、紀陽堺ビル(堺支店)への営業推進部門移転を行いました。大阪南部戦略の中核店である紀陽堺ビルに銀行としての本部機能を置くことで、取引先数の拡大と深耕を図っていく考えです。



もうひとつの営業エリアである和歌山県内では既に地域内シェアの半分程度を獲得しておりますが、お客さまとのリレーションシップの一層の強化に励み、地域トップ地銀としてのシェア維持に努めてまいります。

片山 良き企業市民としてのCSR活動は、時代的な要請だけでなく、地域の金融機関としても重要なテーマだと認識しています。当社グループは以前より、文化イベントや、スポーツ、環境美化など様々な分野でのCSR活動に積極的に取り組んでおり、昨年設立した女子バスケットボール部では、休日には、子ども教室を開催する等、スポーツ振興に努めております。こういった子どもたちに夢や元気をお届けしていく活動も私たちの大切な使命ととらえており、今後はさらに活動を広げていく考えです。



さらに、先ほどのBCP（業務継続計画）の話でも触れましたが、社会貢献の方向の一つとして「災害に強い金融機関」を目指しております。東日本大震災の影響が残り、南海地震の可能性も取りざたされるという状況の中で、地域の安全・安心のためにできる限りの貢献をしたいとの思いからの取り組みです。今後も、当社グループが有する経営資源を地域の防災対策や環境対策にお役立ていただけるよう、仕組みやシステムづくりを検討していきます。

また、CSR活動を含む当社グループの多様な取り組み姿勢を地域のより多くの方にご理解いただくことを、今計画でのグループの目標の一つとしております。従ってそのための情報発信も充実させていく考えです。

第3次中期経営計画が終了する年である平成27年は、紀陽銀行が創立120周年を迎える年でもあります。大きな節目

へと向かうこの3カ年は、名実ともに「地域のトップ地銀」といえる銀行へと成長する変革の3年間にしていきたいと思っております。そのためにも、地域の皆さまのご理解とご支援が何より大切だと考えています。

最後に、今後の紀陽フィナンシャルグループにとって最も重要なことはどういったことだとお考えでしょうか。

片山 お客さま満足と地域の豊かさのために「知恵を絞り、汗を流す」。この行動主義の事業展開こそが当社グループの強みであり、最も重要な要素であると思っております。

今回の経営計画では「和歌山県と大阪府にまたがる地域のトップ地銀」という当行の目標に向けて、これまでに増しての攻勢展開をしていく構えですが、それ

には当行の原点ともいえる、「お客さまのニーズに応えるための職員一人ひとりの真摯な努力、行動」が核となっていきます。これまでに構築してきた営業体制と「人」の思い、行動力がしっかりと噛み合うことで、大きな推進力が生まれるものと考えます。

経済環境や社会の不安がまだ拭えない状況ではありますが、原点を忘れず、強い意志と戦略を持つことで、目標達成へと進んでいきたいと思っております。

「お客さまから選ばれ続ける銀行」の実現に向けて、変わらぬ企業姿勢と新たな気概で臨んでまいりますので、皆さま方には引き続きご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

第3次中期経営計画がスタート。 地域トップ地銀へ— 成長と変革の3カ年を 目指します。



第3次中期経営計画

平成24年4月より第3次中期経営計画をスタートしております。「大阪府南部から和歌山県に強固な営業基盤を有する地域のトップ地銀」へと着実に変身すべく、営業基盤である地元経済の成長を促す「強力なリレバン活動」を推進してまいります。

紀陽銀行の基本方針

目指すべき銀行像

「お客さまから選ばれ続ける銀行」

お客さまの満足を第一とする心(ハート)を大切にし、
お客さまの良き相談相手として知恵(ブレイン)を絞り、
汗をかき行動する(アクション)銀行を目指します。

第3次中期経営計画 〈平成24年4月～27年3月〉

第3次中期経営計画における主要テーマ

「大阪府南部から和歌山県に強固な営業基盤を有する地域のトップ地銀」への
着実な変身

公的資金完済とその後の安定的な内部留保蓄積を可能とする
収益力の確保

地域内での存在感を高め、営業基盤である地元経済の成長を促す
「強力なリレバン推進」

第2次中期経営計画の実績と第3次中期経営計画の計数計画

紀陽銀行単体		平成24年3月期 <small>実績</small>	第3次中期経営計画 平成27年3月期 <small>計画</small>
規模	預金等期末残高	3兆5,155億円	3兆6,000億円以上
	うち個人+一般法人の残高	3兆3,176億円	3兆4,500億円以上
	貸出金期末残高	2兆5,462億円	2兆6,000億円以上
	うちローン残高	8,988億円	9,300億円以上
	投資信託期末残高	1,538億円	1,850億円以上
収益性	コア業務純益	190億円	200億円以上
	コア業務純益ROA(コア業務純益÷総資産期中平均残高)	0.50%	0.50%以上
効率性	OHR(経費÷業務粗利益)	65.51%	65%程度
健全性	不良債権比率	3.58%	3.5%未満
紀陽ホールディングス連結		平成24年3月期 <small>実績</small>	第3次中期経営計画 平成27年3月期 <small>計画</small>
収益性	当期純利益	76億円	90億円以上
健全性	自己資本比率	11.63%	11%程度 ^(※)
	Tier1比率	9.00%	8%以上 ^(※)

※自己資本比率、Tier1比率とも平成27年3月期計画は公的資金(315億円)完済後ベースの値。

第3次中期経営計画における営業エリア別の戦略方針

大阪市
周辺

中小・中堅企業を中心とした
新規顧客の開拓に努める

和歌山県

経営効率の向上に努めながら、
地域内シェアを維持する

Osaka

大阪本部
(紀陽堺ビル)

Wakayama

本店

大阪府
南部

個人・法人ともに取引の
メイン化に向けて
営業基盤構築を加速する

第3次中期経営計画における主要戦略

1 大阪府南部を中心とした 営業基盤の強化

- 大阪本部(紀陽堺ビル内)の設置による営業推進体制の強化
- 取引先数やメイン先増加に向けた事業性取引推進
- 個人取引のメイン化に向けた推進

2 顧客満足度向上に向けた 営業体制の変革

- 「リレバン全行活動」の推進
- BPR推進等による生産性や経営効率の向上
- 店舗、チャンネル戦略の強化・見直し
- 人材の積極的な育成・活用

3 経営管理態勢の強化

- コンプライアンスの徹底
- 「金融円滑化法終了後」を見据えた取引先モニタリングの徹底とコンサルティング機能の発揮
- 業務継続計画(BCP)における対策の強化
- リスクコントロールのさらなる強化
- 「経費・信用コスト控除後収益」に対する意識強化

4 CSR活動推進等による 存在感の向上

- CSR活動のさらなる推進
- 地域社会活性化に向けた取組の強化
- 平成27年5月の「当行創立120周年」に向けた取組
- 企業イメージ向上を重視した情報発信力の強化

平成24年3月期の業績報告

グループ営業概況

紀陽フィナンシャルグループは、お客さまとの接点の強化による着実な成長を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品・金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。また、平成23年9月に発生した台風12号による豪雨災害が発生した折には、紀陽銀行の被災した店舗等の復旧を急ぐとともに、緊急特別融資のリリースや各種相談窓口の設置のほか、災害ボランティア活動などを通じて、地域に根ざす金融機関としての役割を果たすべく対応しました。

平成24年3月期の損益につきましては、預金・貸出金の残高が順調に増加するとともに、利ざやの改善もあり、資金利益は堅調に推移しました。また、役務取引等利益は、引き続き預かり資産販売などの推進に努めたことから増加いたしました。

営業経費につきましては、経費削減プロジェクトの実施や、平成22年5月の紀陽銀行基幹系システム稼働に伴う一時的費用がなくなったことなどにより減少いたしました。

与信関連費用につきましては、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと想定され、与信管理の強化に努め、貸倒引当金の水準を見直すなどの対応を行った結果、増加いたしました。

さらに有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力いたしました。

以上により、連結経常利益は前期比34億17百万円増加の146億66百万円、連結当期純利益は前期比9億65百万円増加の76億2百万円となりました。

主要な経営指標 紀陽ホールディングス連結

(単位)	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
連結経常収益	百万円 87,764	86,213	87,220	84,327
連結経常利益または連結経常損失(▲)	百万円 ▲8,514	6,626	11,249	14,666
連結当期純利益	百万円 1,439	5,836	6,637	7,602
連結包括利益	百万円 -	-	9,727	19,622
連結純資産	百万円 125,335	158,900	165,994	183,034
連結総資産	百万円 3,437,616	3,673,074	3,771,269	3,854,842
1株あたり純資産	円 120.13	168.08	177.31	201.64
1株あたり当期純利益	円 0.97	7.06	8.29	9.67
潜在株式調整後1株あたり当期純利益	円 -	5.83	6.70	7.56
連結自己資本比率 (第二基準)	% 10.96	10.90	11.49	11.63

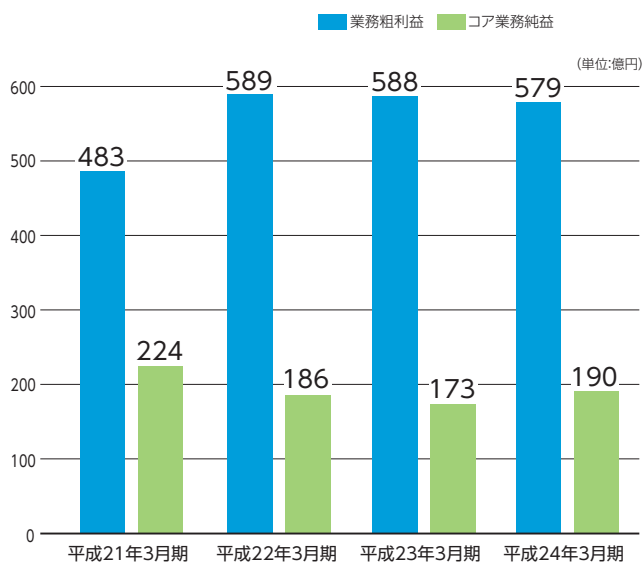
損益の状況 紀陽銀行単体

(単位:億円)

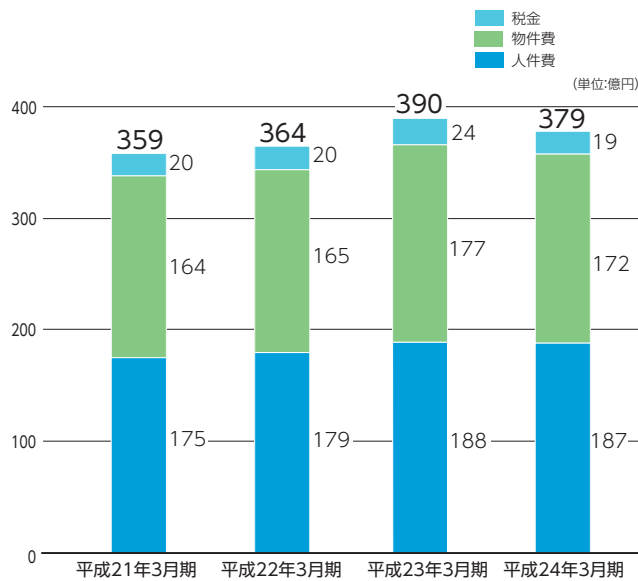
	平成21年3月期 実績	平成22年3月期 実績	平成23年3月期 実績	平成24年3月期 実績	前期比
業務粗利益	483	589	588	579	▲ 9
資金利益	528	508	520	521	1
役務取引等利益	57	40	39	44	5
その他業務利益	▲102	40	29	12	▲ 17
うち債券関係損益	▲100	37	24	9	▲ 15
経費(▲)	359	364	390	379	▲ 11
一般貸倒引当金繰入額(▲)	-	11	▲ 16	▲ 20	▲ 4
業務純益	123	212	213	219	6
コア業務純益	224	186	173	190	17
臨時損益	▲196	▲ 128	▲ 84	▲ 69	15
うち不良債権処理額(▲)	95	62	58	63	5
うち株式関係損益	▲110	▲ 72	▲ 32	▲ 29	3
うち償却債権取立益	-	-	-	11	11
うちその他臨時損益	10	5	7	11	4
経常利益	▲ 72	83	129	150	21
特別損益	48	17	0	13	13
うち償却債権取立益	14	18	13	-	▲ 13
うち貸倒引当金戻入益	38	-	-	-	-
うち退職給付制度改定益	-	-	-	14	14
法人税等調整額(▲)	▲ 53	25	45	77	32
当期純利益	29	75	83	86	3
与信費用	95	74	42	42	0
与信コスト総額	43	55	28	31	3

(注)1. 金額は単位未満を切り捨てて表示 2. (▲)は損失項目

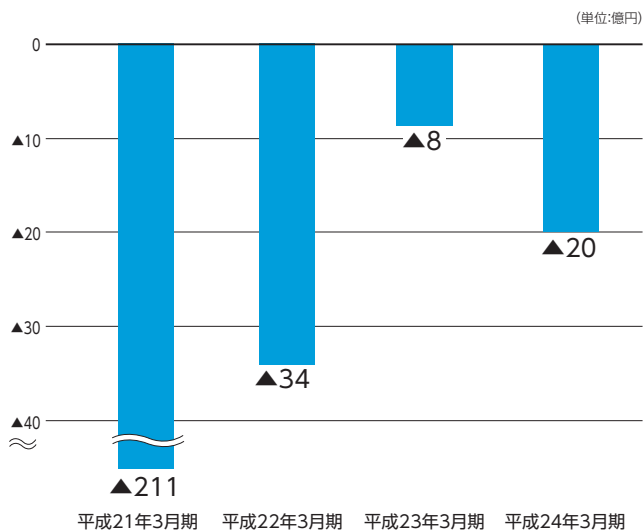
■業務粗利益・コア業務純益 紀陽銀行単体



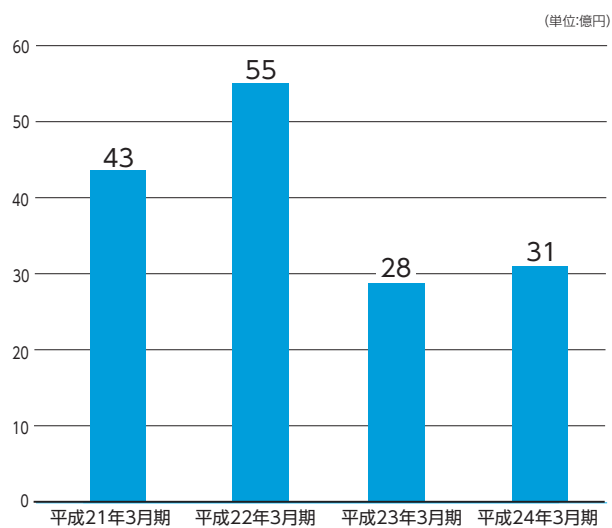
■人件費・物件費・税金 紀陽銀行単体



■有価証券関係損益 紀陽銀行単体



■与信コスト総額 紀陽銀行単体



紀陽銀行単体ベースの業務粗利益は、前期比9億円減少の579億円となりました。資金利益につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローンおよび預金等の残高が増加したことなどから、前期比1億円増加の521億円となりました。役員取引等利益につきましては、前期比5億円増加の44億円となりました。経費につきましては、前期のシステム更改に伴う一時的費用がなくなったこともあり、前期比11億円減少の379億円となりました。これらの結果、コア業務純益は前期比17億円増加の190億円となりました。

与信コスト総額につきましては、不良債権処理額が増加したことなどから、前期比3億円増加の31億円となりました。これらの結果、経常利益は前期比21億円増加の150億円、当期純利益は前期比3億円増加の86億円となりました。

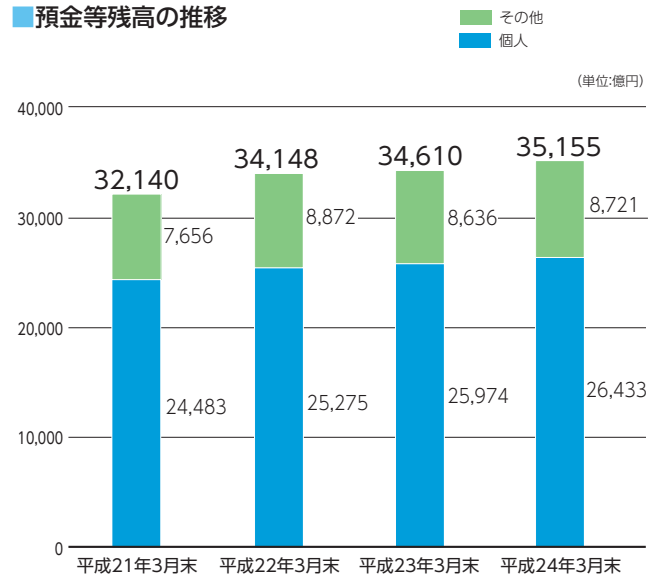
預金・貸出金の状況 ~紀陽銀行単体~

預金等・預かり資産、貸出金、有価証券の状況

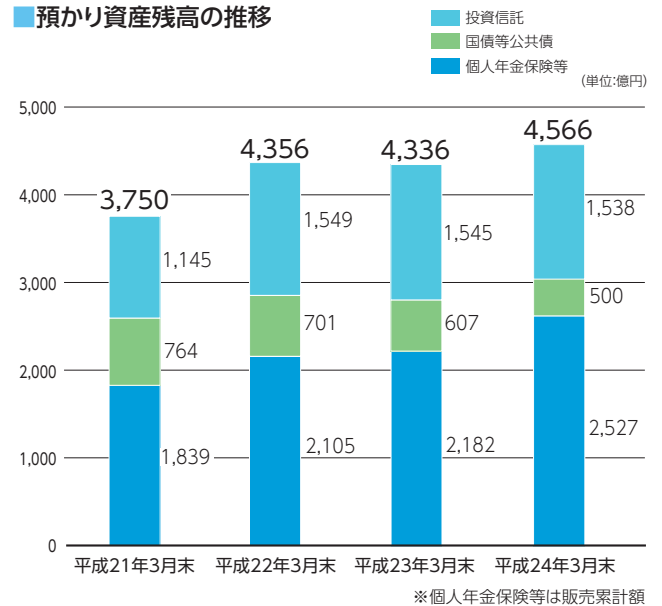
預金等残高は個人預金を中心に増加し、前期末比545億円増加の3兆5,155億円となりました。預かり資産については年金保険等の販売が順調であり、前期末比230億円増加の4,566億円となりました。中小企業向け貸出や住宅ローン残高が順調に増加したことから、貸出金残高は、前期末比411億円増加の2兆5,462億円となりました。

また、引き続き有価証券のポートフォリオの改善に努めた結果、その他有価証券の評価差額は前期末比160億円増加の187億円となりました。

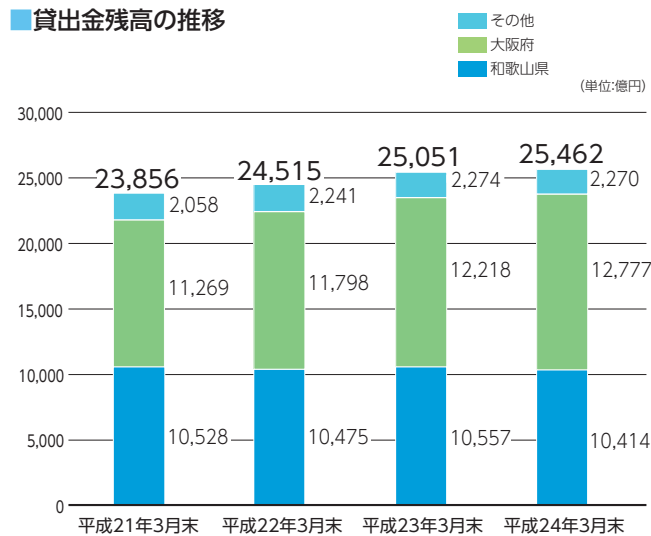
■ 預金等残高の推移



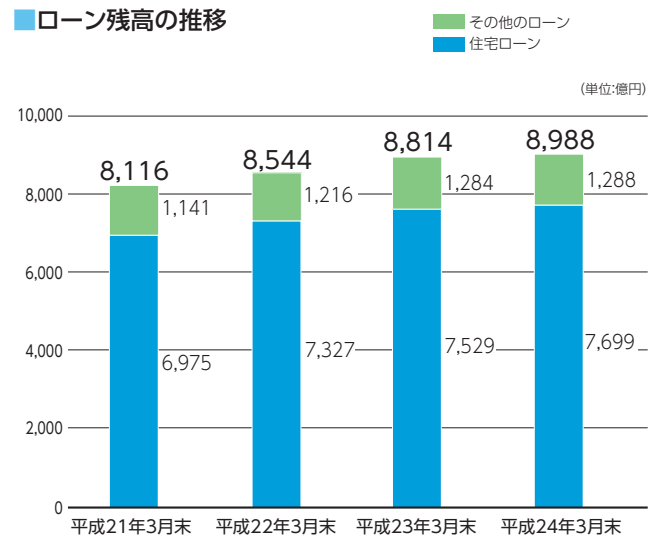
■ 預かり資産残高の推移



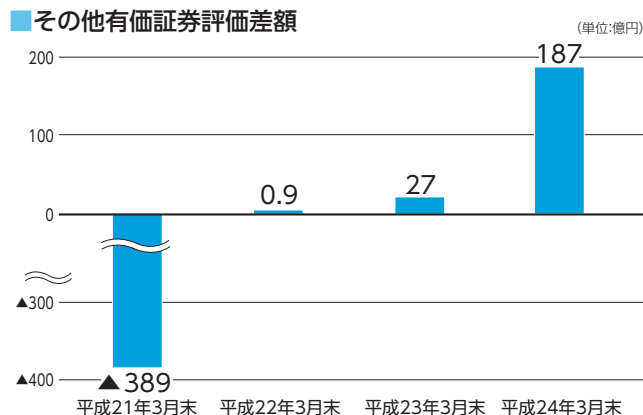
■ 貸出金残高の推移



■ ローン残高の推移



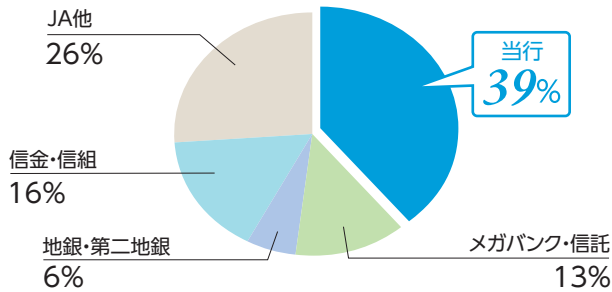
■ その他有価証券評価差額



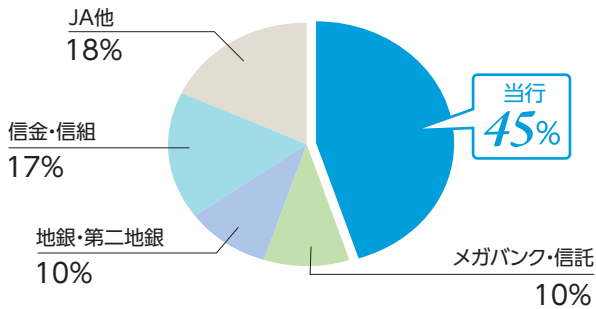
現在、和歌山県内に68店舗、大阪府内に36店舗を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。また、両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京にも1店舗を出店し、お客さまの利便性向上に努めております。

預金・貸出金の和歌山県内シェア

和歌山県内預金シェア



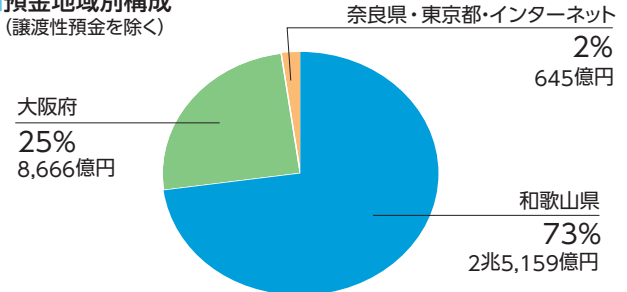
和歌山県内貸出金シェア



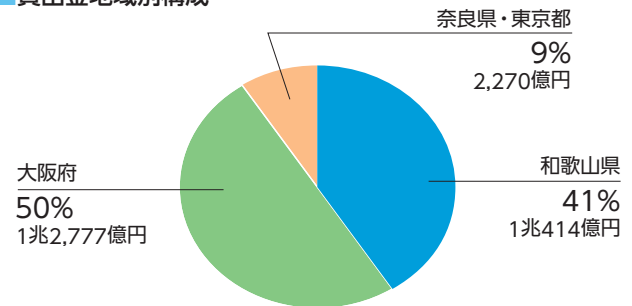
※平成24年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

預金・貸出金の地域別構成

預金地域別構成 (譲渡性預金を除く)



貸出金地域別構成

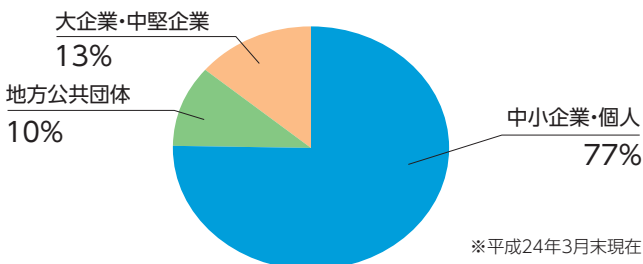


※平成24年3月末現在

地域のお客さまへの貸出金の状況

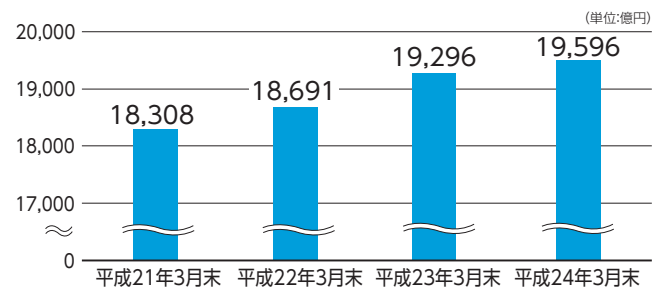
中小企業等貸出金残高は引き続き増加し、平成24年3月末の残高は前期末比300億円増加の1兆9,596億円となり、貸出金2兆5,462億円の約77%を占めております。

中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成24年3月末現在

中小企業等貸出金残高の推移



※中小企業等貸出金とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人)以下の会社および個人への貸出金

地域のお客さまへの利便性のご提供

和歌山県内、大阪府内を中心とした店舗網やATMネットワークを通じ、地域のお客さまへの利便性のご提供に努めております。

給与お受け取りに約27万口座等多くのお客さまに家計のメイン口座としてご利用いただいております。これからも一層利便性の向上に努め、より多くのご利用をいただけるよう努力してまいります。

	和歌山県内	大阪府・その他	合計
給与お受け取り口座数	214,059	60,601	274,660
公共料金お支払い口座数	287,484	87,448	374,932
年金お受け取り件数	131,346	41,417	172,763

※平成24年3月末現在 個人のみ

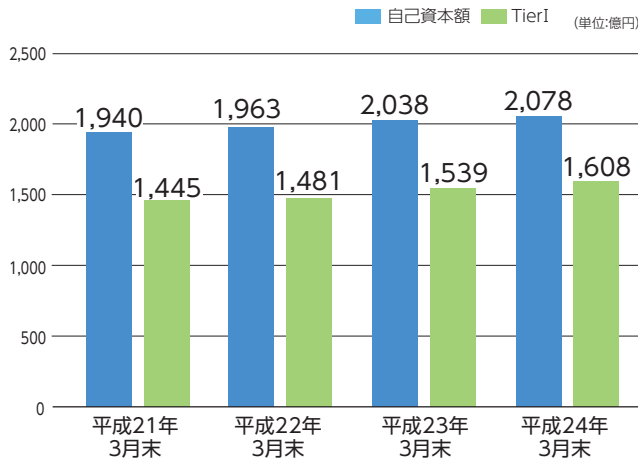
自己資本の状況

自己資本の状況

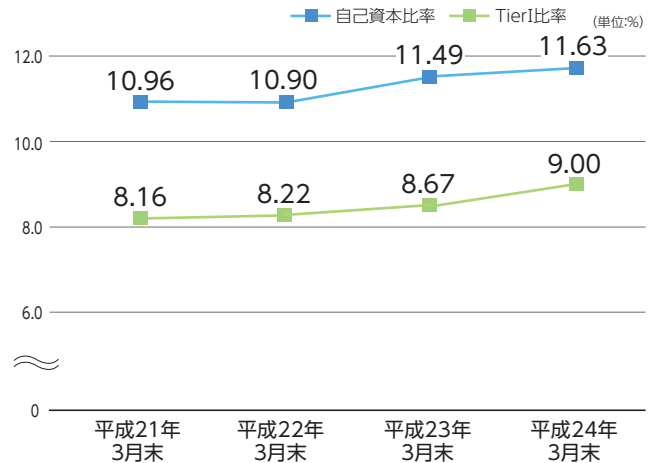
平成24年3月末においては、中小企業向け貸出や住宅ローン等の残高が順調に増加したことから、リスクアセットが前期末比119億円増加しました。

また、当期純利益の計上等によって自己資本は前期末比40億円増加したことから、紀陽ホールディングス連結での自己資本比率(第二基準)は11.63%(前期末比+0.14%)となりました。

■ 連結自己資本額の状況



■ 連結自己資本比率の状況



	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成23年3月末対比
自己資本額	1,940億円	1,963億円	2,038億円	2,078億円	40億円
うちTier I	1,445億円	1,481億円	1,539億円	1,608億円	69億円
うちTier II	498億円	482億円	498億円	469億円	▲ 29億円
リスクアセット	17,706億円	18,008億円	17,742億円	17,861億円	119億円
連結自己資本比率	10.96%	10.90%	11.49%	11.63%	0.14%
連結Tier I比率	8.16%	8.22%	8.67%	9.00%	0.33%
繰延税金資産額	429億円	333億円	287億円	170億円	▲ 117億円
Tier I対比	29.6%	22.5%	18.6%	10.5%	▲ 8.1%

配当方針

利益配分に関しましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質の強化のために、適切な内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式1株につき年間3円とし、その他優先株式については所定の優先配当金をお支払いさせていただきます。

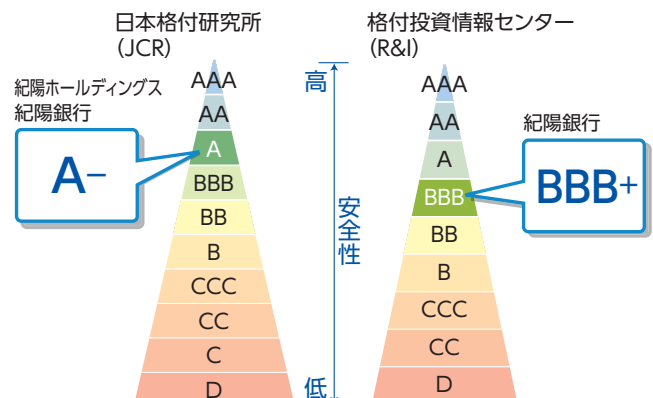
平成25年3月期につきましても、新たにスタートした「第3次中期経営計画」を着実に押し進めることで、普通株式年間3円の配当を安定的に実施するとともに、公的資金の完済と安定的な内部留保の蓄積を図るべく収益力の強化に努めてまいります。

格付の取得

「格付」とは、第三者の格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

紀陽ホールディングスおよび紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所(JCR)から、格付の上位に位置する「A-」を取得しています。

また、紀陽銀行では株式会社格付投資情報センター(R&I)より、「BBB+」の格付を取得しています。



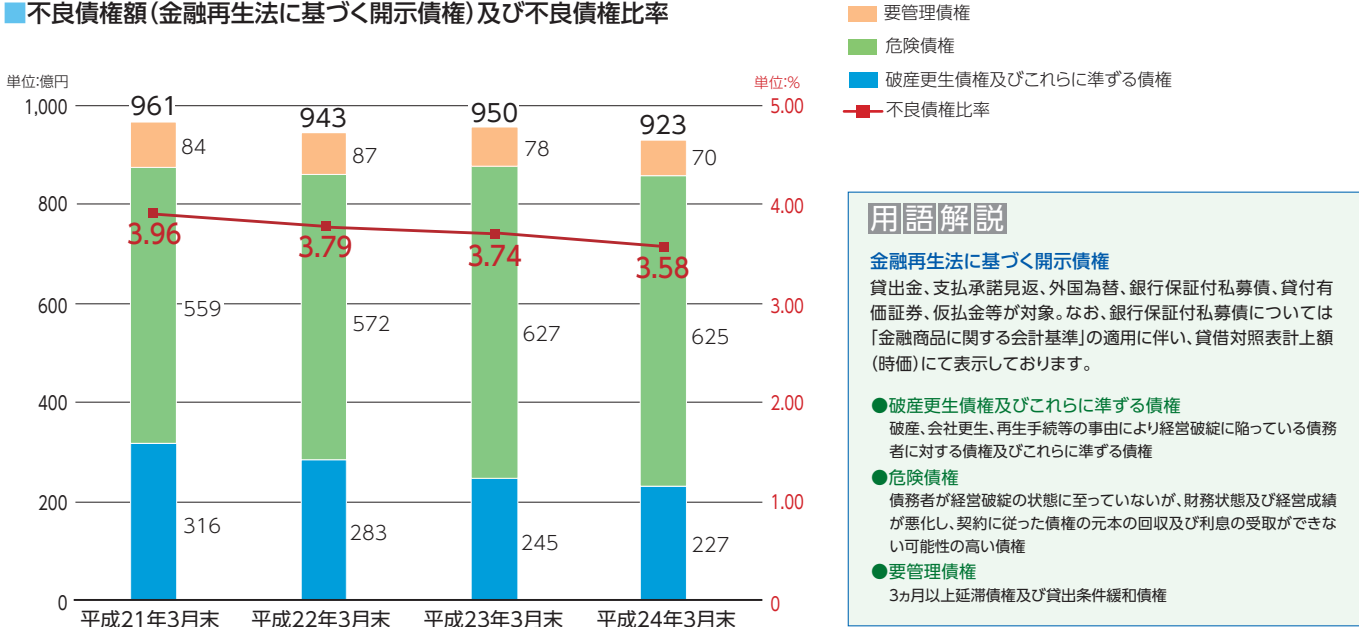
不良債権の状況 ~紀陽銀行単体~

不良債権(金融再生法開示債権)

事業の再生支援、経営改善支援による債務者区分のランクアップなどにより不良債権削減に努めた結果、平成24年3月末の不良債権比率は、前期末比0.16%低下し、3.58%となりました。

また、不良債権残高は、前期末比27億円減少の923億円となりました。

不良債権額(金融再生法に基づく開示債権)及び不良債権比率



用語解説

金融再生法に基づく開示債権

貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等が対象。なお、銀行保証付私募債については「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、貸借対照表計上額(時価)にて表示しております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

不良債権(金融再生法開示債権)の保全状況

(平成24年3月末現在)

平成24年3月末の不良債権総額923億円のうち、84.5%は引当金や担保・保証により保全されております。

(単位:億円)

区分	与信残高	担保・保証等			引当額	未保全額	保全率	
		優良担保 優良保証	不動産担保	その他				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	227	207	147	32	27	20	—	100.0%
危険債権	625	408	265	92	49	110	106	82.9%
要管理債権	70	25	0	25	0	8	36	48.5%
金融再生法開示債権合計	923	641	413	150	77	139	143	84.5%
正常債権	24,865							
総与信	25,789							

※優良担保：預金、有価証券等
※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

リスク管理債権の状況

(単位:億円)

リスク管理債権	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成23年3月末対比
	破綻先債権	80	59	39	27
延滞債権	781	784	828	823	▲ 5
3か月以上延滞債権	7	4	0	—	0
貸出条件緩和債権	77	83	77	70	▲ 7
合計	947	932	946	921	▲ 25

(単位:億円)

貸出金残高(末残)	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	対比
	23,856	24,515	25,051	25,462	411

(単位:%)

貸出金に占めるリスク管理債権の割合	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成24年 3月末	対比
	3.96	3.80	3.77	3.62	▲ 0.15

※リスク管理債権：貸出金が対象

コーポレート・ガバナンス態勢

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

紀陽フィナンシャルグループでは、コーポレート・ガバナンスを強化し、企業価値の向上を図るためには、経営の透明性の確保と、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成が最も重要であると認識しております。

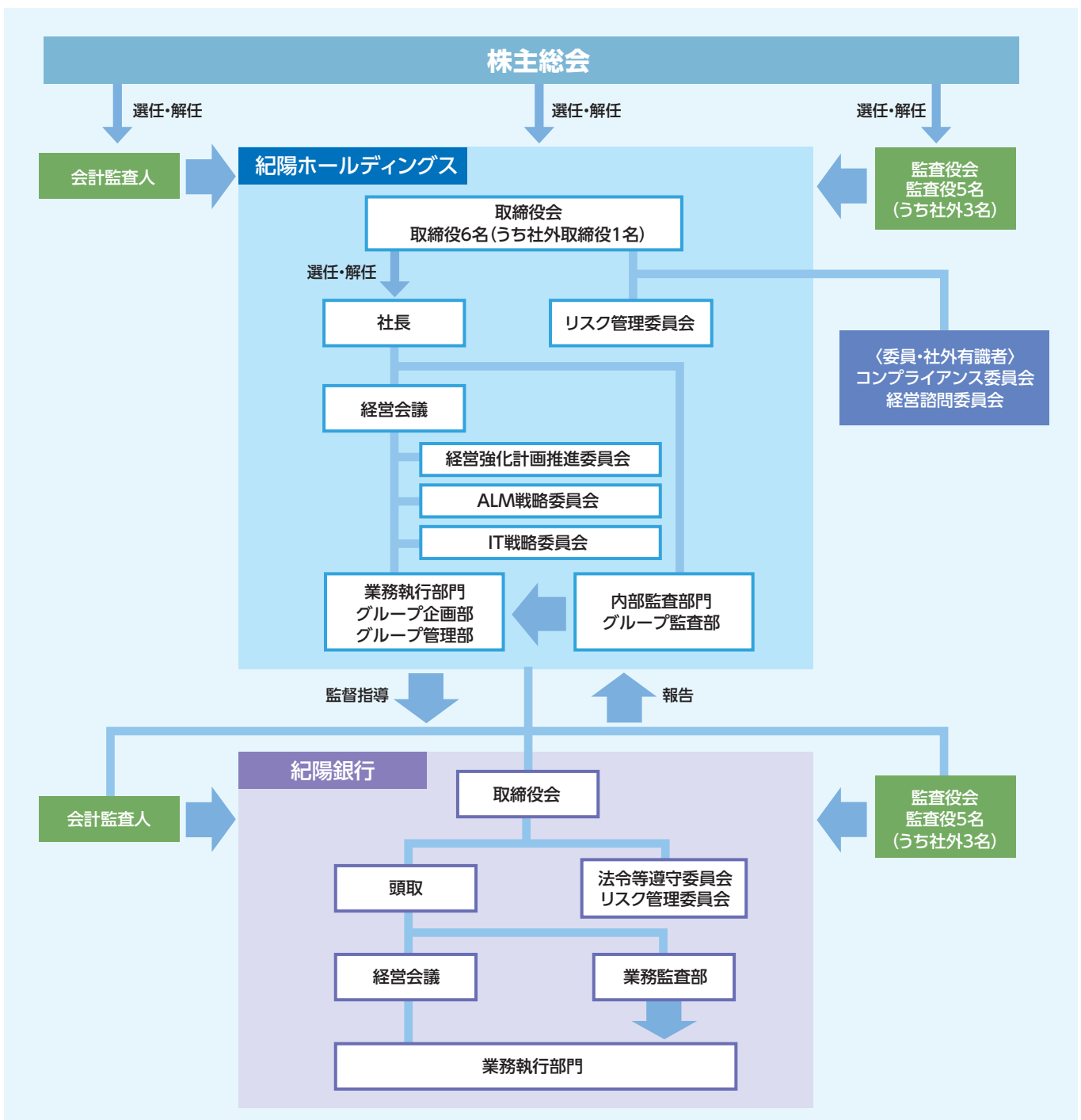
コーポレート・ガバナンスに向けた取り組み

(1) 取締役会の監督機能の充実および意思決定の迅速化

紀陽ホールディングスでは、意思決定・業務執行監督機関である取締役会をはじめ、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、グループ経営戦略や経営計画に関する協議や、業務執行上の重要事項に対する具体的な対応方針を迅速に決定するための態勢を構築しております。また、取締役会では、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各協議機関の報告・答申をもとに業務執行部門に対する監査機能の充実に努めております。

なお、紀陽ホールディングスの取締役会は、取締役6名で構成されており、うち1名は社外取締役(独立役員に該当)です。

■コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 経営に対する評価の客観性の確保

健全な業務運営の礎となるコンプライアンス態勢の構築に向けて、社外の第三者で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。委員会では、専門家(弁護士・公認会計士)3名を招聘し、外部の視点から、コンプライアンスに関する客観的な評価や提言を受けることにより、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、グループ全体の経営に関する客観的な助言・提言を頂戴するために、外部の有識者3名で構成される経営諮問委員会(アドバイザーボード)を設置しており、経営に対する評価・監視の実効性を高めております。

なお、コンプライアンス委員会、経営諮問委員会の協議内容につきましては、ホームページ等で公表しております。

(3) 監査機能

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営全般の把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保を図ります。

なお、紀陽ホールディングスの監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

(4) 内部監査機能・リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化

紀陽フィナンシャルグループの内部監査の統括部署として「グループ監査部」を設置し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを行うことで、内部監査態勢の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理態勢については、グループ全体のリスク管理を統括する部署として「グループ管理部」を設置し、リスク管理部門やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化を目指しております。

(5) ディスクロージャーの充実

紀陽フィナンシャルグループでは、経営の透明性向上を図るため、重要情報の適時適切な開示に努めるとともに、情報公開方法の多様化のため、ホームページの積極的な活用や各種ディスクロージャー誌の充実を図っております。

意思決定・協議機関について

	意思決定・協議機関	目的、牽制・報告体制等
取締役会	業務執行の最高決議機関であり、取締役の職務の執行を監督します。	
	コンプライアンス委員会	紀陽フィナンシャルグループ内の各会社があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため、専門的知識を有する社外の第三者より、法令等の遵守状況や取り組みに関し、客観的な評価や提言をいただいております。なお、コンプライアンス委員会での審議、検討事項は取締役会に報告を行います。
	リスク管理委員会	紀陽フィナンシャルグループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理態勢を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行います。また、安定的な経営を目指す見地から、リスクの種類・程度に応じたリスク管理態勢が適切かつ有効に機能しているかをチェックし、リスク管理部門および業務執行部門に対する牽制を行います。
	経営諮問委員会 (アドバイザーボード)	紀陽フィナンシャルグループ全体の経営に対する評価・監視を行うため、社外の有識者で構成し、グループ全体の経営課題等について協議し、取締役会への助言・提言を行います。
経営会議	代表取締役社長が業務執行を決議する際の最高協議機関として、経営の基本方針および執行に関する重要事項の協議を行います。	
	経営強化計画推進委員会	経営強化計画の進捗状況および今後の課題等について協議し、具体的な対応策や取り組み方針について、取締役会への答申・報告を行います。
	IT戦略委員会	紀陽フィナンシャルグループ全体の経営管理機能の強化と業務の効率性向上に向け、より効果的なIT投資を実現するために、大規模システム案件の決定、進捗状況のモニタリング等を行います。
	ALM戦略委員会	紀陽フィナンシャルグループ全体の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターン観点から、資産および負債に関する各種ポートフォリオの運営管理、およびグループ経営戦略の策定等に関する協議を行います。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った、誠実かつ正直な事業活動に取り組んでおります。

組織としては、グループ内の各社が「紀陽フィナンシャルグループ法令等遵守規程」を自社の規程として採択し、各社が法令遵守に関し、連携して対応する態勢を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において、各年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を制定して、コンプライアンス態勢の強化に取り組むとともに、コンプライアンス研修の実施や、コンプライアンスオフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなどにより、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の醸成に努めております。

また、紀陽ホールディングスでは、コンプライアンスに関する取り組みについて専門的知識を有する社外の第三者(弁護士・公認会計士)を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、客観的な評価や提言をいただくことで実効性と透明性の確保を図っております。

また、多様化する金融商品の取扱いを背景とした金融商品取引法が施行され、適切な勧誘・販売ルールの遵守と態勢強化を図っております。

金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売にあたっては、お客さまのご希望やニーズに合った商品をご提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘に関する方針(紀陽銀行)

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条(勧誘方針の策定等)に則り、お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、下記の事項を遵守します。

記

1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまのご意向と実情に適した商品をお勧めします。
2. 商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただけます。その際に、お客さまが理解らびに判断されるために必要な商品内容(商品のリスクなど)の情報を提供するとともに、適切かつ十分な説明を行います。
3. お客さまに対し、不確実な事項について断定的な判断の提供を行いません。また、誤解を招くような情報や事実と異なる情報を提供して勧誘を行いません。
4. お客さまの意思に反する不都合な時間帯、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品販売法のほか、金融商品取引法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適正な勧誘を行うとともに、役職員は質の高い金融サービスを提供できるよう知識の習得に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

当行は、確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっては、確定拠出年金法に定める「企業型年金に係る運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくはその変更」に関しまして、この勧誘方針を準用することといたします。

個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

なお、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー(個人情報保護宣言)を定めており、個人情報の利用目的とともに公表しています。

紀陽ホールディングスのプライバシーポリシーの宣言部分

- 当社は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。
- 当社は、お客さま等の個人情報を、公表している当社の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。
- 当社は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。
- 当社は、個人情報取扱に関してお客さまなどからいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的におこなってまいります。

内部統制報告制度への対応について

紀陽ホールディングスでは、紀陽フィナンシャルグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、適正な財務報告の作成を最重要事項とした、管理態勢を整備しております。

これにより、各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務報告が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性のある統制上の要点を継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

■内部統制報告制度とは

金融商品取引法により、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、適用されているかを経営者が評価したうえで「内部統制報告書」として提出し、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査を行うことが義務付けられたものです。

利益相反管理方針について

紀陽銀行は、銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めております。

利益相反管理方針の概要

紀陽銀行（以下「当行」）は、お客さまと当行または当行の関連会社（連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。）との間、および当行グループのお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることがないように適切に業務を遂行します。

1.利益相反の内容

利益相反とは、当行グループが、お客さまとの間の契約上または信義則上の義務（以下、「信認義務」といいます。）に反して、お客さまの不利益のもと当行グループまたは他のお客さまが利益を得ている状況をいいます。

2.利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（対象取引）として、以下の①および②の両項目に該当するものを管理します。

- ①お客さまの不利益のもと、当行グループまたは当行グループの他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること。
- ②①の状況がお客さまとの間の信認義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから当行グループが適法に入手した情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（管理責任者）により、下記3.に掲げる類型をもちいて適切な特定を行います。

3.利益相反のおそれのある取引の類型

当行では、利益相反のおそれのある取引の特定を適切に行うため、次のように類型化しています。

自己取引型	信認義務が生じているお客さまを相手方とする取引
双方代理型	信認義務が生じているお客さまの取引相手の側に立つ取引
競合取引型	信認義務が生じているお客さまの取引相手との間の、当該お客さまと競合する取引
情報利用型	当行グループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行グループが利益を得る取引

4.利益相反管理の方法

当行では、利益相反取引等の個別具体的事情に応じて、次に掲げる方法その他の方法を適切に選択し、または組み合わせることにより、お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理を行います。

- ①お客さまに対して利益相反状況の説明（情報開示を含みます。）を行い、当該お客さまから同意を取得する方法
- ②情報隔壁の設置等により、対象取引等を行う部署とお客さまとの取引等を行う部署を分離する方法
- ③部署の分離にかかわらず利益相反関連情報を共有する者を監視する方法
- ④対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ⑤対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方を中止する方法

5.利益相反管理の体制

当行では、利益相反の管理を適切に行うため、営業部署から独立した利益相反管理責任者を設置し、その指揮・監督のもと、利益相反管理部署が一元的に利益相反を管理します。利益相反管理部署は、当行グループの情報集約、利益相反取引等の特定、管理方法の選択、定期的な検証、役職員に対する研修その他利益相反を適切に管理するための体制を整備します。

6.利益相反管理の対象となる当行グループの範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行の関連会社です。

- ・紀陽リース・キャピタル株式会社

リスク管理態勢

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、その中で、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことを目指しております。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識し、その基本認識を踏まえ、「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としております。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めております。

■ リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

■ 統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による、経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

リスク管理態勢

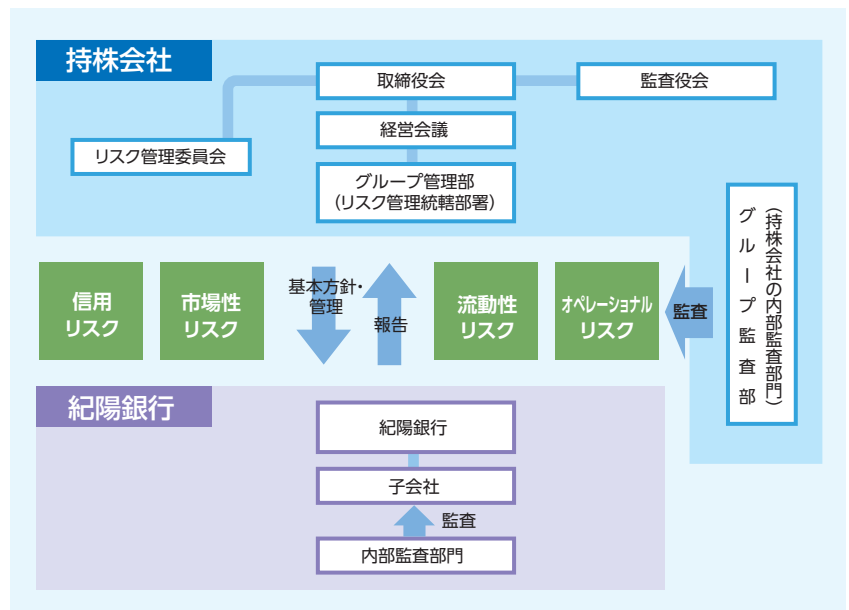
紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めております。

持株会社に、役員等で構成される「リスク管理委員会」、およびグループのリスク管理を統括する「グループ管理部」を設置するとともに、リスクの種類ごとの管理部署を明確にしております。

紀陽銀行においても、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しております。

また、紀陽フィナンシャルグループにおいては、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しております。

■ リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでおります。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR(バリュー・アット・リスク)等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力(自己資本)、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理態勢を定めており、信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスク排除のための自主限度額の設定など様々な制度により管理を行っております。

紀陽銀行においては、信用供与先の債務履行の確実性を統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入しております。信用格付は、原則年1回の定期的な見直しを行うほか、信用状況に変化が認められる場合には随時見直しを行っております。信用格付制度は、信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、償却・引当、適正な金利の設定基準、倒産確率データなど信用リスク情報の蓄積等を通じた適正なリスク量算定の基礎となるなど、信用リスク管理における最重要基盤となっております。

また、紀陽銀行においては「融資の基本姿勢(クレジットポリシー)」を定めており、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、信用リスク管理の基本方針等について定めております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理態勢の構築、厳格な自己査定の実施、営業部門・業務部門から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。

また、信用供与先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化にも取り組んでおります。

信用格付制度

信用格付	債務者区分
A1	正常先
A2	
A3	
A4	
A5	
A6	
A7	
B1	要注意先
B2	
B3	
C	破綻懸念先
D	実質破綻先
E	破綻先

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクとして、以下の3つのリスクとして管理を行っております。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽フィナンシャルグループでは、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っております。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っております。

こうした中で、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しております。

市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っております。

また、紀陽銀行においては、投資部門で、取引を執行する部署(フロントオフィス)、リスクを管理する部署(ミドルオフィス)、事務処理・資金決済等を担当する部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制の態勢を確保しております。

さらに、市場リスク管理プロセスの適切性について、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しております。

リスク管理態勢

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては、収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底や資金ポジションの厳正な管理を行っております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当社グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽フィナンシャルグループでは、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っております。

事務リスク管理	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的を実施し、営業店事務のレベルアップに努めております。さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ確かな業務の執行と事故防止のための指導を行っております。
システムリスク管理	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めております。また、情報漏洩を未然に防止するための様々なセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。
法務リスク管理	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めております。
有形資産リスク管理	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しております。
人的リスク管理	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しております。

その他のリスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めております。

また、紀陽銀行では、大規模地震等の自然災害、システム障害、新型インフルエンザ等感染症の流行等、緊急事態が発生した場合に備えて、「緊急時対策マニュアル」を整備しております。

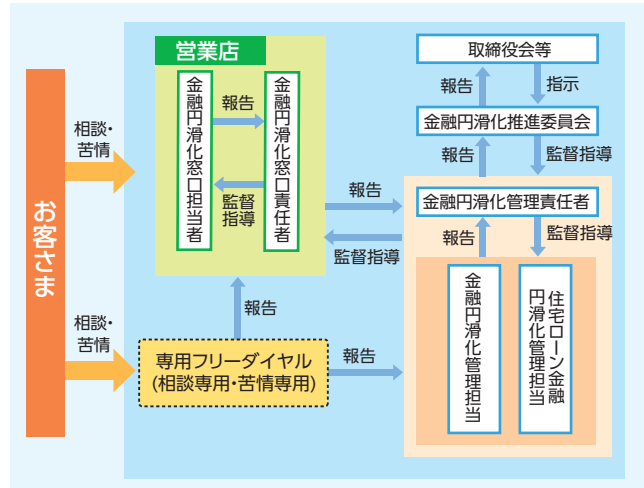
特に、近い将来発生する可能性が高いといわれる東南海・南海地震や強毒性の新型インフルエンザ発生時に対しては、社会的責任として銀行の重要な業務を継続するためのBCP（Business Continuity Plan:業務継続計画）を策定しており、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努める態勢を整備しております。

金融円滑化への取り組みについて

中小企業等に対する金融の円滑化に関する基本方針

- お客さまからの返済条件変更や新規融資のご相談やお申込みに対しては、ご要望を真摯におうかがいし、可能な限りお客さまのご希望に沿うように努めてまいります。
- お客さまから返済条件変更等のお申込みがあった場合には、内容の記録を徹底するとともに、その進捗管理を徹底してまいります。
- お客さまから返済条件変更等のお申込みがあった場合には、迅速な対応を行ってまいります。また、返済条件変更等を行った後も、適切な対応に努めてまいります。
- 何らかの理由でお客さまのご希望に沿えない場合には、迅速に、可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行ってまいります。
- お客さまから同意をいただいたうえで、お客さまがご利用されている他の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、企業再生支援機構、住宅金融支援機構等とも連携して返済条件変更等の対応を行ってまいります。
- お客さまからの金融円滑化に関する苦情相談等に対しては、真摯におうかがいし、適切な対応に努めてまいります。

中小企業等金融円滑化の管理体制



金融円滑化への取り組み状況について

貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額および件数

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	12,972 件	3,788 億円	1,371 件	219 億円
うち、実行に係る貸付債権	11,719	3,353	990	153
うち、謝絶に係る貸付債権	235	84	56	11
うち、審査中の貸付債権	571	256	36	5
うち、取下げに係る貸付債権	447	93	289	48

(注)・記載している計数は、平成21年12月4日以降平成24年3月末までの累計。
・謝絶に係る貸付債権には、貸付条件の変更等のお申込みの日から3か月を経過したことにより謝絶として計上しているものを含まず。

金融円滑化のご相談やお申込み受付窓口

紀陽銀行では基本方針に基づき個人事業主さまや中小企業の皆さまの資金繰りに関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に関するご相談に、より積極的により真摯に取り組むため、相談受付専用フリーダイヤルや苦情相談専用フリーダイヤルを設けるなど、受付体制の充実を図っております。

相談・申込受付拠点	窓口受付時間	電話受付時間
営業店	平日 9:00~15:00	平日 9:00~17:00
住宅ローンセンター	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00
ビジネスサポートセンター	平日 9:00~15:00	平日 9:00~17:00
相談受付専用フリーダイヤル	0120-760-892	平日 9:00~19:00 土日祝10:00~16:00
苦情相談専用フリーダイヤル	0120-212-289	平日 9:00~17:00

※金融円滑化への取り組みについては、株式会社紀陽銀行ホームページ等を通じてお知らせしております。

URL http://www.kiyobank.co.jp/kinyu_enkatsuka.html

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。ご相談・ご照会は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 **0570-017-109** または **03-5252-3772**

受付時間 9:00~17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域の皆さまとともに ~地域密着型金融の基本方針~

紀陽フィナンシャルグループでは、地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産(地域企業等)・学(大学等)・官(地公体等)とも連携し、地域経済の発展に取り組むことを、地域密着型金融の基本的な取り組み姿勢としております。

地域のお客さまのニーズに対応した総合金融サービスのご提供を通じ、持続的な成長の実現を目指しています。

1 お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

①創業または新事業の開拓に対する支援

産学官とのネットワークや外部機関等と連携し、新事業進出支援・成長支援をはじめ、各種連携事業を展開し、地域の中小企業のお客さまのサポート体制を築いております。

- 公的支援策と連携した新事業開拓支援
- 和歌山県立医科大学との連携による医療分野進出支援
- 大学との共同研究、技術相談

②経営相談・支援機能の強化

営業支援、M&A、海外進出、株式公開等お取引先からの様々なご相談について、営業店ならびに本部にて、外部提携先も活用しながらご対応しております。また、お取引先の経営改善にかかるご相談につきましてもご対応しております。

- 販路開拓支援(商談会、個別マッチング)
- 海外ビジネス活動の支援
- 人材確保支援
- 事業承継セミナーによる情報提供

③経営改善・事業再生

地域金融機関である紀陽銀行の健全性・収益性は、地域の経済状況と密接に関連しており、お取引先の経営改善支援や事業再生支援に関する取り組みについて、積極的に活動を行っております。

2 地域の面的再生への積極的な参画

①地域活性化への取り組み

- 産学官連携プロジェクト「地域活性化事業「大人大学」」に参画
- 小学生向けイベント「謎解きツアー2011～吉宗からの挑戦状～」開催
- 産業人材育成支援事業-和歌山大学等での紀陽銀行役職員による講義

②企業連合体の組成によるニュービジネス創造、成長企業支援等

- <アグリビジネス>都市部の大型マンションと提携した産地直送チャンネルの開拓
- 提携大学のシーズ事業化(木材チップを加工した循環型燃料事業)
- わかやま産業振興財団連携「成長企業支援補助金」の募集

③平成23年9月の台風12号で被災された方々への対応

- 被災地域でのボランティア活動実施(約2ヵ月間にわたりグループ役職員が延べ580人参加)
- 義援金等の寄贈(紀陽ホールディングスより3,000万円、グループ役職員より885万円)
- 紀陽銀行営業店窓口への募金箱の設置(お客さまから寄せられた募金総額101万円を義援金として寄付)
- 相談窓口の設置や、義援金を窓口で振り込む場合の手数料無料化の対応
- 「災害復旧支援」特別融資などの融資取り組み

3 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- 地元お客さま向け説明会、個人投資家向け説明会の開催
- 「CSRレポート」の発刊(CSR…社会的責任)
- 経営諮問委員会(アドバイザリーボード)の運営、議事内容の公表

経営改善支援「経営サポート室」

経営環境の低迷が続く中、お客さまとのコミュニケーションをより深めることにより、財務内容の改善や適正な事業運営に向けた経営改善計画の策定についてお手伝いしております。

中小企業再生支援協議会、RCC(整理回収機構)などの外部機関や政府系金融機関などとも連携し、お客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの経営改善や抜本的な再生に取り組んでおります。こうした取り組みを通じ、平成24年3月期は83先の債務者区分がランクアップ(*)いたしました。

※ご融資先を財務内容などにより正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分し、経営改善や事業再生などにより上位のランクに引き上げること

公的支援策と連携した新事業開拓支援

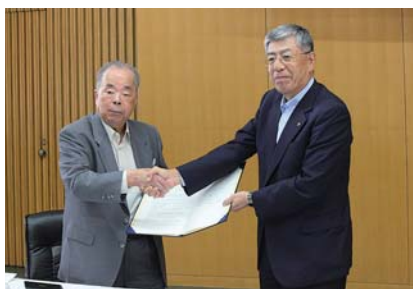
外部機関と積極的に連携することで地域経済の活性化に取り組んでおります。公的支援策の活用については和歌山県、大阪市、堺市の助成金についてお取引先向けに説明会を開催しています。



公的支援活用説明会

提携大学のシーズ事業化

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校と連結協定を締結しております。平成23年8月には、新たに近畿大学との連携協定を締結いたしました。提携大学のシーズを事業化する取り組みを、お取引先とともに進めております。



近畿大学との連携協定調印式の様子

海外ビジネス活動の支援 「グローバル・サポート・デスク」

お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決に向けた支援を強化するために「グローバル・サポート・デスク」を設置し、お客さまの海外ビジネス活動における様々なニーズにお応えしています。

当デスクでは、外部専門家(コンサルティング会社等24社・公的機関15団体)と連携し、上海での商談会開催や、個別企業のニーズに応じた販売ルートや企業の紹介、海外進出の際の手続き支援等の実施のほか、和歌山県とわかやま産業振興財団で実施している和歌山国際ビジネス交流サロンにおいて、中国ビジネスセミナーを実施しました。



中国ビジネスセミナー

販路開拓支援

商談会やビジネスマッチングの機会を利用し、お取引先の販路開拓を支援しております。これまでの「地方銀行フードセレクション」、「わかやま産品商談会in和歌山」、「堺ものづくり取引拡大商談会」などの商談会にお取引先を誘致し販路開拓をご支援しております。

その他、大阪府の「B2Bネットワーク」や全国銀行協会の「e-ビジネスマーケット」などのネットワークを活用し、各商品に最適な販路開拓支援を行っております。



地方銀行フードセレクション 2011

人材確保支援

地元企業にとって、人材の確保は重要な経営課題となっているものの、大手企業に押され、依然、厳しいものとなっています。このため、例年、和歌山大学、和歌山工業高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校で行っている合同企業説明会を、新たに近畿大学生物理工学部でも平成24年2月に開催し、地元企業への就職機会を創出していくサポートを行っています。



合同企業説明会(近畿大学)

事業承継セミナーによる情報提供

法人の事業承継には税法や民法の関係で思わぬ障害が発生することがあります。スムーズに事業を後継者に引き継ぐための気付きとその具体的対策をご提案しています。気付きのきっかけとして、和歌山市と堺市にて外部機関と連携した「事業承継セミナー」を開催しております。



事業承継セミナー

事業のお役に立つためのサービスのご提供

紀陽インターネットFB 外国為替取引サービス	インターネットバンキング(法人向け)において、法人・事業性個人のお客さま向けに、オフィスのパソコンから「外国送金」や「輸入信用状の開設・条件変更」をご依頼いただける、外国為替取引サービスを行っております。
電手割引サービス	平成22年12月より電手割引サービスを開始しております。 電手割引サービスとは、日本電子債権機構株式会社(株式会社三菱東京UFJ銀行100%出資子会社「JEMCO」)が提供する「電手決済サービス」に参加し、電子記録債権(電手)のうち、一定要件を満たす債権を割引するサービスです。 本サービスにより、電手を保有するお客さまは期日前に資金化することが可能となり、お客さまの円滑な資金調達ニーズにお応えしております。
保証ファクタリング サービス	売上債権(売掛金、受取手形等)の決済をファクタリング会社が保証する「保証ファクタリングサービス」紹介業務のお取扱いを行っております。売上債権のほか、下請建設業者さまの工事代金(販売代金)等を対象にした「建設業向け保証ファクタリングサービス」のご紹介も可能です。
専門業者のご紹介	自社で所有する中古機械の売却を希望されるお客さまには産業機械や工作機械または医療機器の買い取り専門会社を、また、過剰在庫をかかえてしまったお客さまには独自の流通市場を通じた在庫適正化やアドバイスを行う専門会社等を紹介するサービスです。
財務診断サービス	お客さまの決算データに基づき作成する「財務診断サービス」を無料でご提供しております。業界平均値との比較や財務面での「強みと弱み」に関する情報をご提供し、企業のお客さまの経営改善や財務改善にお役立ていただくことを目的としております。
R&I 中堅企業格付け	「R&I中堅企業格付け」紹介業務のお取扱いを行っております。 紀陽銀行では、本紹介業務への取り組みにより、お客さまの信用力や知名度向上、取引先の拡大を側面支援し、地元の中小企業のお客さまのビジネスの活性化をご支援してまいります。
紀陽 ビジネスクラブ	中小企業や個人事業主のお客さまを対象にした会員組織である「紀陽ビジネスクラブ」は、各界の著名人による講演会や、財務、税務、人事制度、法律などの経営実務に直結した各種セミナー、また、新入社員の方や営業担当など従業員の皆さまを対象とした合同研修などの開催を通じて、会員企業の皆さまに様々な情報をご提供しております。 また、幅広い業種、地域の方々にご参加いただき、会員企業の皆さまの交流の場としてもご活用いただいております。



利便性の高いチャネルのご提供

紀陽インターネット投資信託

お客さまの様々なニーズにお応えするため、平成23年10月より「紀陽インターネット投資信託」サービスを開始しております。インターネットを利用し、24時間365日好きな時間に投資信託のお取引ができるサービスです。窓口ラインナップのほかにインターネット投信専用ファンでもお取り扱いしており、今後も拡充していく予定です。

詳しくは、紀陽銀行ホームページをご覧ください。ご利用までの流れを分かりやすく動画でご説明しています。

<p>ご来店不要で お申込み可能!</p> <p><small>※当行に普通預金口座をお持ちの方に限ります</small></p>	<p>24時間365日 いつでも お取引可能!</p> <p><small>※システムメンテナンス時間を除きます</small></p>	<p>申込手数料(税抜) が窓口より 10%割引!</p> <p><small>※投信自動積立は対象外です</small></p>
--	---	--

「紀陽 お城の前の相談室」

和歌山市役所東隣の紀陽和歌山中央ビル4階にある「紀陽 お城の前の相談室」では専門スタッフを配置し、投資信託や保険をはじめ年金、相続・遺言のご相談まで、ライフプランや家計に関するご相談に幅広くお応えしています。

また、外部講師や紀陽銀行のファイナンシャルアドバイザーを講師として、暮らしに役立つセミナーを多数開催しております。

平日は午後7時まで、土曜・日曜は午後5時まで営業しておりますので、お仕事帰りや休日にもゆっくりご相談いただけます。ぜひお気軽に「紀陽 お城の前の相談室」をご利用ください。

受付時間、休業日、セミナー・相談会の日程など詳細につきましては、紀陽銀行本支店に備え付けの「紀陽 お城の前の相談室セミナー・相談会のご案内」または紀陽銀行ホームページをご覧ください。



<http://www.kiyobank.co.jp>

<p>ご利用いただけるお客さま</p>	<p>以下のすべての条件を満たすお客さま</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)個人のお客さまで、本サービスをお申込み時点で満20歳以上の方 (2)パソコンまたは携帯電話のEメールアドレスをお持ちの方(携帯電話からのお取引はできません) (3)すでに当行に本人確認済の普通預金口座(総合口座)をお持ちのお客さま(当行に普通預金口座をお持ちでないお客さまは、窓口にて普通預金口座開設の手続きが必要です) <p><small>※東京支店およびインターネット支店の口座を除きます。また団体名義や屋号つきの口座はご利用いただけません。</small></p>
<p>インターネット投資信託でご利用いただけるサービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●投資信託の購入・解約 ●取引内容照会 ●投資信託の取引口座開設の申込み ●定時定額購入サービス(積立投信)の申込みと解除 ●保有状況照会

ハローサービスセンター

お客さまのお役に立つ情報を発信するコールセンターです。様々な商品・サービスやキャンペーン、年金相談会などのご案内を行っております。また、お客さまからのご質問や、無担保ローンの受付も行っております。



<p>商品・サービスのお問い合わせ</p>	<p>電話番号 0120-037-389 (9:00~17:00 銀行窓口休業日を除く)</p>
<p>無担保ローンの受付</p>	<p>電話番号 0120-600-964 (平日9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~17:00) (年末・年始の銀行窓口休業日を除く)</p>

紀陽ハートフルプラザ

ご預金や資産運用のご相談に関する利便性の向上を目指し、個人のお客さま専用の店舗として設置しております。和歌山県内では、和歌山市内に2ヵ店と橋本市内に1ヵ店、大阪府内では堺市と泉大津市に各1ヵ店、合計5ヵ店出店しております。今後も、お客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充を図ってまいります。



お客さまのニーズに合わせた商品・サービスのご提供

各種ローンのお取扱い

お客さまのライフステージに合わせた様々なニーズにお応えするため、住宅ローンのほかにも、自動車の購入や教育資金、住宅のリフォーム資金などにご利用いただけるよう各種のローンをご用意しております。また、紀陽銀行で住宅ローンをご利用いただいているお客さま専用のローン商品や、お使いみちを限定しないフリーローン・カードローンの商品も取り揃えております。



●住宅ローンセンター

和歌山県内1カ所、大阪府内7カ所、奈良県内1カ所に住宅ローンセンターを設置しており、専門のスタッフが住宅ローンのお申込みや、すでにご利用いただいている住宅ローンの返済に関するご相談を受け付けております。

日曜オープン	紀陽住宅ローンセンター(本店南館1階)	073(426)7155
日曜オープン	紀陽東岸和田住宅ローンセンター(新川第3ビル3階)	072(428)0540
日曜オープン	紀陽和泉中央住宅ローンセンター(エコール・いずみ東館1階)	0725(56)0221
	紀陽狭山住宅ローンセンター(狭山支店2階)	072(368)7200
日曜オープン	紀陽堺住宅ローンセンター(紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
	紀陽藤井寺住宅ローンセンター(藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
日曜オープン	紀陽大阪中央住宅ローンセンター(御堂筋センタービル1階)	06(6245)6100
日曜オープン	紀陽奈良島住宅ローンセンター(紀陽大阪ビル2階)	06(6343)1251
	紀陽大和高田住宅ローンセンター(岡本ビル3階)	0745(53)3541

(平成24年5月31日現在)

日曜オープン 印は日曜日も営業(午前10時から午後4時まで)しております。
※日曜日のご返済見直し相談窓口は、日曜オープンの店舗で行っております。

資産運用に関するニーズへの対応

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、資産運用に関するご提案を専門に行う資産運用アドバイザーを81カ店に配置し、ゆっくりとご相談いただける専用ブースも設置しております。



●定期預金

紀陽銀行での年金受取を指定(予約)いただいたお客さまへの「年金定期預金(プレ年金定期預金)」や投資信託購入と同時に預け入れいただいた際に、特別金利を適用する「プレミアムパック」など期間限定の商品も含め、多様な商品を取扱っております。



※どちらもお取扱い期間や預入金額、その他預かりに際して条件がございます。

●投資信託

お客さまの多様なニーズにお応えし、投資目的等に応じて最適な商品をご選択いただけるよう、多くのファンドをご用意しております。また、平成23年10月より「紀陽インターネット投資信託」の取扱いを開始いたしました。

●個人年金保険・終身保険・がん保険・医療保険等

お客さまのライフプランや運用方針に応じてご活用いただけるよう、契約時に年金受取額が確定する「定額年金保険」、運用実績に応じて年金受取額が変動する「変額年金保険」、契約時に外貨建てで年金受取額が確定する「外貨建定額年金保険」、終身にわたる保障と資産形成を兼ね備えた「終身保険」等様々な商品をご用意しております。また、様々なリスクに備えるための「がん保険」「医療保険」「平準払終身保険」「収入保障保険」「定期保険」も一部の店舗でご用意しております。

●資産運用セミナーの開催

営業エリア内の各地区で様々な「資産運用セミナー」を開催し、お客さまへの情報提供に努めております。

関西国際空港出張所での外貨両替相場割引

関西国際空港出張所にて「外貨両替相場割引」を実施しております。米ドル、ユーロ、カナダドル、オーストラリアドル、人民元、ウォン等16通貨について、円から両替をされる際、紀陽提携クレジットカード・紀陽キャッシュカード・(キヨー)ふれあい倶楽部メンバーズカードまたは営業店備え付けの割引券をご提示いただければ、所定の相場から割引させていただきます。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入(両替)される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます。(マイル積算には両替時に所定のお申込みが必要となります)



<キヨー>ふれあい倶楽部

紀陽銀行で年金をお受け取りいただいておりますお客さま向けのサークルとして「<キヨー>ふれあい倶楽部」を運営しております。会員優待割引サービスや、著名人・芸能人の講演会・セミナーやカルチャー教室への無料ご招待、名産品プレゼントなど、よりお楽しみいただけるようサービスの充実を図っております。入会のお申込みは不要で、紀陽銀行で年金自動受け取りの手続きをいただければ自動的に会員（会費無料）となります。



サービス概要

- **優待割引サービス**.....
和歌山県内全域、大阪府南部を中心とする加盟店(平成24年4月現在914カ店)で、会員証をご提示いただくと、優待割引サービスが受けられます。
- **著名人・芸能人の講演会やセミナーへのご招待**.....
各地で著名人・芸能人の講演会やセミナーに、抽選で無料ご招待します。
- **無料カルチャー教室へのご招待**.....
各地で絵画や陶芸等の人気の高いカルチャー教室に、抽選で無料ご招待します。
- **名産品プレゼント**.....
季節ごとのプレゼントや地方の名産品を抽選でプレゼントします。
- **お祝いの品をプレゼント**.....
喜寿・米寿のお誕生日に、お祝いの品をプレゼントします。



年金無料相談会

年金に関するご質問やご相談に、年金の専門家である社会保険労務士が個別にお答えする「年金無料相談会」を和歌山県内、大阪府南部の各地で開催しております。

平日にお越しいただけないお客さまのために、休日相談会も開催しております。



紀陽ONE da FULLカード

1枚のカードに生体認証機能付きICキャッシュカード機能、クレジットカード(VISA)機能、後払い電子マネー「iDTM」を搭載する一体型カード『紀陽 ONE da FULLカード』のお取扱いを行っております。お客さまにご満足いただけるよう、日常生活の様々なシーンで役に立つ機能を豊富に取り揃えております。



ゴールド



クラシック

相談会受付専用ダイヤル

電話番号 **0120-046-389**

平日9:00~17:00 土・日曜11:00~17:00

※開催月により、開催場所・開催日が異なります。

環境保全・美化活動

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めにより、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。

環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしいグリーンな銀行をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境保全に配慮し、行動するために「環境マネジメントシステム」を構築します。
2. 関連する環境の法規制、および私たちが同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 環境目的・環境目標の実現に向かって計画的に行動し、定期的に見直しをおこないます。
4. 環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。
5. 環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

環境に関連した金融商品の取扱い

紀陽銀行では、ISO認証取得や新たに環境ビジネスに参入するなど環境に関連した運転資金や設備投資に対する融資や、ソーラーローン、エコ車両購入向けのローンなどの取扱いを行っております。



21世紀金融行動原則への署名

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」は、環境省が事務局となり、日本における環境金融の拡大と質の向上を目的として、幅広い金融機関で構成される起草委員会により策定された行動指針です。

地域の金融機関として、紀陽銀行が今まで取り組んでいる環境活動と行動原則が合致していることから、その趣旨に賛同して平成24年1月に署名を行いました。

これからも、更なる環境への配慮を行ってまいります。

「小さな親切の会」活動

紀陽銀行では、創立100周年を機に平成7年6月に「紀陽銀行小さな親切の会」を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。毎年、同会の活動の一環として、各営業店エリアにおける清掃活動や地元の催し物へのボランティア参加、献血への協力などの活動を行っております。



和歌山県「企業の森」事業

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。平成18年4月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、役職員がこれまでに約3,300本の植樹を行いました。毎年、役職員をはじめとしたボランティアを集め、下草刈り活動を通じて森林の保全活動を行っております。



環境活動を行う事業者さまへのご支援

紀陽銀行では、三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行が連携して地域環境の保護ならびに環境事業の支援に積極的に関わり、地域企業の発展・地域経済の活性化に貢献しております。

また、平成21年3月にはオリックス株式会社と「環境負荷削減支援事業」に関する基本契約を締結し、地元企業の皆さまにESCO事業を推進しております。

※ESCO事業(Energy Service Company)とは
環境負荷低減のための設備および省エネ等の役務を提供する事業です。工場やビルの省エネルギーに関する診断をはじめ、改修工事、導入した設備やシステムの保守・管理にいたるまでESCO事業者が一括して管理し、省エネ効果を保証する仕組みです。

店舗での環境配慮

紀陽銀行の環境に配慮した店づくり

●田辺支店

紀陽銀行田辺支店では、内装に和歌山県産の檜を、ペンダント照明にはLEDを、浄化槽はペットボトルの廃材を利用したエコ製品を採用しております。また、屋上には太陽光パネルを設置し、年間13,376kWh(平成23年実績)の発電を行っております。これは、杉の木が1年間に吸収するCO₂の量に換算しますと約300本分に相当します。



●事務センター(向芝オフィス)

紀陽銀行ではオリックス株式会社と「環境負荷削減支援事業」に関する基本契約を締結しております。平成23年4月には和歌山市内の事務センター(向芝オフィス)の空調設備を更改いたしました。この取り組みによって削減される温室効果ガスは年間128トンとなり、これは杉の木が年間に吸収するCO₂量に換算すると、約9,100本分に相当します。



節電への対応

東日本大震災以降の電力不足に対応するため、紀陽フィナンシャルグループの総力を挙げて節電に取り組んでまいりました。今後も電力供給が不足する見通しであり、引き続き節電への協力を行ってまいります。

■節電実績(全店での使用電力量の前年対比)

夏季		冬季	
平成23年7月	△12.9%	平成23年12月	△15.1%
8月	△16.5%	平成24年1月	△13.5%
9月	△19.8%	2月	△11.6%
10月	△18.4%	3月	△10.1%

非常用電源車の導入

紀陽銀行では、平成23年9月に紀伊半島に甚大な被害をもたらした台風12号の影響により一部の地域で停電を経験しました。その経験を踏まえ、突発的な停電に対してもお客さまに継続して金融サービスをご提供できるよう、24年4月に非常用電源車(発電機を設置した一体型車両)を和歌山市に1台配備しました。これからも災害に強い金融機関を目指し、お客さまが安心してお取引していただけますよう努力してまいります。



社会貢献活動

紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取り組み」とともに「社会貢献活動への取り組み」を定めており、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

財団法人 紀陽文化財団

●紀陽コンサートの開催

紀陽文化財団設立以来の恒例行事として、毎年クラシック音楽のコンサートを開催しております。迫力あるオーケストラの演奏や一流の演奏者による室内楽コンサートなどを通じ、地域の皆さまに数々のクラシックの名曲を楽しんでいただいております。



●美術館・博物館への無料ご招待

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待(ハガキによるお申込み、お申込み多数の場合は抽選)しております。

また、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を負担し、無料としております。

各種大会への協賛・地域行事への参加

紀陽銀行は、「和歌山県綱引選手権大会」や少年野球大会、卓球大会などに協賛しております。また、「和歌浦ベイマラソンwith ジャズ」の運営ボランティア派遣や和歌山市の夏の中心的事件の一つである「紀州おどり」への参加など、地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の皆さまとの交流を深めております。



和歌山県綱引選手権大会



和歌浦ベイマラソン with ジャズ

スポーツを通じたCSR活動

●バスケットボールの子ども教室(クリニック)

紀陽フィナンシャルグループでは、平成23年4月に女子バスケットボール部「紀陽ハートビーツ」を新たに設立しました。紀陽ハートビーツは日々のトレーニングに加えて、地元の小中学生を対象としたバスケットボールの子ども教室を開催しております。

これからも、地元で愛されるチームとして活動を行ってまいります。



●「地元スポーツチーム応援定期」の取扱い

平成23年11月1日から24年1月4日まで、バレーボールVプレミアリーグに加盟する男子バレーボールチーム「堺ブレイザーズ(本拠地:大阪府堺市)」の応援定期のお取扱いを行い、地元スポーツチームを地域の皆さまとともにサポートしております。



営業店のCSR活動

紀陽銀行の各営業店では、地域での清掃活動をはじめ、地域のイベントへの参加やボランティアでのお手伝いなど、地域に貢献できるような活動を積極的に行っております。

今後もこれまで以上に地元のお客さまのお役に立てるよう積極的に取り組み、地域づくりのお手伝いをしてまいります。



視覚障がい等の障がいのあるお客さまへの対応

紀陽銀行では、目の不自由な方にも安心してご利用いただけるよう、すべてのATMに受話器型の音声案内装置を設置しております。また、残高や取引明細を点字で通知するサービスも取り扱っております。

平成23年10月には、和歌山県視覚障害者福祉協会の研修会に、講師として紀陽銀行社員が参加し、ATMのデモ機を使って、目の不自由な方に実際にATMの操作体験をしていただきました。

また、耳が不自由な方の利便性向上のため、全店に耳マーク表示板とコミュニケーションボードを設置しております。



耳マーク表示板



コミュニケーションボード



音声案内装置付ATMの操作体験研修会



音声案内装置

認知症サポーター養成講座

高齢化社会が進む中、紀陽銀行では、行員が認知症に対する理解を深めることにより、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる社会づくりに貢献できるように、「認知症サポーター」を養成してまいります。



地域の金融教育への取り組み

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学や和歌山工業高等専門学校において、紀陽銀行の役職員が講義を行っております。



小学生向けイベントの開催

地域の将来を担う小学生に、地域に対する興味や愛着を持ってもらうことを目的に、小学生向けのイベント「ぶらくり丁謎解きツアー」を開催いたしました。

ご参加いただいた小学生には、地元の商店街を巡りながらクイズに取り組んでいただきました。当日は、ぶらくり丁商店街が子どもたちの声でにぎわいました。



台風12号災害に対する取り組み

紀陽フィナンシャルグループでは、平成23年9月の台風12号により被災された方々への支援として様々な取り組みを行いました。

●被災地域でのボランティア活動実施

平成23年9月10日より被災地域において、清掃活動などのボランティア活動を行い、これまでに延べ580人のグループ社員が参加いたしました。



- 義援金等の寄贈(紀陽ホールディングスおよび役職員一同)
- 紀陽銀行営業店窓口への募金箱の設置
- 相談窓口の設置や、義援金を窓口で振り込む場合の手数料無料化の対応
- 「災害復旧支援」特別融資などの融資取り組み

営業のご案内

各種手数料 紀陽銀行 (平成24年6月30日現在)

振込手数料

区分		他行宛	当行本支店宛	当行同一店内宛		
窓口ご利用の場合	電信扱い	3万円未満 3万円以上	630円 840円	315円 525円	210円 420円	
	文書振込*1	3万円未満 3万円以上	630円 840円	315円 525円		
ATMご利用の場合	カード振込(キャッシュカードによる振込)	3万円未満 3万円以上	315円 525円	105円 210円	無料 無料	
	現金振込	3万円未満 3万円以上	420円 630円	210円 420円	210円 420円	
定額自動送金(右記のほかに基本手数料として振込1件につき52円)		3万円未満 3万円以上	420円 630円	210円 420円	無料 無料	
紀陽モバイル・インターネットバンキング		3万円未満 3万円以上	315円 525円	105円 210円	無料 無料	
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)		3万円未満 3万円以上	420円 630円	105円 315円	無料 無料	
〈キヨー〉ファームバンキングサービス(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス(多機能電話を含む)		3万円未満 3万円以上	420円 630円	105円 315円	無料 無料
	一括データ 伝送サービス	総合振込	3万円未満 3万円以上	420円 630円	105円 315円	無料 無料
		住民税納付	納付書1枚につき52円			
	紀陽インターネットFB(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス		3万円未満 3万円以上	420円 630円	105円 315円
一括データ 伝送サービス		総合振込	3万円未満 3万円以上	420円 630円	105円 315円	無料 無料
		住民税納付	納付書1枚につき52円			
登録総合振込*2		3万円未満 3万円以上	630円 840円	315円 525円	210円 420円	
FAX振込*2	総合振込	3万円未満 3万円以上	630円 840円	210円 420円	105円 315円	
		地方税等振込		納付書1枚につき420円		

*店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は本支店宛としてお取扱いいたします。*振込の組戻料 1件につき630円
 ※磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。
 *1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱いとなります。*2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

代金取立手数料

手数料名	手数料金額			
代金取立手数料 (1通につき)	同一手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)		210円	
	当行本支店所在の隔地手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)		420円	
	その他支払地	他行宛	普通扱い	630円
			至急扱い	840円

その他の手数料

- 不渡手形返却料 1通につき630円
- 取立手形組戻料 1通につき630円
- 取立手形店頭呈示料 1通につき630円
- その他特殊扱手数料 実費

手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形、小切手帳代金	約束手形(1冊)	2,100円
	為替手形(1冊)	2,100円
	小切手(1冊)	1,050円
	パーソナルチェック(1冊)	420円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,150円
	手形用紙交付手数料(1枚)	525円(用紙代42円を含みます)
署名判印刷サービス	新規・変更登録(1回)	5,250円

サービス等関連手数料

手数料名	手数料金額		
紀陽モバイル・インターネットバンキング	基本手数料(月間)	無料	
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)	基本手数料(月間)	105円	
〈キヨー〉ファームバンキングサービス	基本手数料(月間)	1,050円~3,150円	
多機能電話	基本手数料(月間)	1,050円	
紀陽インターネットFB	基本手数料(月間)	1,050円~4,200円	
紀陽FAX振込サービス*	基本手数料(月間)	1,050円	
登録給与振込	基本手数料(月間)	1,575円	
登録総合振込*	基本手数料(月間)	1,575円	
登録集金	基本手数料(月間)	1,575円	
フロッピーディスク給与振込	基本手数料(月間)	1,575円	
// 総合振込	基本手数料(月間)	1,575円	
// 口座振替	基本手数料(月間)	1,575円	
金地金 (取扱店舗:本店営業部のみ)	売買手数料	金地金の場合 パー1個につき お預り証書の場合 1取引につき	6,300円 2,100円
	保護預り手数料	年間	1,050円+100gあたり1,260円(ただし、上限は7,350円)
	引出し手数料	パー1個につき	6,300円
通帳、証書喪失再発行手数料	通帳1冊、証書1枚につき	1,050円	
残高証明書発行手数料(1通) (預金・融資残高証明書)	当行制定の用紙	420円	
	当行制定の用紙以外	監査法人用 その他	3,150円 1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚あたり	525円	
取引履歴検索手数料	1回につき	525円	
個人情報開示手数料	基本手数料(1件につき)	3,150円	

* 紀陽FAX振込サービスと登録総合振込の新規お申込みは受け付けておりません。

ローン関連手数料

手数料名			手数料金額
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証	52,500円～73,500円
	固定金利特約手数料		10,500円
	繰上返済手数料	変動金利期間中	5,250円
		固定金利期間中	31,500円
	条件変更手数料		10,500円
カードローン関連手数料	ローンカード喪失再発行手数料 (ステータス、カードローン100、ステータス1000、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン)		1,050円

カード関連手数料

手数料名		手数料金額	
個人ICキャッシュカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり	1,050円
生体認証ICカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり	1,050円
キャッシュカード、生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカード(本人、代理人とも)の喪失再発行手数料		1枚あたり	1,050円
法人カード発行手数料(ICキャッシュカード含む)		1枚あたり	1,050円
カード利用手数料	ACS利用手数料	1件あたり	105円
	MICS利用手数料		
	時間外利用手数料	1件あたり	105円

硬貨計数精査手数料と両替手数料

●硬貨計数精査手数料(1件)

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

●両替手数料(1件)

〔両替機利用手数料〕

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～1,000枚	100円
1,001枚以上～1,600枚	200円

〔窓口両替手数料〕

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含みません。
※預金口座からの金種指定によるご出金につきましては、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。(ただし給与・賞与のご出金については500枚まで無料)

※〔両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料〕と〔両替によりお渡する硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料〕を比べていずれが多い方の手数料を申し受けます。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店および国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
	信託契約代理業務	
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	コマース・ペーパー等の取扱い	
確定拠出型年金運営管理業務		
金融商品仲介業務		
損害保険・生命保険代理店業務		

店舗ネットワーク

店舗一覧 (平成24年6月30日現在)

和歌山県
67 店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
	238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
	312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
	313	太田出張所	和歌山市太田1丁目13番5号	073(471)1021
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
	315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
	320	国体道路支店	和歌山市美園町5丁目4番地の20	073(424)8175
	321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
	323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
	326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
	329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
	333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788
	334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺1113番地	073(444)0147
	338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222	
365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134	
371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161	
372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515	
376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313	
377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351	
岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
	411	岩出支店	岩出市清水374番地の1	0736(62)2112
紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
	412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
	413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
	414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
	417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町大字笠田東72番地の3	0736(22)2215
	424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
	431	九度山支店	伊都郡九度山町大字九度山1608番地	0736(54)2851
	437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
	434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
	435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110
	438	橋本彩の台支店	橋本市隅田町垂井130番地の1	0736(33)3200
海南市	511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
	527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341
海草郡	521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234
日高郡	611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
	617	印南出張所	日高郡印南町印南2255-14	0738(42)1717
	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510

店舗一覧 (平成24年6月30日現在)

和歌山県

御坊市	614	御坊支店	御坊市藪378番地の3	0738(23)1211
	618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	田辺駅前支店	田辺市湊字塔之内967番地の6	0739(22)1555
	730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223-5	0735(42)1875
西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
	644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
	717	太地支店	東牟婁郡太地町太地3372番地の1	0735(59)2013
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161

大阪府 36店舗

泉南郡	811	岬支店	大阪府泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
	817	熊取支店	大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市	813	箱作支店	大阪府阪南市箱作1533番地の1	072(476)2011
	814	尾崎支店	大阪府阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市	815	泉南支店	大阪府泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市	818	羽倉崎支店	大阪府泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	大阪府泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	896	日根野支店	大阪府泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市	820	水間支店	大阪府貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
	821	東貝塚支店	大阪府貝塚市半田78番地の3	072(432)6411
岸和田市	822	東岸和田支店	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
	824	岸和田支店	大阪府岸和田市上野町東8番17号	072(439)0181
	827	久米田支店	大阪府岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市	829	和泉寺田支店	大阪府和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	大阪府和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
泉大津市	833	泉大津支店	大阪府泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
高石市	831	泉北支店	大阪府高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	大阪府河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
大阪狭山市	835	狭山支店	大阪府大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市	841	泉ヶ丘支店	大阪府堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	大阪府堺市東区西野461番地6	072(234)5022
	843	深井支店	大阪府堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
	844	鳳支店	大阪府堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
	851	堺支店	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
	857	中もず支店	大阪府堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	大阪府堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300
	東大阪市	864	東大阪支店	大阪府東大阪市旭町3番7号
867	鴻池新田支店	大阪府東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851	

店舗ネットワーク

店舗一覧 (平成24年6月30日現在)

大阪府	八尾市	878	八尾南支店	大阪府八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
	大阪市	877	平野支店	大阪府大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
		881	住吉支店	大阪府大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
		882	大阪東支店	大阪府大阪市東成区東中本1丁目14番12号	06(6972)0711
		883	大阪北支店	大阪府大阪市北区本庄東1丁目1番10号	06(6359)0620
		885	大阪中央支店	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
		886	新大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号	06(6305)4666
		887	大阪支店	大阪府大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122

奈良県 2 店舗	奈良県	911	五条支店	奈良県五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	奈良県大和高田市北片塩町12番23号	0745(52)5691	

東京都 1 店舗	東京都	981	東京支店	東京都千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
----------	-----	-----	------	--------------------	--------------

インターネット支店

インターネット支店	アドレス	http://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----------	------	---	--------------

外貨両替所

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	旅客ターミナルビル1階	072(456)7026
-----------	--------------	-------------	--------------

インストアブランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店	和歌山市新生町7-20(イズミヤ和歌山店1階)	073(427)5510
---------------	-------------------------	--------------

コンサルティングデスク

紀陽お城の前の相談室	和歌山市七番丁24番地(紀陽和歌山中央ビル4階)	073(428)7010
------------	--------------------------	--------------

ビジネスサポートセンター

紀陽ビジネスサポートセンター	和歌山市本町1丁目35番地(本店自動サービスコーナー2階)	073(426)7117
----------------	-------------------------------	--------------

住宅ローンセンター(9カ所)

紀陽住宅ローンセンター	和歌山市本町1丁目35番地(本店南館1階)	073(426)7155
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号(新川第3ビル3階)	072(428)0540
紀陽和泉中央住宅ローンセンター	和泉市いぶき野5-1-14(エコー・いづみ東館1階)	0725(56)0221
紀陽狭山住宅ローンセンター	大阪狭山市狭山5-782(狭山支店2階)	072(368)7200
紀陽堺住宅ローンセンター	堺市堺区市之町東1-1-10(紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
紀陽藤井寺住宅ローンセンター	藤井寺市藤井寺1-5-27(藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
紀陽大阪中央住宅ローンセンター	大阪市中央区南久宝寺町3-6-6(御堂筋センタービル1階)	06(6245)6100
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島2-1-43(紀陽大阪ビル2階)	06(6343)1251
紀陽大和高田住宅ローンセンター	大和高田市片塩町16番12号(岡本ビル3階)	0745(53)3541

サービスステーション一覧〈店舗外ATM〉 (平成24年6月30日現在)

和歌山県	和歌山市
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日赤和歌山医療センター ノーマット機(※) 島精機製作所(※) 花王和歌山事業場(※) ■ アパローム紀の国 ● オークワ本社中島店 ● マツゲン元寺店 ● 南海和歌山市駅 ● 南海和歌山市駅改札口前 ● ガーデンパーク和歌山 和歌山市役所共同 ● 四箇郷 ● 和佐 ビッグ愛 ● 和歌山ターミナルビル ● 中之島ロータリー ● オークワ和歌山中之島店 ● オークワ鳴神店 ● マツゲン吉礼駅前店 ● プライスカット神前店 ● イズミヤ和歌山店 ● iプラザイズミヤ和歌山店 ● スーパーヒラマツ鳴神店 ● 田中口(スーパーヒラマツ太田店) ● 宮前 和歌山県庁共同 ● 中央通り ● スーパーヒラマツ塩屋店 ● メッサオークワ高松店 ● スーパーヒラマツ城東店 ● ダイエー和歌山店 ● オークワ紀三井寺店 県立医科大学 ● 県立医科大学附属病院 ● 和歌山大学前駅 和歌山大学(※) ● オーストリート和歌山北バイパス ● パームシティ ● マツゲン栄谷店 ● スーパーウジタ延時店 ● スーパーウジタ古屋店 ● マツゲン木ノ本店 ● マツゲン西庄店 和歌山ろうさい病院 ■ 住友金属工業(※) 加太 ● マツゲン和歌山インター店 ● プラザ川永 ● 紀伊 ● オークワ六十谷店 ● イズミヤ紀伊川辺店 琴の浦リハビリテーションセンター
	岩出市
	<ul style="list-style-type: none"> ● コープ岩出中央店 ● プライスカット岩出北店 ● 岩出市役所 ● 岩出北 ● スーパーネゴロ ● マツゲン岩出中黒店 ● メッサオークワ岩出西店
	紀の川市
	<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ貴志川店 近畿大学(※) 公立那賀病院 ● TSUTAYA WAY 打田店 ● オークワ粉河店

和歌山県	紀の川市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 紀の川市役所粉河支所 ● 紀の川市役所那賀支所
	伊都郡
	<ul style="list-style-type: none"> 九度山町役場 高野町役場
	橋本市
	<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ高野口店 ● マツゲン高野口店 ● マツゲン伏原店 ● 橋本市役所前 橋本市市民病院 ● マツゲン橋本店 ● オークワ橋本店 ● オークワ橋本林間店 ● オーストリート橋本彩の台店
	海南市
	<ul style="list-style-type: none"> 海南市役所 ● JR海南駅共同 ● オークワ海南店 ● オークワ海南幡川店 下津 ● マツゲン下津店 ● 海南市下津行政局共同
	有田市
	<ul style="list-style-type: none"> ● マツゲン箕島店 ● プライスカット有田店 ● オークワ箕島店 宮原
有田郡	
<ul style="list-style-type: none"> 有田川町役場共同 ● オークワ有田川店 ● マツゲン吉備店 ● オークワ湯浅店 ● スーパーエバグリーン湯浅店 ● 広川町役場 	
御坊市	
<ul style="list-style-type: none"> 御坊市役所 ● 国保日高総合病院 ● ロマンシティ御坊店 ● マツゲン御坊店 	
日高郡	
<ul style="list-style-type: none"> ● みなべ町役場 	
田辺市	
<ul style="list-style-type: none"> 田辺市役所 ■ 南和歌山医療センター ● パビリオンシティ田辺店 ● オーシティ田辺店 ● 田辺ショッピングセンター ● グルメシティ東陽店 ● グルメシティ万呂店 	
西牟婁郡	
<ul style="list-style-type: none"> ● 朝来駅前 ● 白浜町役場 ● オークワ白浜堅田店 	
東牟婁郡	
<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ串本店 ● 那智勝浦町役場 ● 那智勝浦町立温泉病院 	
新宮市	
<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ新宮仲之町店 ● 新宮市役所 ● 新宮市立医療センター ● イオン新宮店 ● 新宮駅 ● オークワ南紀店 	

大阪府	泉南郡
	<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ岬店 ■ 深日港駅前 ● 岬公園 ● 熊取五門(マツゲン熊取五門店) ● 熊取ニュータウン
	阪南市
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鳥取の荘 ● 尾崎公団前 ● ワクワクCITY尾崎店 ● 石田(スーパーウジタさつき台店)
	泉南市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 新家駅 ● スカイシティ泉南店 ● イオンモールりんくう泉南
	泉佐野市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 泉佐野駅前 ● イオンモール日根野 ● イズミヤ泉佐野駅前 ● りんくうプレジャータウンシークル ● マツゲン泉佐野店 ● ショッピングモール泉佐野
	貝塚市
	<ul style="list-style-type: none"> ● 東貝塚駅前
岸和田市	
<ul style="list-style-type: none"> ● トークタウン ● 東岸和田駅前 ● オークワ岸和田八田店 ● 岸和田駅前 ● 岸和田カンカンベイサイドモール ● ラパーク岸和田 	
和泉市	
<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ和泉小田店 ● エコール・いずみアムゼモール ● オークワ和泉納花店 	
泉大津市	
<ul style="list-style-type: none"> ● イズミヤ和泉府中店 	
高石市	
<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ高石羽衣店 	
河内長野市	
<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ河内長野店 	
堺市	
<ul style="list-style-type: none"> ● 七道駅前 ● 南海堺駅 ● 南海堺東駅 ● ベルマーージュ堺 ● 深井駅 ● 西友堺福田店 ● 中もず駅前 ● オークワ堺美原店 	
大阪市	
<ul style="list-style-type: none"> ● 高島屋大阪店 ● 天王寺ミオ ● 我孫子町駅 	
奈良県	
五条市	
<ul style="list-style-type: none"> ● オークワ五条店 	
三重県	
南牟婁郡	
<ul style="list-style-type: none"> ● マル井マート 	

■印は土曜日 ●印は日曜日・祝日もご利用いただけます
 (※)印のATMについては、設置場所の関係者の方以外はご利用いただけません。

コンビニATM

全国のローソンATM、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行のATMもご利用いただけます。
 平成24年5月末現在

セブン銀行ATM 16,828台
 ローソンATM 9,276台



紀陽銀行の歩み

明治	28年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立(資本金5万円)
	28年	5月3日	和歌山市米屋町6番地で営業開始
	45年	7月	本店を現在地(和歌山市本町1丁目35番地)に移転
大正	8年	8月	本店新築、落成
	11年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称 「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
昭和	20年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
	21年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
	23年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
	29年	5月	本店新築、落成
	34年	10月	東京事務所開設
	35年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
	36年	5月	外国為替業務取扱開始
	38年	4月	東京支店開設
	45年	1月	事務センター竣工
		5月	大阪紀陽ビル竣工
	47年	6月	第1次オンライン(普通預金)スタート
	48年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
	50年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
		5月	全店総合オンラインシステム完成
	54年	2月	第2次総合オンラインシステム稼働
	56年	2月	新事務センター竣工
		11月	海外コレレス業務開始
	58年	4月	公共債の窓口販売開始
	60年	6月	債券ディーリング業務開始
	62年	5月	紀陽東京ビル竣工
		6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
		10月	第1回国内無担保転換社債100億円発行
	63年	3月	第3次総合オンラインシステム稼働

紀陽ホールディングスの歩み

平成	18年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 紀陽フィナンシャルグループ発足 紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券取引所第一部に新規上場	
		3月	第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、第3回第一種優先株式70億円発行	
		6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結	
		8月	第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」スタート	
		10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行として合併	
		11月	第4回第一種優先株式(公的資金優先株式)315億円発行	
	21年	4月	第2次中期経営計画「~More&Steady~たゆまぬ前進」スタート	
	22年	2月	「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入	
	23年	4月	大阪証券取引所の上場廃止	
	24年	4月	第3次中期経営計画スタート	
	平成	3年	10月	VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入
		5年	5月	新総合オンラインシステム稼働
			9月	信託代理店業務開始
		6年	9月	紀陽堺ビル竣工
7年		5月	創立100周年を迎える	
		8月	財団法人紀陽文化財団設立	
10年		10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン	
		12月	投資信託窓口販売業務を開始	
11年		5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け	
		12月	第1回優先株式344億円発行	
13年		3月	ISO14001の認証(本店)を取得	
		4月	損害保険の窓口販売業務を開始	
14年		3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行	
		10月	生命保険の窓口販売業務を開始	
16年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工		
17年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結		
	4月	証券仲介業務を開始		
	12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り		
18年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止		
	2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる		
	3月	第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行		
	10月	和歌山銀行と合併		
	11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行		
22年	5月	新基幹系システム(Bank-Vision)稼働		

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	43
連結情報	●	55
役員・組織	●	59
株式の状況	●	60
法定開示項目索引	●	63

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
現金預け金	116,236	84,887
コールローン及び買入手形	172,972	61,239
買入金銭債権	3,497	2,830
商品有価証券	4,119	2,010
有価証券	876,262	1,069,148
貸出金	2,498,564	2,539,253
外国為替	1,858	1,865
その他資産	32,723	43,589
有形固定資産	34,323	33,539
建物	10,997	10,562
土地	18,600	18,609
リース資産	64	156
その他の有形固定資産	4,660	4,211
無形固定資産	16,456	13,459
ソフトウェア	8,008	6,537
のれん	8,119	6,439
リース資産	37	21
その他の無形固定資産	291	461
繰延税金資産	28,788	17,053
支払承諾見返	16,405	15,389
貸倒引当金	△ 30,938	△ 29,424
資産の部合計	3,771,269	3,854,842

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
預金	3,358,689	3,440,024
譲渡性預金	83,771	55,988
債券貸借取引受入担保金	52,168	84,206
借入金	25,455	30,100
外国為替	38	14
社債	15,000	13,000
その他負債	52,662	31,994
退職給付引当金	28	29
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	636	700
偶発損失引当金	384	327
支払承諾	16,405	15,389
負債の部合計	3,605,274	3,671,808
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,609	64,605
利益剰余金	40,921	45,748
自己株式	△ 1,089	△ 847
株主資本合計	162,791	167,856
その他有価証券評価差額金	830	12,802
繰延ヘッジ損益	219	125
その他の包括利益累計額合計	1,050	12,928
少数株主持分	2,153	2,249
純資産の部合計	165,994	183,034
負債及び純資産の部合計	3,771,269	3,854,842

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	当連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
経常収益		87,220		84,327
資金運用収益		61,105		59,305
貸出金利息		45,915		45,561
有価証券利息配当金		14,946		13,438
コールローン利息及び買入手形利息		101		133
債券貸借取引受入利息		9		—
預け金利息		0		7
その他の受入利息		132		164
役務取引等収益		10,606		11,336
その他業務収益		14,095		10,517
その他経常収益		1,414		3,167
償却債権取立益		—		1,699
その他の経常収益		1,414		1,468
経常費用		75,971		69,661
資金調達費用		8,820		7,020
預金利息		7,378		5,678
譲渡性預金利息		210		74
債券貸借取引支払利息		160		240
借入金利息		782		607
社債利息		277		404
その他の支払利息		11		15
役務取引等費用		3,895		3,901
その他業務費用		10,233		8,035
営業経費		42,522		41,442
その他経常費用		10,499		9,260
貸倒引当金繰入額		1,583		1,160
その他の経常費用		8,916		8,100
経常利益		11,249		14,666
特別利益		2,035		1,496
固定資産処分益		—		20
償却債権取立益		2,035		—
退職給付制度改定益		—		1,476
特別損失		1,319		108
固定資産処分損		175		70
減損損失		894		37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		249		—
税金等調整前当期純利益		11,965		16,054
法人税、住民税及び事業税		633		458
法人税等調整額		4,555		7,866
法人税等合計		5,188		8,325
少数株主損益調整前当期純利益		6,776		7,729
少数株主利益		139		127
当期純利益		6,637		7,602

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	当連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益		6,776		7,729
その他の包括利益		2,950		11,892
その他有価証券評価差額金		2,729		11,986
繰延ヘッジ損益		221		△ 93
包括利益		9,727		19,622
親会社株主に係る包括利益		9,587		19,480
少数株主に係る包括利益		140		141

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
当期首残高	64,630	64,609
当期変動額		
自己株式の処分	△ 20	△ 4
当期変動額合計	△ 20	△ 4
当期末残高	64,609	64,605
利益剰余金		
当期首残高	37,099	40,921
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,816	△ 2,775
当期純利益	6,637	7,602
当期変動額合計	3,821	4,827
当期末残高	40,921	45,748
自己株式		
当期首残高	△ 1,288	△ 1,089
当期変動額		
自己株式の取得	△ 105	△ 21
自己株式の処分	304	263
当期変動額合計	198	242
当期末残高	△ 1,089	△ 847
株主資本合計		
当期首残高	158,791	162,791
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,816	△ 2,775
当期純利益	6,637	7,602
自己株式の取得	△ 105	△ 21
自己株式の処分	284	259
当期変動額合計	3,999	5,065
当期末残高	162,791	167,856

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 1,897	830
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,728	11,971
当期変動額合計	2,728	11,971
当期末残高	830	12,802
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	219
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	221	△ 93
当期変動額合計	221	△ 93
当期末残高	219	125
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,899	1,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,949	11,878
当期変動額合計	2,949	11,878
当期末残高	1,050	12,928
少数株主持分		
当期首残高	2,008	2,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	144	96
当期変動額合計	144	96
当期末残高	2,153	2,249
純資産合計		
当期首残高	158,900	165,994
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,816	△ 2,775
当期純利益	6,637	7,602
自己株式の取得	△ 105	△ 21
自己株式の処分	284	259
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,094	11,974
当期変動額合計	7,094	17,039
当期末残高	165,994	183,034

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	当連結会計年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,965	16,054
減価償却費	4,115	4,233
減損損失	894	37
のれん償却額	1,679	1,681
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,032	△ 1,514
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 7	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	46	63
偶発損失引当金の増減(△)	△ 19	△ 56
資金運用収益	△ 61,105	△ 59,305
資金調達費用	8,820	7,020
有価証券関係損益(△)	886	1,865
為替差損益(△は益)	6,392	94
固定資産処分損益(△は益)	175	50
商品有価証券の純増(△) 減	1,208	2,108
貸出金の純増(△) 減	△ 53,035	△ 40,688
預金の純増減(△)	88,490	81,334
譲渡性預金の純増減(△)	△ 43,560	△ 27,783
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 4,292	4,644
コールローン等の純増(△) 減	△ 86,380	112,399
債券貸借取引支払保証金の純増(△) 減	20,877	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	25,022	32,038
外国為替(資産)の純増(△) 減	△ 277	△ 6
外国為替(負債)の純増減(△)	16	△ 23
資金運用による収入	61,654	58,419
資金調達による支出	△ 7,283	△ 9,351
その他	13,653	△ 8,860
小 計	△ 12,089	174,457
法人税等の支払額	△ 678	△ 590
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,767	173,867

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	当連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 544,183		△ 602,540
有価証券の売却による収入		503,133		248,229
有価証券の償還による収入		112,488		155,798
有形固定資産の取得による支出		△ 2,713		△ 1,356
有形固定資産の売却による収入		—		53
無形固定資産の取得による支出		△ 1,121		△ 847
資産除去債務の履行による支出		△ 38		△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー		67,564		△ 200,668
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		5,000		3,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 10,000		△ 3,000
劣後特約付社債の発行による収入		7,000		3,000
劣後特約付社債の償還による支出		—		△ 5,000
配当金の支払額		△ 2,816		△ 2,775
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 105		△ 21
自己株式の売却による収入		284		259
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 642		△ 4,542
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 39		△ 6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		54,114		△ 31,349
現金及び現金同等物の期首残高		62,121		116,236
現金及び現金同等物の期末残高		<u>116,236</u>		<u>84,887</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社

株式会社紀陽銀行
 紀陽情報システム株式会社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 0社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,053百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

（追加情報）

銀行業を営む連結子会社は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、銀行業を営む連結子会社の会計処理方針に従い、当連結会計年度に一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の処理方法

（借手側）

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

- (12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

●追加情報（当連結会計年度）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

●注記事項（当連結会計年度）

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,732百万円
延滞債権額	82,361百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,707百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	95,801百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は32,458百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	194,401百万円
その他資産	173百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,555百万円
債券貸借取引受入担保金	80,920百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	70,146百万円
------	-----------

また、その他資産のうち保証金敷金は次のとおりであります。

保証金敷金	1,341百万円
-------	----------

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	331,563百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	324,959百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	43,463百万円
---------	-----------

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,294百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	24,000百万円
----------	-----------

11. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	13,586百万円
--	-----------

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	4,022百万円
株式等償却	2,301百万円
貸出債権譲渡損	211百万円

2. 銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産7か所	土地及び建物等	37百万円
合計			37百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグループピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグループピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	14,729百万円
組替調整額	1,198百万円
税効果調整前	15,927百万円
税効果額	△3,941百万円
その他有価証券評価差額金	11,986百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△177百万円
組替調整額	11百万円
税効果調整前	△166百万円
税効果額	72百万円
繰延ヘッジ損益	△93百万円
その他の包括利益合計	11,892百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	741,215	3,801	—	745,017	(注) 1
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	3,949	—	3,949	—	(注) 2
合計	790,165	3,801	3,949	790,017	—
自己株式					
普通株式	9,240	175	2,283	7,132	(注) 3
第二種優先株式	—	3,949	3,949	—	(注) 2
合計	9,240	4,125	6,232	7,132	—

- (注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする一斉取得によるもの(3,730千株)及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるもの(71千株)であります。
2. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする一斉取得によるもの(3,875千株)及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるもの(74千株)であり、発行済株式及び自己株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの(2,276千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(7千株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,220	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第4回第一種優先株式	540	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	39	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	2,231	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第4回第一種優先株式	495	利益剰余金	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	2,080百万円	1,511百万円	568百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円
合計	2,080百万円	1,511百万円	568百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

	261百万円
1年内	261百万円
1年超	307百万円
合計	568百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	300百万円
減価償却費相当額	300百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	9百万円
合計	15百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、予め定めた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当社グループでは、銀行業を営む連結子会社において、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュエーション・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法(保有期間:リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間:99%、観測期間:リスク特性により1年から5年)により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが2,329百万円、価格変動リスクが10,130百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金)について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当社グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	84,887	84,887	—
(2) コールローン及び買入手形	61,239	61,239	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	155,510	155,809	299
その他の有価証券	910,883	910,883	—
(4) 貸出金	2,539,253		
貸倒引当金（*1）	△25,774		
	2,513,478	2,528,663	15,184
資産計	3,725,999	3,741,483	15,483
(1) 預金	3,440,024	3,441,985	1,961
(2) 譲渡性預金	55,988	55,988	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	84,206	84,205	△0
(4) 借入金	30,100	30,248	147
(5) 社債	13,000	13,225	225
負債計	3,623,319	3,625,653	2,333
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	171	171	—
デリバティブ取引計	145	145	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間

が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）	2,514
② 組合出資金（*2）	239
合 計	2,754

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	84,887	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	61,239	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	21,072	27,995	33,919	72,522	—
うち国債	—	—	27,173	33,919	72,522	—
地方債	—	14,385	—	—	—	—
社債	—	6,686	—	—	—	—
その他	—	—	821	—	—	—
外国債券	—	—	821	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	85,662	151,618	214,531	85,102	267,316	58,872
うち国債	5,004	78,272	78,492	17,488	139,948	—
地方債	2,023	14,237	25,901	41,705	86,192	10,482
社債	5,384	33,465	38,835	706	4,672	39,173
その他	73,250	25,642	71,301	25,202	36,502	9,216
外国債券	73,250	25,642	71,301	25,202	36,502	9,216
貸出金(*)	655,804	479,276	340,189	176,995	220,689	548,664
合計	887,594	651,967	582,716	296,017	560,527	607,537

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない84,090百万円、期間の定めのないもの33,542百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,997,452	374,194	68,377	—	—	—
譲渡性預金	55,988	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	81,533	2,673	—	—	—	—
借入金	5,106	925	1,067	3,000	20,000	—
社債	—	—	—	3,000	10,000	—
合計	3,140,080	377,793	69,445	6,000	30,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、株式会社紀陽銀行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金基金制度へ移行しております。また、株式会社紀陽銀行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△24,916百万円
年金資産	(B)	30,047百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	5,131百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	168百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	5,299百万円
前払年金費用	(F)	5,328百万円
退職給付引当金	(E) - (F)	△29百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	863百万円
利息費用	491百万円
期待運用収益	△427百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△355百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)(注)2	34百万円
退職給付費用	606百万円
退職給付制度の改定に伴う利益(注)3	△1,476百万円
計	△869百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額(当連結会計年度19百万円)を含めております。

3. 特別利益に退職給付制度改定益を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,853百万円
有価証券償却	8,477百万円
退職給付引当金	6,295百万円
繰越欠損金	4,211百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	6,340百万円
繰延税金資産小計	50,179百万円
評価性引当額	△24,848百万円
繰延税金資産合計	25,330百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,344百万円
退職給付信託関係損益	△682百万円
その他	△1,249百万円
繰延税金負債合計	△8,276百万円
繰延税金資産の純額	17,053百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.2%
評価性引当額の増減	△5.2%
のれんの償却	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興

特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,258百万円減少し、その他有価証券評価差額金は857百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、法人税等調整額は2,123百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)
該当ありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西洋 (注) 2	—	—	不動産 賃貸業	被所有直接 0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	35
重要な子会社の役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 3、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	33

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2. 当社社外監査役増尾稯の近親者であります。
3. 当社の連結子会社（株式会社紀陽銀行）取締役上野隆司の近親者であります。
4. 当社社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社でありましたが、当連結会計年度中に議決権の過半数を所有しなくなったことにより関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。
5. 貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。
6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	201.64円
1 株当たり当期純利益金額	9.67円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	7.56円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	183,034百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	34,244百万円
うち少数株主持分	2,249百万円
うち優先株式発行金額	31,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	495百万円
普通株式に係る期末の純資産額	148,790百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	737,884千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,602百万円
普通株主に帰属しない金額	495百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	495百万円
普通株式に係る当期純利益	7,107百万円
普通株式の期中平均株式数	735,161千株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	495百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	495百万円
普通株式増加数	270,345千株
うち優先株式	270,345千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

●事業の内容

(平成24年3月期末)

当社グループは、連結子会社7社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

(銀行業)

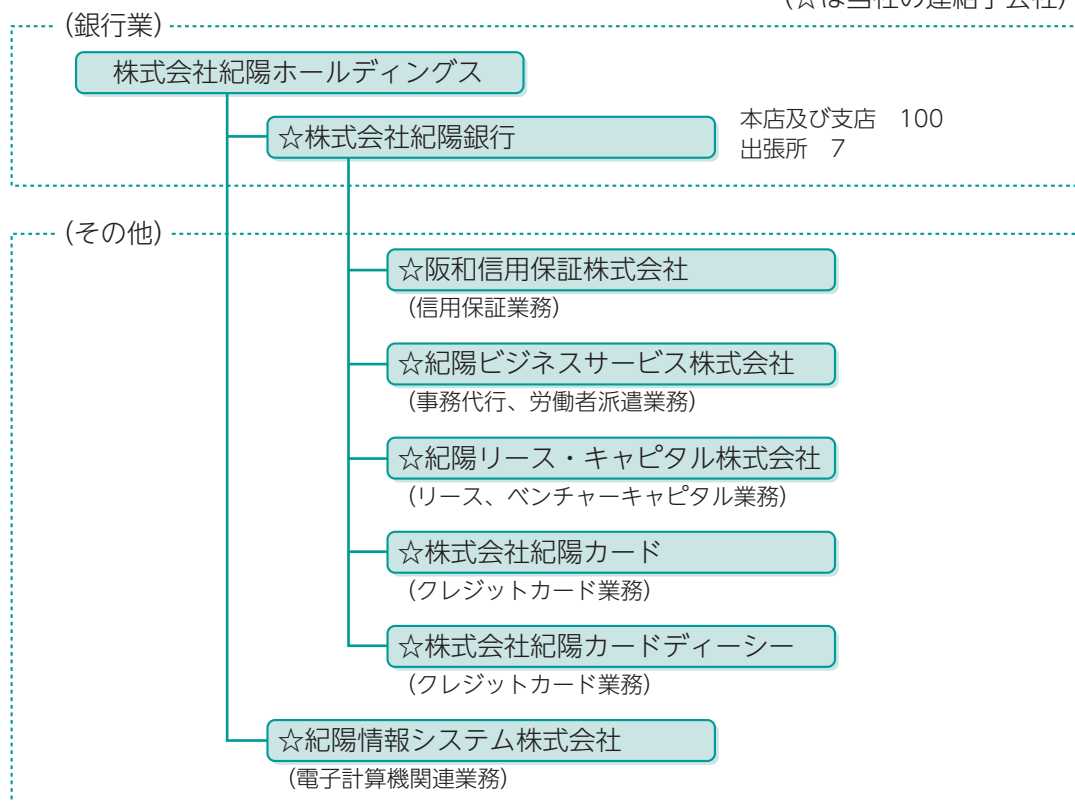
当社及び株式会社紀陽銀行の本店並びに支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業を行っております。

(その他)

当社のその他の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務を行っております。

(☆は当社の連結子会社)



●当社関係会社の概要

(平成24年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	58.2	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市本町四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	88.2

●営業の概況 (当連結会計年度：平成23年4月1日～平成24年3月31日)

○業績

当社グループは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体制の強化に取り組んでまいりました。また、昨年9月に発生した台風12号の影響による豪雨災害が発生した折りには、当社グループの被災した店舗等の復旧を急ぐとともに、緊急特別融資のリソースや各種相談窓口の設置のほか、災害ボランティア活動などを通じて、地域に根ざす金融機関としての役割を果たすべく、対応いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中535億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,960億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、金融商品のラインナップを充実させ、投資信託や終身保険等の販売にも注力してまいりました。貸出金につきましては、営業体制の強化を進めるとともに、地元企業の事業再生や地域金融の円滑化に積極的に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出および住宅ローンを中心に、期中406億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,392億円となりました。有価証券につきましては、期中1,928億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆691億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益につきましては、預貸金の残高が順調に増加するとともに、利鞘も改善したこと等から堅調に推移し、前連結会計年度比横這いの522億84百万円となりました。また、役員取引等利益につきましては、引き続き預かり資産販売などの推進に努めたこと等から、前連結会計年度比7億24百万円増加し74億34百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比13億80百万円減少の24億81百万円となりました。以上により、連結粗利益（※）は前連結会計年度比6億56百万円減少し622億1百万円となりました。営業経費につきましては、経費削減プロジェクトの実施や平成22年5月の紀陽銀行における基幹系システム稼働に伴う一時的な費用がなくなったことなどにより、前連結会計年度比10億80百万円減少し414億42百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、中小企業を取り巻く厳しい経済環境は今後も続くとの想定のもと、与信管理の強化に努め、貸倒引当金の水準を見直すなどの対応を行った結果、前連結会計年度比4億6百万円増加し79億46百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力し、株式関係損益が前連結会計年度比33億39百万円改善し、△29億72百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比34億17百万円増加の146億66百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比6億73百万円増加し13億88百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比33億11百万円増加し78億66百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比9億65百万円増加し76億2百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は763億74百万円、経常費用は631億16百万円、経常利益は132億57百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は110億85百万円、経常費用は97億33百万円、経常利益は13億52百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）につきましては、自己資本が当期純利益の計上等により前連結会計年度末比39億円の増加となるとともに、中小企業向け貸出や住宅ローンの残高が増加したことなどにより、リスクアセット等が前連結会計年度末比118億円増加し、前連結会計年度末比0.14%上昇の11.63%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）
＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比313億49百万円減少し848億87百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少を主因に1,738億67百万円（前連結会計年度比+1,866億34百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△2,006億68百万円（前連結会計年度比△2,682億32百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出などにより△45億42百万円（前連結会計年度比△39億円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
連結経常収益	89,558	87,764	86,213	87,220	84,327
連結経常利益又は連結経常損失(△)	10,617	△ 8,514	6,626	11,249	14,666
連結当期純利益	13,359	1,439	5,836	6,637	7,602
連結包括利益	—	—	—	9,727	19,622
連結純資産額	146,049	125,335	158,900	165,994	183,034
連結総資産額	3,513,031	3,437,616	3,673,074	3,771,269	3,854,842
連結自己資本比率 (第二基準)	10.65%	10.96%	10.90%	11.49%	11.63%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準（国内基準）を適用しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,081	8,138	87,220	—	87,220
(2) セグメント間の内部経常収益	452	2,792	3,244	(3,244)	—
計	79,534	10,931	90,465	(3,244)	87,220
経常費用	68,700	10,491	79,192	(3,220)	75,971
経常利益	10,833	439	11,272	(23)	11,249
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,770,289	25,228	3,795,518	(24,248)	3,771,269
減価償却費	3,924	191	4,115	—	4,115
減損損失	894	—	894	—	894
資本的支出	3,294	660	3,955	—	3,955

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業…銀行業務

(2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

【当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	75,939	8,387	84,327	—	84,327
(2) セグメント間の内部経常収益	434	2,697	3,132	(3,132)	—
計	76,374	11,085	87,459	(3,132)	84,327
経常費用	63,116	9,733	72,850	(3,188)	69,661
経常利益	13,257	1,352	14,609	(△56)	14,666
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,854,001	26,246	3,880,248	(25,405)	3,854,842
減価償却費	4,017	215	4,233	—	4,233
減損損失	37	—	37	—	37
資本的支出	1,605	680	2,286	—	2,286

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業…銀行業務

(2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	3,953	2,732
延滞債権額	82,790	82,361
3か月以上延滞債権額	54	—
貸出条件緩和債権額	12,909	10,707
合 計	99,708	95,801

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,609	64,605
	利益剰余金	40,921	45,748
	自己株式（△）	1,089	847
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,804	2,731
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,128	2,212
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	8,119	6,439
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	153,996	160,898	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,089	10,368
	負債性資本調達手段等	38,800	36,600
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,800	36,600
	計	49,889	46,968
うち自己資本への算入額 (B)	49,889	46,968	
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	203,885	207,867
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,641,332	1,656,452
	オフ・バランス取引等項目	29,091	26,332
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,670,423	1,682,784
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	103,866	103,371
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,309	8,269
	計 (E) + (F) (H)	1,774,290	1,786,156
連結自己資本比率（第二基準） = D / H × 100 (%)	11.49	11.63	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)	8.67	9.00	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出してあります。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られてあります。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれてあります。

●取締役および監査役

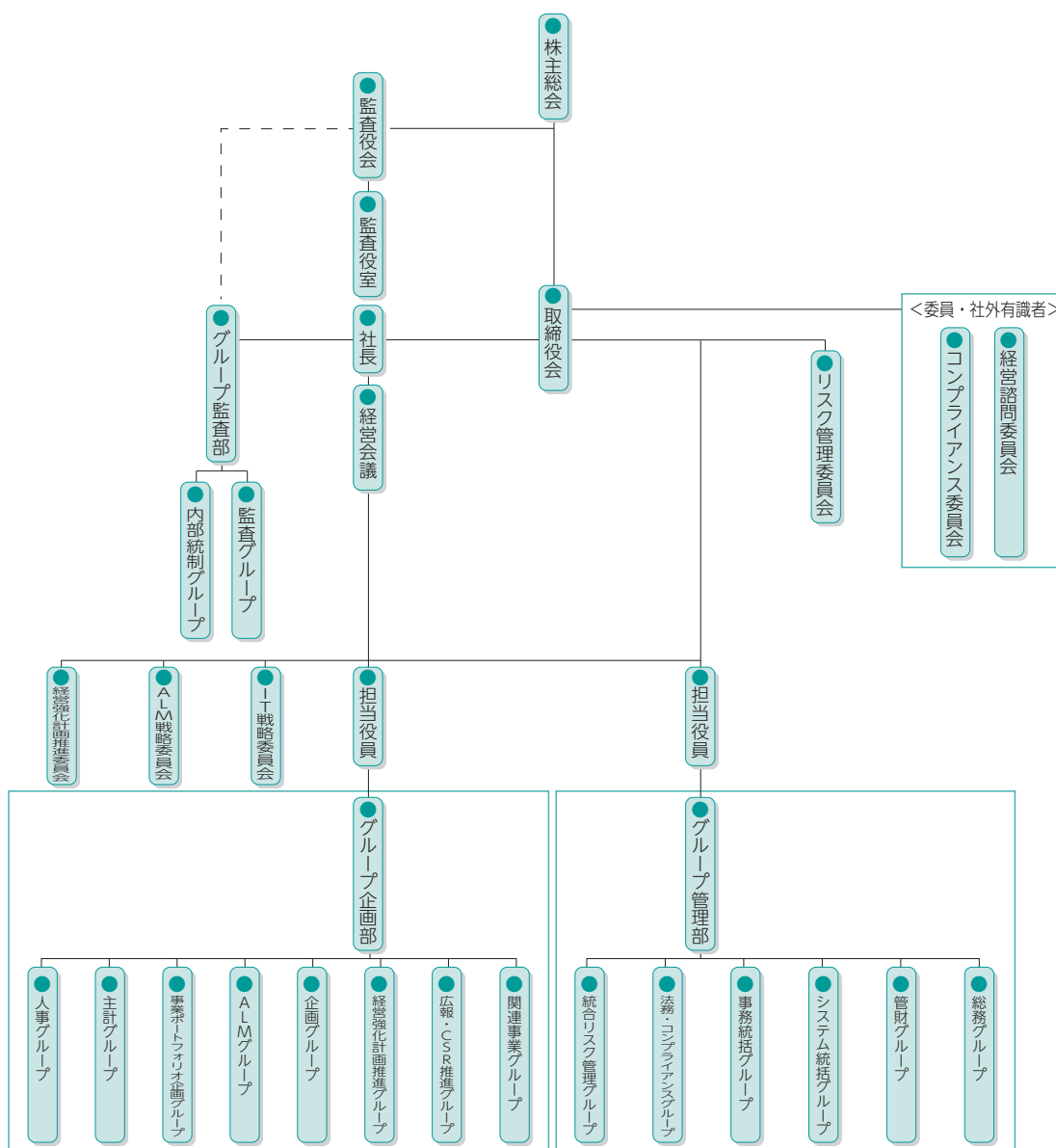
(平成24年6月30日現在)

取締役社長 (代表取締役)	片山博臣	監査役 (常勤)	樋口勝二
専務取締役 (グループ企画部長)	米坂享	監査役 (常勤)	北山隆一
常務取締役 (グループ管理部長)	泉清映	監査役 (非常勤)	松川雅典
常務取締役	成田幸夫	監査役 (非常勤)	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役 (非常勤)	大平勝之
取締役 (非常勤)	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成24年6月30日現在)



●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	普通株式 12,286 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式 第2回第一種 優先株式 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,425 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第三種 優先株式 第2回第一種 優先株式 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)2	普通株式 416 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,841 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)3	普通株式 1,287 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 741,129 第一種 優先株式 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)4	普通株式 86 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 741,215 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)5	普通株式 3,801 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 745,017 第二種 優先株式 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044

- (注) 1. 第3期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。
以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。
2. 第4期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。
3. 第5期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式223千株、第二種優先株式514千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式1,287千株増加いたしました。
4. 第6期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が90千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が86千株増加いたしました。
5. 第7期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が3,949千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使および一斉取得に伴い、普通株式が3,801千株増加いたしました。

●所有者別状況

普通株式

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数 (人)	0	59	36	1,571	個人以外	個人	18,037	19,813	—
所有株式数 (単元)	0	176,270	5,480	298,882	48,639	19	213,361	742,651	2,366,053
所有株式数の割合 (%)	0.00	23.73	0.73	40.24	6.54	0.00	28.72	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,165,952株は「個人その他」に1,165単元、「単元未満株式の状況」に952株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第4回第一種優先株式

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,466	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,871	1.88
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	14,466	1.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.51
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,724	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,515	1.20
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.06
ザチースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	7,125	0.90
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
計	—	152,679	19.32

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 33,981千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 14,871千株

2. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であります。

3. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,466	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,871	2.00
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	14,466	1.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.61
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,724	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,515	1.28
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,396	1.13
ザチースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区月島4丁目16-13	7,125	0.96
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.95
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.95
計	—	114,736	15.47

●銀行法施行規則第34条の26

1.銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	59
(2) 資本金及び発行済株式の総数	60
(3) 大株主の状況	62
(4) 取締役、監査役	59
2.銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	55
(2) 子会社等に関する事項	55
3.銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	56
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	56
4.銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	43
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	58
(3) 自己資本の充実の状況	58
(4) セグメント情報	57
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	54
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	54
5.報酬等に関する開示事項	
報酬等に関する開示事項	133

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

連結財務諸表	65
連結情報	77
財務諸表(単体)	81
損益の状況(単体)	88
経営効率等(単体)	93
預金業務(単体)	95
貸出業務(単体)	96
有価証券等(単体)	100
内国為替業務(単体)	101
外国為替業務(単体)	101
支払承諾(単体)	101
時価等情報(単体)	102
主要な経営指標等の推移(単体)	108
役員・組織	109
株式の状況	110
法定開示項目索引	111

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
現金預け金	116,185	84,849
コールローン及び買入手形	172,972	61,239
買入金銭債権	3,497	2,830
商品有価証券	4,119	2,010
有価証券	876,237	1,069,123
貸出金	2,498,564	2,539,253
外国為替	1,858	1,865
その他資産	31,160	41,953
有形固定資産	34,496	33,689
建物	10,987	10,554
土地	18,840	18,849
リース資産	64	156
その他の有形固定資産	4,603	4,129
無形固定資産	8,530	7,167
ソフトウェア	8,205	6,692
リース資産	37	21
その他の無形固定資産	287	453
繰延税金資産	28,776	17,109
支払承諾見返	16,405	15,389
貸倒引当金	△ 30,935	△ 29,420
資産の部合計	3,761,867	3,847,061

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
預金	3,361,650	3,443,206
譲渡性預金	89,271	61,488
債券貸借取引受入担保金	52,168	84,206
借入金	24,513	29,432
外国為替	38	14
社債	15,000	13,000
その他負債	51,444	30,815
退職給付引当金	28	29
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	636	700
偶発損失引当金	384	327
再評価に係る繰延税金負債	214	178
支払承諾	16,405	15,389
負債の部合計	3,611,789	3,678,821
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	35,358	41,265
株主資本合計	147,812	153,719
その他有価証券評価差額金	382	12,625
繰延ヘッジ損益	219	125
土地再評価差額金	316	326
その他の包括利益累計額合計	918	13,077
少数株主持分	1,347	1,442
純資産の部合計	150,078	168,239
負債及び純資産の部合計	3,761,867	3,847,061

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	当連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
経常収益		84,384		81,574
資金運用収益		61,075		59,273
貸出金利息		45,915		45,561
有価証券利息配当金		14,915		13,406
コールローン利息及び買入手形利息		101		133
債券貸借取引受入利息		9		—
預け金利息		0		7
その他の受入利息		132		164
役務取引等収益		10,616		11,348
その他業務収益		11,214		7,733
その他経常収益		1,477		3,218
償却債権取立益		—		1,699
その他の経常収益		1,477		1,519
経常費用		71,409		65,391
資金調達費用		8,847		7,012
預金利息		7,378		5,678
譲渡性預金利息		212		75
債券貸借取引支払利息		160		240
借用金利息		806		597
社債利息		277		404
その他の支払利息		11		15
役務取引等費用		3,857		3,900
その他業務費用		7,857		6,034
営業経費		40,325		39,188
その他経常費用		10,521		9,255
貸倒引当金繰入額		1,582		1,158
その他の経常費用		8,938		8,096
経常利益		12,975		16,182
特別利益		2,035		1,496
固定資産処分益		—		20
償却債権取立益		2,035		—
退職給付制度改定益		—		1,476
特別損失		1,319		107
固定資産処分損		175		69
減損損失		894		37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		249		—
税金等調整前当期純利益		13,691		17,572
法人税、住民税及び事業税		604		364
法人税等調整額		4,518		7,860
法人税等合計		5,123		8,224
少数株主損益調整前当期純利益		8,568		9,347
少数株主利益		130		81
当期純利益		8,438		9,265

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	当連結会計年度	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益		8,568		9,347
その他の包括利益		3,016		12,192
その他有価証券評価差額金		2,794		12,260
繰延ヘッジ損益		221		△ 93
土地再評価差額金		—		25
包括利益		11,584		21,539
親会社株主に係る包括利益		11,449		21,440
少数株主に係る包括利益		134		99

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
当期首残高	32,357	32,357
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
当期首残高	30,344	35,358
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
当期純利益	8,438	9,265
土地再評価差額金の取崩	12	14
当期変動額合計	5,013	5,906
当期末残高	35,358	41,265
株主資本合計		
当期首残高	142,798	147,812
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
当期純利益	8,438	9,265
土地再評価差額金の取崩	12	14
当期変動額合計	5,013	5,906
当期末残高	147,812	153,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 2,407	382
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,789	12,242
当期変動額合計	2,789	12,242
当期末残高	382	12,625

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	219
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	221	△ 93
当期変動額合計	221	△ 93
当期末残高	219	125
土地再評価差額金		
当期首残高	328	316
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 12	10
当期変動額合計	△ 12	10
当期末残高	316	326
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 2,080	918
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,999	12,159
当期変動額合計	2,999	12,159
当期末残高	918	13,077
少数株主持分		
当期首残高	1,216	1,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130	95
当期変動額合計	130	95
当期末残高	1,347	1,442
純資産合計		
当期首残高	141,934	150,078
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
当期純利益	8,438	9,265
土地再評価差額金の取崩	12	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,129	12,254
当期変動額合計	8,143	18,161
当期末残高	150,078	168,239

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	当連結会計年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,691	17,572
減価償却費	4,080	4,234
減損損失	894	37
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,033	△ 1,515
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 7	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	46	63
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 19	△ 56
資金運用収益	△ 61,075	△ 59,273
資金調達費用	8,847	7,012
有価証券関係損益 (△)	909	2,038
為替差損益 (△は益)	6,392	94
固定資産処分損益 (△は益)	175	48
商品有価証券の純増 (△) 減	1,208	2,108
貸出金の純増 (△) 減	△ 53,035	△ 40,688
預金の純増減 (△)	88,194	81,556
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 43,060	△ 27,783
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 4,034	4,918
コールローン等の純増 (△) 減	△ 86,380	112,399
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	20,877	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	25,022	32,038
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 277	△ 6
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16	△ 23
資金運用による収入	61,653	58,415
資金調達による支出	△ 7,308	△ 9,342
その他	13,878	△ 8,628
小計	△ 11,337	175,220
法人税等の支払額	△ 539	△ 573
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,876	174,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 537,385	△ 590,043
有価証券の売却による収入	503,170	248,229
有価証券の償還による収入	105,689	143,301
有形固定資産の取得による支出	△ 2,703	△ 1,308
有形固定資産の売却による収入	—	53
無形固定資産の取得による支出	△ 1,079	△ 824
資産除去債務の履行による支出	△ 38	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,653	△ 200,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 10,000	△ 3,000
劣後特約付社債の発行による収入	7,000	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 5,000
配当金の支払額	△ 3,436	△ 3,373
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,441	△ 5,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 39	△ 6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,295	△ 31,335
現金及び現金同等物の期首残高	61,889	116,185
現金及び現金同等物の期末残高	116,185	84,849

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して

おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,053百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、当連結会計年度に一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク

を減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

●追加情報 (当連結会計年度)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

●注記事項 (当連結会計年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,732百万円
延滞債権額	82,361百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,707百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	95,801百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき

る権利を有しておりますが、その額面金額は32,458百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	194,401百万円
その他資産	173百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,555百万円
債券貸借取引受入担保金	80,920百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	70,146百万円
また、その他資産のうち保証金敷金は次のとおりであります。	
保証金敷金	1,277百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	331,563百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	324,959百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に

連結財務諸表

係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 △294百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 43,263百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 4,294百万円
 （当連結会計年度の圧縮記帳額 ー百万円）
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 24,000百万円
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 13,586百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 4,022百万円
 株式等償却 2,301百万円
 貸出債権譲渡損 211百万円
2. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	遊休資産7か所	土地及び建物等	37
合計			37

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	14,728百万円
組替調整額	1,399百万円
税効果調整前	16,128百万円
税効果額	△3,868百万円
その他有価証券評価差額金	12,260百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△177百万円
組替調整額	11百万円
税効果調整前	△166百万円

税効果額	72百万円
繰延ヘッジ損益	△93百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	ー百万円
組替調整額	ー百万円
税効果調整前	ー百万円
税効果額	25百万円
土地再評価差額金	25百万円
その他の包括利益合計	12,192百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	669,595	ー	ー	669,595	ー
第2回優先株式	8,000	ー	ー	8,000	ー
第二種優先株式	31,500	ー	ー	31,500	ー
合計	709,095	ー	ー	709,095	ー

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第2回優先株式	160	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	535	17.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	2,678	利益剰余金	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第二種優先株式	504	利益剰余金	16.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	2,080百万円	1,511百万円	568百万円
無形固定資産	ー百万円	ー百万円	ー百万円
合計	2,080百万円	1,511百万円	568百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	261百万円
1年超	307百万円
合計	568百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	300百万円
減価償却費相当額	300百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	9百万円
合計	15百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的の有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、

金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法(保有期間: リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間: 99%、観測期間: リスク特性により1年から5年)により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが2,329百万円、価格変動リスクが10,130百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金)について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の

算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	84,849	84,849	—
(2) コールローン及び買入手形	61,239	61,239	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	155,510	155,809	299
その他有価証券	910,879	910,879	—
(4) 貸出金	2,539,253		
貸倒引当金（*1）	△25,774		
	2,513,478	2,528,663	15,184
資産計	3,725,958	3,741,441	15,483
(1) 預金	3,443,206	3,445,167	1,961
(2) 譲渡性預金	61,488	61,488	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	84,206	84,205	△0
(4) 借入金	29,432	29,580	147
(5) 社債	13,000	13,225	225
負債計	3,631,334	3,633,667	2,333
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	171	171	—
デリバティブ取引計	145	145	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）	2,493
② 組合出資金（*2）	239
合 計	2,733

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	84,849	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	61,239	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	21,072	27,995	33,919	72,522	—
うち国債	—	—	27,173	33,919	72,522	—
地方債	—	14,385	—	—	—	—
社債	—	6,686	—	—	—	—
その他	—	—	821	—	—	—
外国債券	—	—	821	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	85,662	151,618	214,531	85,102	267,316	58,872
うち国債	5,004	78,272	78,492	17,488	139,948	—
地方債	2,023	14,237	25,901	41,705	86,192	10,482
社債	5,384	33,465	38,835	706	4,672	39,173
その他	73,250	25,642	71,301	25,202	36,502	9,216
外国債券	73,250	25,642	71,301	25,202	36,502	9,216
貸出金(*)	655,804	479,276	340,189	176,995	220,689	548,664
合計	887,556	651,967	582,716	296,017	560,527	607,537

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない84,090百万円、期間の定めのないもの33,542百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,000,634	374,194	68,377	—	—	—
譲渡性預金	61,488	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	81,533	2,673	—	—	—	—
借入金	5,106	257	1,067	3,000	20,000	—
社債	—	—	—	3,000	10,000	—
合計	3,148,763	377,125	69,445	6,000	30,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当行は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金基金制度へ移行しております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△24,916百万円
年金資産	(B)	30,047百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	5,131百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	168百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	5,299百万円
前払年金費用	(F)	5,328百万円
退職給付引当金	(E) - (F)	△29百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	832百万円
利息費用	491百万円
期待運用収益	△427百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△355百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	14百万円
退職給付費用	555百万円
退職給付制度の改定に伴う利益(注)2	△1,476百万円
計	△921百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 特別利益に退職給付制度改定益を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 割引率 | 2.0% |
| (2) 期待運用収益率 | 2.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 1年 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 9年(各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,853百万円
有価証券償却	8,476百万円
退職給付引当金	6,295百万円
繰越欠損金	3,950百万円
その他	6,096百万円
繰延税金資産小計	49,673百万円
評価性引当額	△24,484百万円
繰延税金資産合計	25,188百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,253百万円
退職給付信託関係損益	△682百万円
その他	△1,142百万円
繰延税金負債合計	△8,078百万円
繰延税金資産の純額	17,109百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.1%
評価性引当額の増減	△5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,282百万円減少

連結財務諸表

し、その他有価証券評価差額金は843百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、法人税等調整額は2,135百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は25百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 2、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17
役員及びその近親者	西 洋 (注) 3	—	—	不動産 賃貸業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	35
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設(株) (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	33

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当行取締役上野隆司の近親者であります。

3. 当行社外監査役増尾稯の近親者であります。

4. 当行社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社でありましたが、当連結会計年度中に議決権の過半数を所有しなくなったことにより関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

5. 連結財務諸表提出会社（当行）の連結子会社が貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。

6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社紀陽ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額	189.12円
1株当たり当期純利益金額	12.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	168,239百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,606百万円
うち少数株主持分	1,442百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	664百万円
普通株式に係る期末の純資産額	126,633百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	9,265百万円
普通株主に帰属しない金額	664百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	664百万円
普通株式に係る当期純利益	8,601百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

●事業の内容

(平成24年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

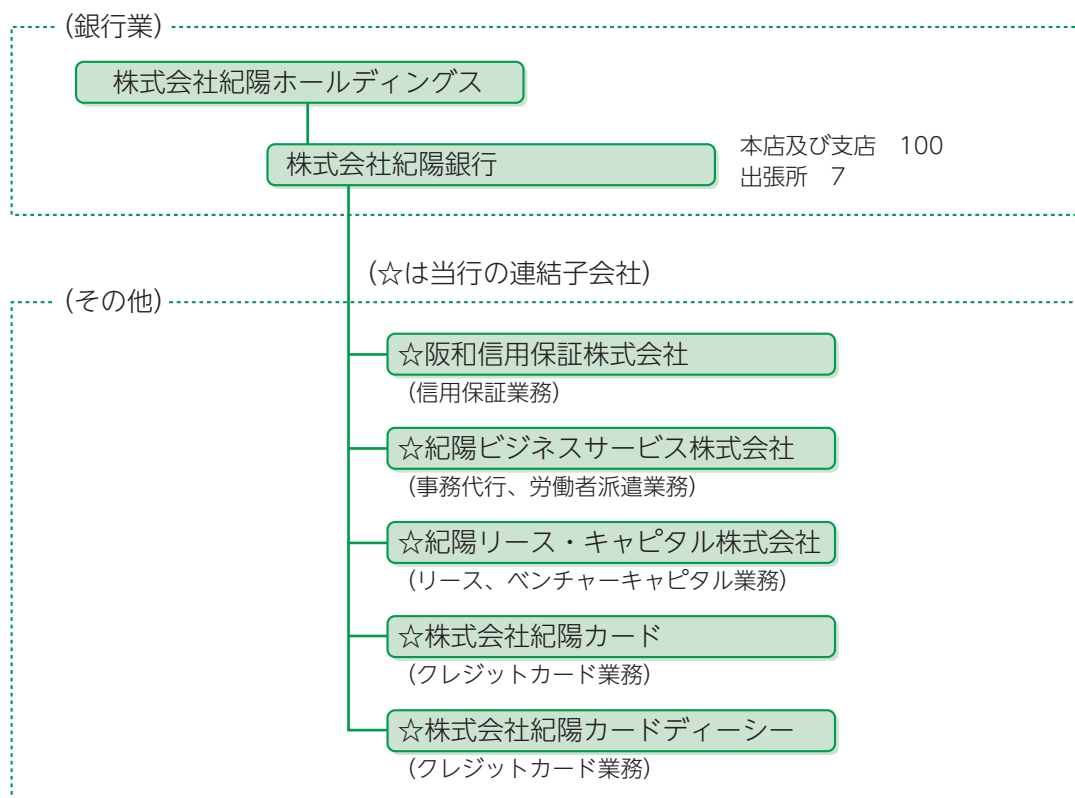
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務を行っております。



●子会社の概要

(平成24年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	26.7	40.0
株式会社紀陽カード	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	5.0	50.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	75.5	12.6

●営業の概況 (当連結会計年度：平成23年4月1日～平成24年3月31日)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中537億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,046億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、金融商品のラインナップを充実させ、投資信託や終身保険等の販売にも注力してまいりました。貸出金につきましては、営業体制の強化を進めるとともに、地元企業の事業再生や地域金融の円滑化に積極的に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出および住宅ローンを中心に、期中406億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆5,392億円となりました。有価証券につきましては、期中1,928億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆691億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益につきましては、預貸金の残高が順調に増加するとともに、利鞘も改善したこと等から、前連結会計年度比34百万円増加し522億61百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、引き続き預かり資産販売などの推進に努めたこと等から、前連結会計年度比6億88百万円増加し74億47百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比16億59百万円減少の16億98百万円となりました。以上により、連結粗利益（※）は前連結会計年度比9億37百万円減少し614億7百万円となりました。営業経費につきましては、経費削減プロジェクトの実施や平成22年5月の当行における基幹系システム稼働に伴う一時的な費用がなくなったことなどにより、前連結会計年度比11億37百万円減少し391億88百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、中小企業を取り巻く厳しい経済環境は今後も続くとの想定のもと、与信管理の強化に努め、貸倒引当金の水準を見直すなどの対応を行った結果、前連結会計年度比4億6百万円増加し79億46百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力し、株式関係損益が前連結会計年度比3億63百万円改善し、△29億72百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比32億7百万円増加の161億82百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比6億73百万円増加し13億89百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比33億42百万円増加し78億60百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比8億27百万円増加し92億65百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は763億11百万円、経常費用は612億77百万円、経常利益は150億33百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は76億2百万円、経常費用は64億46百万円、経常利益は11億56百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）につきましては、自己資本が当期純利益の計上等により前連結会計年度末比30億円の増加となるとともに、中小企業向け貸出や住宅ローンの残高が増加したことなどにより、リスクアセット等が前連結会計年度末比121億円増加し、前連結会計年度末比0.10%上昇の11.15%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比313億36百万円減少し848億49百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少を主因に1,746億46百万円（前連結会計年度比+1,865億22百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△2,005億97百万円（前連結会計年度比△2,682億50百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出などにより△53億78百万円（前連結会計年度比△39億37百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
連結経常収益	86,885	85,428	83,731	84,384	81,574
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	11,874	△ 6,855	8,219	12,975	16,182
連結当期純利益	9,765	3,312	7,600	8,438	9,265
連結包括利益	—	—	—	11,584	21,539
連結純資産額	124,866	105,370	141,934	150,078	168,239
連結総資産額	3,497,703	3,424,255	3,662,093	3,761,867	3,847,061
連結自己資本比率 (国内基準)	10.14%	10.52%	10.50%	11.05%	11.15%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

●セグメント情報 (前連結会計期間及び当連結会計期間)

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計期間 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,117	5,266	84,384	—	84,384
(2) セグメント間の内部経常利益	379	1,897	2,277	(2,277)	—
計	79,496	7,164	86,661	(2,277)	84,384
経常費用	66,830	6,847	73,678	(2,269)	71,409
経常利益	12,666	316	12,983	(7)	12,975
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,760,968	21,441	3,782,409	(20,542)	3,761,867
減価償却費	3,985	94	4,080	—	4,080
減損損失	894	—	894	—	894
資本的支出	3,307	596	3,903	—	3,903

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業…銀行業務
(2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

【当連結会計期間 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	75,948	5,625	81,574	—	81,574
(2) セグメント間の内部経常利益	362	1,977	2,339	(2,339)	—
計	76,311	7,602	83,914	(2,339)	81,574
経常費用	61,277	6,446	67,723	(2,332)	65,391
経常利益	15,033	1,156	16,190	(7)	16,182
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,846,403	22,419	3,868,823	(21,761)	3,847,061
減価償却費	4,084	149	4,234	—	4,234
減損損失	37	—	37	—	37
資本的支出	1,603	611	2,215	—	2,215

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業…銀行業務
(2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

2. 所在地別セグメント情報 (前連結会計期間及び当連結会計期間)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益 (前連結会計期間及び当連結会計期間)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	3,953	2,732
延滞債権額	82,790	82,361
3か月以上延滞債権額	54	—
貸出条件緩和債権額	12,909	10,707
合 計	99,708	95,801

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月31日	平成24年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	┆うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	35,358	41,265
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,378	3,346
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,316	1,396
	┆うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	145,751	151,769	
┆うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	11,074	10,364
	負債性資本調達手段等	38,800	36,600
	┆うち永久劣後債務（注2）	—	—
	┆うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	38,800	36,600
	計	50,113	47,191
うち自己資本への算入額 (B)	50,113	47,191	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	195,864	198,961
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,640,251	1,655,676
	オフ・バランス取引等項目	29,091	26,332
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,669,343	1,682,008
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	102,590	102,068
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,207	8,165
	計 (E) + (F) (H)	1,771,934	1,784,077
連結自己資本比率（国内基準）= D/H × 100 (%)	11.05	11.15	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)	8.22	8.50	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては相利益配分手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期末 平成23年3月31日	平成24年3月期末 平成24年3月31日
現金預け金	116,170	84,840
現金	32,020	34,623
預け金	84,150	50,216
コールローン	172,972	61,239
買入金銭債権	3,497	2,830
商品有価証券	4,119	2,010
商品国債	2,768	1,247
商品地方債	1,350	763
有価証券	878,138	1,070,999
国債	288,566	452,822
地方債	203,322	194,927
社債	105,158	128,926
株式	40,485	37,074
その他の証券	240,605	257,248
貸出金	2,505,135	2,546,202
割引手形	28,559	32,190
手形貸付	139,719	134,737
証書貸付	2,096,609	2,128,914
当座貸越	240,247	250,360
外国為替	1,858	1,865
外国他店預け	690	739
買入外国為替	183	268
取立外国為替	984	858
その他資産	20,179	30,766
前払費用	126	120
未収収益	3,727	3,875
金融派生商品	2,552	1,301
その他の資産	13,773	25,469
有形固定資産	34,575	33,945
建物	10,981	10,536
土地	18,840	18,849
リース資産	715	1,343
その他の有形固定資産	4,037	3,216
無形固定資産	8,443	7,101
ソフトウェア	8,161	6,653
その他の無形固定資産	282	447
繰延税金資産	26,904	15,394
支払承諾見返	16,402	15,387
貸倒引当金	△ 26,910	△ 25,664
資産の部合計	3,761,486	3,846,921

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期末 平成23年3月31日	平成24年3月期末 平成24年3月31日
預金	3,364,810	3,447,037
当座預金	157,031	162,904
普通預金	1,230,712	1,322,440
貯蓄預金	27,817	27,489
通知預金	11,014	9,077
定期預金	1,861,295	1,841,056
その他の預金	76,937	84,069
譲渡性預金	96,271	68,488
債券貸借取引受入担保金	52,168	84,206
借入金	24,513	29,432
借入金	24,513	29,432
外国為替	38	14
売渡外国為替	6	2
未払外国為替	31	12
社債	15,000	13,000
その他負債	43,458	23,111
未払法人税等	244	271
未払費用	13,549	11,229
前受収益	1,665	608
金融派生商品	1,991	1,290
リース債務	687	1,298
資産除去債務	373	402
その他の負債	24,945	8,011
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	636	700
偶発損失引当金	384	327
再評価に係る繰延税金負債	214	178
支払承諾	16,402	15,387
負債の部合計	3,613,931	3,681,917
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	32,097	32,097
利益剰余金	34,209	39,509
利益準備金	1,698	2,373
その他利益剰余金	32,511	37,136
繰越利益剰余金	32,511	37,136
株主資本合計	146,663	151,963
その他有価証券評価差額金	355	12,587
繰延ヘッジ損益	219	125
土地再評価差額金	316	326
評価・換算差額等合計	891	13,040
純資産の部合計	147,555	165,003
負債及び純資産の部合計	3,761,486	3,846,921

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期	平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで
経常収益		79,496		76,311
資金運用収益		60,860		59,170
貸出金利息		45,750		45,463
有価証券利息配当金		14,866		13,402
コールローン利息		101		133
債券貸借取引受入利息		9		—
預け金利息		0		7
その他の受入利息		132		164
役務取引等収益		8,442		9,146
受入為替手数料		2,838		2,870
その他の役務収益		5,604		6,275
その他業務収益		8,713		5,317
外国為替売買益		272		272
国債等債券売却益		8,205		4,966
金融派生商品収益		144		18
その他の業務収益		89		60
その他経常収益		1,480		2,677
償却債権取立益		—		1,137
株式等売却益		76		49
その他の経常収益		1,404		1,490
経常費用		66,573		61,275
資金調達費用		8,855		7,012
預金利息		7,384		5,679
譲渡性預金利息		217		76
債券貸借取引支払利息		160		240
借入金利息		806		597
社債利息		277		404
金利スワップ支払利息		8		11
その他の支払利息		0		2
役務取引等費用		4,530		4,652
支払為替手数料		585		578
その他の役務費用		3,945		4,073
その他業務費用		5,807		4,040
商品有価証券売買損		26		8
国債等債券売却損		5,780		3,256
国債等債券償却		—		774
営業経費		38,844		37,612
その他経常費用		8,534		7,958
貸倒引当金繰入額		894		1,115
貸出金償却		3,270		2,848
株式等売却損		2,395		720
株式等償却		961		2,301
その他の経常費用		1,012		972
経常利益		12,923		15,036
特別利益		1,374		1,496
固定資産処分益		—		20
償却債権取立益		1,374		—
退職給付制度改定益		—		1,476
特別損失		1,319		101
固定資産処分損		175		64
減損損失		894		37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		249		—
税引前当期純利益		12,978		16,430
法人税、住民税及び事業税		60		61
法人税等調整額		4,586		7,711
法人税等合計		4,646		7,772
当期純利益		8,332		8,658

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルⅡ

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	259	259
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	259	259
その他資本剰余金		
当期首残高	32,097	32,097
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,097	32,097
資本剰余金合計		
当期首残高	32,357	32,357
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,010	1,698
当期変動額		
剰余金の配当	687	674
当期変動額合計	687	674
当期末残高	1,698	2,373
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	28,291	32,511
当期変動額		
剰余金の配当	△ 4,124	△ 4,048
当期純利益	8,332	8,658
土地再評価差額金の取崩	12	14
当期変動額合計	4,220	4,624
当期末残高	32,511	37,136
利益剰余金合計		
当期首残高	29,302	34,209
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
当期純利益	8,332	8,658
土地再評価差額金の取崩	12	14
当期変動額合計	4,907	5,299
当期末残高	34,209	39,509

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成24年3月期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株主資本合計		
当期首残高	141,756	146,663
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
当期純利益	8,332	8,658
土地再評価差額金の取崩	12	14
当期変動額合計	4,907	5,299
当期末残高	146,663	151,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 2,420	355
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,776	12,231
当期変動額合計	2,776	12,231
当期末残高	355	12,587
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	219
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	221	△ 93
当期変動額合計	221	△ 93
当期末残高	219	125
土地再評価差額金		
当期首残高	328	316
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 12	10
当期変動額合計	△ 12	10
当期末残高	316	326
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 2,094	891
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,985	12,148
当期変動額合計	2,985	12,148
当期末残高	891	13,040
純資産合計		
当期首残高	139,661	147,555
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
当期純利益	8,332	8,658
土地再評価差額金の取崩	12	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,985	12,148
当期変動額合計	7,893	17,448
当期末残高	147,555	165,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●重要な会計方針（平成24年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は47,504百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、当事業年度において一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●追加情報 (平成24年3月期)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

●注記事項 (平成24年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 2,138百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,741百万円

延滞債権額 82,392百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 7,056百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 92,189百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

32,458百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 194,401百万円

その他の資産 173百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,555百万円

債券貸借取引受入担保金 80,920百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 70,146百万円

また、その他の資産のうち保証金敷金は次のとおりであります。

保証金敷金 1,271百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 309,268百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

300,463百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △294百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 42,907百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 4,294百万円

(当事業年度の圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 24,000百万円

13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

13,586百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

674百万円

また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第2回優先株式 1株につき20円00銭

第二種優先株式 1株につき16円00銭

(第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。)

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出債権譲渡損 141百万円

2. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	遊休資産7か所	土地及び建物等	37
合計			37

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,080百万円	1,511百万円	568百万円
無形固定資産	4百万円	3百万円	0百万円
合計	2,084百万円	1,515百万円	568百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	261百万円
1年超	307百万円
合計	568百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	301百万円
減価償却費相当額	301百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	9百万円
合計	15百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	22,731百万円
有価証券償却	8,817百万円
退職給付引当金	6,284百万円
繰越欠損金	3,868百万円
その他	5,608百万円
繰延税金資産小計	47,310百万円
評価性引当額	△23,950百万円
繰延税金資産合計	23,360百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,205百万円
退職給付信託関係損益	△682百万円
その他	△1,077百万円
繰延税金負債合計	△7,965百万円
繰延税金資産の純額	15,394百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.1%
評価性引当額の増減	△4.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,145百万円減少し、その他有価証券評価差額金は840百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、法人税等調整額は1,991百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は25百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

財務諸表（単体）

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	186.44円
1株当たり当期純利益金額	11.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	165,003百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,164百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	664百万円
普通株式に係る期末の純資産額	124,839百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,658百万円
普通株主に帰属しない金額	664百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	664百万円
普通株式に係る当期純利益	7,994百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成23年3月期	57,482	4,174	795 60,860
	平成24年3月期	55,800	3,857	487 59,170
資金調達費用	平成23年3月期	8,703	947	795 8,855
	平成24年3月期	6,817	682	487 7,012
資金運用収支	平成23年3月期	48,778	3,226	52,004
	平成24年3月期	48,982	3,175	52,157
役員取引等収益	平成23年3月期	8,328	113	8,442
	平成24年3月期	9,032	114	9,146
役員取引等費用	平成23年3月期	4,470	60	4,530
	平成24年3月期	4,593	58	4,652
役員取引等収支	平成23年3月期	3,858	53	3,911
	平成24年3月期	4,439	55	4,494
その他業務収益	平成23年3月期	6,646	2,066	8,713
	平成24年3月期	3,483	1,833	5,317
その他業務費用	平成23年3月期	5,164	643	5,807
	平成24年3月期	2,991	1,048	4,040
その他業務収支	平成23年3月期	1,481	1,423	2,905
	平成24年3月期	491	785	1,276
業務粗利益	平成23年3月期	54,119	4,703	58,822
	平成24年3月期	53,913	4,015	57,929
業務粗利益率	平成23年3月期	1.53 %	1.84 %	1.65 %
	平成24年3月期	1.50 %	1.68 %	1.58 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

（単位：百万円）

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
業務純益	21,386	21,997

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 一般貸倒引当金繰入額

損益の状況（単体）

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成23年3月期	(211,318) 3,516,947	(795) 57,482	% 1.63
	平成24年3月期	(168,260) 3,574,100	(487) 55,792	% 1.56
うち 貸出金	平成23年3月期	2,435,427	45,750	1.87
	平成24年3月期	2,480,162	45,463	1.83
うち 商品有価証券	平成23年3月期	4,883	42	0.86
	平成24年3月期	3,236	27	0.85
うち 有価証券	平成23年3月期	764,288	10,689	1.39
	平成24年3月期	796,992	9,557	1.19
うち コールローン	平成23年3月期	89,561	96	0.10
	平成24年3月期	122,131	129	0.10
うち 買現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年3月期	7,421	9	0.12
	平成24年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成23年3月期	60	0	0.77
	平成24年3月期	68	0	0.01
資金調達勘定	平成23年3月期	3,453,450	8,703	0.25
	平成24年3月期	3,503,484	6,817	0.19
うち 預金	平成23年3月期	3,317,797	7,373	0.22
	平成24年3月期	3,395,017	5,666	0.16
うち 譲渡性預金	平成23年3月期	90,491	217	0.23
	平成24年3月期	63,769	76	0.12
うち コールマネー	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年3月期	5,000	27	0.55
	平成24年3月期	6,505	77	1.18
うち 売渡手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成23年3月期	30,163	806	2.67
	平成24年3月期	21,739	590	2.71

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期19,209百万円、平成24年3月期23,610百万円)及び当座預け金利息(平成24年3月期7百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成23年3月期	255,092	4,174	1.63 %
	平成24年3月期	237,707	3,857	1.62 %
うち 貸出金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成23年3月期	252,327	4,135	1.63
	平成24年3月期	235,302	3,816	1.62
うち コールローン	平成23年3月期	809	4	0.52
	平成24年3月期	380	3	1.00
うち 買現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
資金調達勘定	平成23年3月期	(211,318) 255,779	(795) 947	0.37
	平成24年3月期	(168,260) 237,890	(487) 682	0.28
うち 預金	平成23年3月期	6,641	10	0.15
	平成24年3月期	8,595	13	0.15
うち 譲渡性預金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年3月期	37,777	132	0.35
	平成24年3月期	59,896	163	0.27
うち 売渡手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	1,104	6	0.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期15百万円、平成24年3月期20百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成23年3月期	3,560,720	60,860	1.70 %
	平成24年3月期	3,643,548	59,163	1.62 %
うち 貸出金	平成23年3月期	2,435,427	45,750	1.87
	平成24年3月期	2,480,162	45,463	1.83
うち 商品有価証券	平成23年3月期	4,883	42	0.86
	平成24年3月期	3,236	27	0.85
うち 有価証券	平成23年3月期	1,016,615	14,824	1.45
	平成24年3月期	1,032,294	13,374	1.29
うち コールローン	平成23年3月期	90,371	101	0.11
	平成24年3月期	122,512	133	0.10
うち 買現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年3月期	7,421	9	0.12
	平成24年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成23年3月期	60	0	0.77
	平成24年3月期	68	0	0.01
資金調達勘定	平成23年3月期	3,497,911	8,855	0.25
	平成24年3月期	3,573,114	7,012	0.19
うち 預金	平成23年3月期	3,324,439	7,384	0.22
	平成24年3月期	3,403,613	5,679	0.16
うち 譲渡性預金	平成23年3月期	90,491	217	0.23
	平成24年3月期	63,769	76	0.12
うち コールマネー	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年3月期	42,777	160	0.37
	平成24年3月期	66,401	240	0.36
うち 売渡手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成23年3月期	30,163	806	2.67
	平成24年3月期	22,844	597	2.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期19,225百万円、平成24年3月期23,630百万円)及び当座預け金利息(平成24年3月期7百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成23年3月期	2,268	△3,062	△794
	平成24年3月期	922	△2,611	△1,689
うち 貸出金	平成23年3月期	1,149	△3,241	△2,092
	平成24年3月期	831	△1,117	△286
うち 商品有価証券	平成23年3月期	△2	0	△2
	平成24年3月期	△14	△0	△14
うち 有価証券	平成23年3月期	1,428	281	1,709
	平成24年3月期	442	△1,573	△1,131
うち コールローン	平成23年3月期	16	△8	8
	平成24年3月期	34	△2	32
うち 買現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年3月期	△1	△1	△2
	平成24年3月期	△9	—	△9
うち 買入手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成23年3月期	△8	△1	△9
	平成24年3月期	0	△0	△0
支払利息	平成23年3月期	399	△1,970	△1,571
	平成24年3月期	124	△2,009	△1,885
うち 預金	平成23年3月期	334	△1,796	△1,462
	平成24年3月期	167	△1,874	△1,707
うち 譲渡性預金	平成23年3月期	53	△59	△6
	平成24年3月期	△52	△88	△140
うち コールマネー	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年3月期	△3	26	23
	平成24年3月期	10	39	49
うち 売渡手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成23年3月期	△15	39	24
	平成24年3月期	△228	13	△215

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息(平成24年3月期7百万円)を控除して表示しております。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成23年3月期	△127	281	154
	平成24年3月期	△282	△34	△316
うち 貸出金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成23年3月期	△123	272	149
	平成24年3月期	△276	△42	△318
うち コールローン	平成23年3月期	0	0	0
	平成24年3月期	△3	3	△0
うち 買現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
支払利息	平成23年3月期	△33	△233	△266
	平成24年3月期	△62	△203	△265
うち 預金	平成23年3月期	4	△3	1
	平成24年3月期	3	△1	2
うち 譲渡性預金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年3月期	95	1	96
	平成24年3月期	65	△35	30
うち 売渡手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	6	—	6

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成23年3月期	2,877	△3,153	△276
	平成24年3月期	1,393	△3,090	△1,697
うち 貸出金	平成23年3月期	1,149	△3,241	△2,092
	平成24年3月期	831	△1,117	△286
うち 商品有価証券	平成23年3月期	△2	0	△2
	平成24年3月期	△14	△0	△14
うち 有価証券	平成23年3月期	1,368	491	1,859
	平成24年3月期	225	△1,675	△1,450
うち コールローン	平成23年3月期	16	△8	8
	平成24年3月期	34	△3	31
うち 買現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成23年3月期	△1	△1	△2
	平成24年3月期	△9	—	△9
うち 買入手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成23年3月期	△8	△1	△9
	平成24年3月期	0	△0	△0
支払利息	平成23年3月期	486	△1,959	△1,473
	平成24年3月期	186	△2,029	△1,843
うち 預金	平成23年3月期	340	△1,800	△1,460
	平成24年3月期	172	△1,876	△1,704
うち 譲渡性預金	平成23年3月期	53	△59	△6
	平成24年3月期	△52	△88	△140
うち コールマネー	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成23年3月期	63	57	120
	平成24年3月期	85	△5	80
うち 売渡手形	平成23年3月期	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成23年3月期	△15	39	24
	平成24年3月期	△191	△18	△209

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息（平成24年3月期7百万円）を控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成23年3月期	8,328	113	8,442
	平成24年3月期	9,032	114	9,146
うち 預金・貸出業務	平成23年3月期	2,326	—	2,326
	平成24年3月期	2,479	—	2,479
うち 為替業務	平成23年3月期	2,725	112	2,838
	平成24年3月期	2,757	113	2,870
うち 証券関連業務	平成23年3月期	67	—	67
	平成24年3月期	48	—	48
うち 代理業務	平成23年3月期	158	—	158
	平成24年3月期	159	—	159
うち 保護預り・貸金庫業務	平成23年3月期	213	—	213
	平成24年3月期	204	—	204
うち 保証業務	平成23年3月期	83	0	84
	平成24年3月期	92	0	92
うち 投資信託・保険販売業務	平成23年3月期	2,086	—	2,086
	平成24年3月期	2,621	—	2,621
役務取引等費用	平成23年3月期	4,470	60	4,530
	平成24年3月期	4,593	58	4,652
うち 為替業務	平成23年3月期	542	42	585
	平成24年3月期	535	43	578

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	13,672	13,678
退職給付費用	782	536
福利厚生費	191	175
減価償却費	3,980	4,090
土地建物機械賃借料	1,573	1,438
営繕費	9	0
消耗品費	715	509
給水光熱費	421	386
旅費	84	90
通信費	1,028	1,005
広告宣伝費	503	416
租税公課	2,405	1,948
その他	13,473	13,334
計	38,844	37,612

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期	平成24年3月期
その他業務収益	8,713	5,317
外国為替売買益	272	272
国債等債券売却益	8,205	4,966
金融派生商品収益	144	18
その他の業務収益	89	60
その他業務費用	5,807	4,040
商品有価証券売却損	26	8
国債等債券売却損	5,780	3,256
国債等債券償却	—	774

経営効率等（単体）

利益率

(単位：%)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.35	0.40
資本経常利益率	11.74	12.30
総資産当期純利益率	0.22	0.23
資本当期純利益率	7.33	6.84

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成23年3月期	1.63	1.63	1.70
	平成24年3月期	1.56	1.62	1.62
資金調達原価	平成23年3月期	1.36	0.66	1.36
	平成24年3月期	1.25	0.59	1.25
総資金利鞘	平成23年3月期	0.27	0.97	0.34
	平成24年3月期	0.31	1.03	0.37

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成23年3月31日	国内業務部門	2,505,135	3,452,693	72.55 %	71.45 %
	国際業務部門	—	8,388	—	—
	合 計	2,505,135	3,461,082	72.38	71.31
平成24年3月31日	国内業務部門	2,546,202	3,506,852	72.60	71.70
	国際業務部門	—	8,673	—	—
	合 計	2,546,202	3,515,526	72.42	71.52

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成23年3月31日	国内業務部門	651,899	3,452,693	18.88 %	22.42 %
	国際業務部門	226,238	8,388	2,696.98	3,799.10
	合 計	878,138	3,461,082	25.37	29.76
平成24年3月31日	国内業務部門	829,060	3,506,852	23.64	23.04
	国際業務部門	241,939	8,673	2,789.46	2,737.37
	合 計	1,070,999	3,515,526	30.46	29.77

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成23年3月31日	2,296 人	1,507	1,091
平成24年3月31日	2,336 人	1,504	1,089

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成23年3月31日	100 店	34,610	25,051
平成24年3月31日	100 店	35,155	25,462

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,698	2,373
	その他利益剰余金	32,511	37,136
	その他	—	—
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	3,373	3,342
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	143,290	148,620	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	10,347	8,325
	負債性資本調達手段等	38,800	36,600
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,800	36,600
	計	49,386	45,153
うち自己資本への算入額 (B)	49,386	45,153	
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (D)	192,676	193,774	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,637,862	1,653,981
	オフ・バランス取引等項目	29,069	26,332
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,666,932	1,680,313
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	96,882	96,313
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,750	7,705
	計(E)+(F) (H)	1,763,814	1,776,626
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)	10.92	10.90	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	8.12	8.36	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金業務（単体）

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成23年3月期	1,418,077	—	1,418,077
		平成24年3月期	1,492,599	—	1,492,599
	うち 有利息預金	平成23年3月期	1,043,449	—	1,043,449
		平成24年3月期	1,105,146	—	1,105,146
	定期性預金	平成23年3月期	1,860,389	—	1,860,389
		平成24年3月期	1,863,485	—	1,863,485
	うち 固定金利定期預金	平成23年3月期	1,860,181		1,860,181
		平成24年3月期	1,863,307		1,863,307
	うち 変動金利定期預金	平成23年3月期	208		208
		平成24年3月期	177		177
その他	平成23年3月期	39,330	6,641	45,972	
	平成24年3月期	38,933	8,595	47,528	
合計	平成23年3月期	3,317,797	6,641	3,324,439	
	平成24年3月期	3,395,017	8,595	3,403,613	
譲渡性預金		平成23年3月期	90,491	—	90,491
		平成24年3月期	63,769	—	63,769
総合計		平成23年3月期	3,408,288	6,641	3,414,930
		平成24年3月期	3,458,786	8,595	3,467,382

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成23年3月31日	381,460	322,284	618,666	283,888	183,687	71,307	1,861,295	
	平成24年3月31日	396,308	343,112	656,879	201,493	174,615	68,647	1,841,056	
うち固定金利定期預金	平成23年3月31日	381,446	322,284	618,578	283,825	183,660	71,307	1,861,103	
	平成24年3月31日	396,288	343,082	656,867	201,472	174,533	68,647	1,840,891	
うち変動金利定期預金	平成23年3月31日	14	0	87	63	26	—	192	
	平成24年3月31日	19	30	12	20	81	—	164	

個人・法人等別預金残高（国内）

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
個人	2,597,400	2,643,342
法人等	767,410	803,694
合計	3,364,810	3,447,037

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	平成23年3月期	135,916	—	135,916
		平成24年3月期	128,229	—	128,229
	証書貸付	平成23年3月期	2,045,037	—	2,045,037
		平成24年3月期	2,096,448	—	2,096,448
	当座貸越	平成23年3月期	227,095	—	227,095
		平成24年3月期	228,990	—	228,990
	割引手形	平成23年3月期	27,377	—	27,377
		平成24年3月期	26,494	—	26,494
合 計		平成23年3月期	2,435,427	—	2,435,427
		平成24年3月期	2,480,162	—	2,480,162

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間					期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成23年3月31日	301,211	299,008	301,032	130,117	1,233,517	240,247	2,505,135
	平成24年3月31日	288,694	283,010	316,228	135,075	1,270,319	252,875	2,546,202
うち 変動金利	平成23年3月31日		164,200	175,509	75,187	990,860	73,196	
	平成24年3月31日		164,111	178,861	77,964	1,026,466	80,689	
うち 固定金利	平成23年3月31日		134,808	125,523	54,930	242,657	167,050	
	平成24年3月31日		118,898	137,366	57,110	243,852	172,186	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	11,212	11,954
債権	44,516	42,719
商品	—	—
不動産	395,274	385,620
その他	—	—
計	451,002	440,293
保証	1,037,447	1,093,247
信用	1,016,684	1,012,661
合 計	2,505,135	2,546,202

貸出金用途別残高

（単位：百万円）

区 分	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,080,892	43.15 %	1,114,407	43.77 %
運転資金	1,424,243	56.85	1,431,795	56.23
合 計	2,505,135	100.00	2,546,202	100.00

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成23年3月31日	106,286	2,505,135	105,888	1,929,696	99.62 %	77.02 %
平成24年3月31日	105,250	2,546,202	104,839	1,959,699	99.60 %	76.96 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	106,286	2,505,135	100.00 %	105,250	2,546,202	100.00 %
製造業	3,271	371,319	14.82	3,199	381,803	14.99
農業、林業	113	3,447	0.14	107	2,966	0.12
漁業	16	1,894	0.07	17	2,027	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	13	5,784	0.23	13	5,599	0.22
建設業	3,184	112,779	4.50	3,145	111,885	4.39
電気・ガス・熱供給・水道業	21	4,422	0.18	23	12,538	0.49
情報通信業	128	9,991	0.40	131	9,142	0.36
運輸業、郵便業	610	66,104	2.64	616	64,917	2.55
卸売業、小売業	4,337	283,966	11.33	4,275	289,384	11.37
金融業、保険業	90	83,084	3.32	84	79,128	3.11
不動産業、物品賃貸業	2,640	322,343	12.87	2,702	330,172	12.97
各種サービス業	4,044	184,804	7.38	4,166	193,997	7.62
地方公共団体	59	258,248	10.31	56	250,350	9.83
その他	87,760	796,950	31.81	86,716	812,294	31.90
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	106,286	2,505,135		105,250	2,546,202	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
消費者ローン	881,407	898,830
うち 住宅ローン	752,980	769,945
うち その他ローン	128,427	128,885

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年3月期	11,966	10,347	—	11,966	10,347
	平成24年3月期	10,347	8,325	—	10,347	8,325
個別貸倒引当金	平成23年3月期	17,270	16,563	3,221	14,049	16,563
	平成24年3月期	16,563	17,338	2,362	14,200	17,338
特定海外債権引当勘定	平成23年3月期	—	—	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—	—	—
合 計	平成23年3月期	29,237	26,910	3,221	26,016	26,910
	平成24年3月期	26,910	25,664	2,362	24,548	25,664

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却	3,270	2,848

特定海外債権残高

平成23年3月31日、平成24年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	3,991	2,741
延滞債権額	82,880	82,392
3か月以上延滞債権額	54	—
貸出条件緩和債権額	7,762	7,056
合 計	94,688	92,189

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権
3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,541	22,775
危険債権	62,725	62,552
要管理債権	7,816	7,056
正常債権	2,444,710	2,486,533
合 計	2,539,793	2,578,917

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成24年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	22,775	62,552	7,056	92,384
担保・保証等 (B)	20,752	40,807	2,573	64,133
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C) = (A) - (B)	2,022	21,745	4,482	28,250
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,022	11,059	853	13,935
引当率 (D) / (C)	100.0 %	50.8 %	19.0 %	49.3 %
カバー率 (保全率) (B+D) / (A)	100.0 %	82.9 %	48.5 %	84.5 %

貸出業務（単体）

（ご参考）自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成24年3月末）

（単位：億円）

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権	
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 27	10	17	— (4)	—	破産更生債権及び これらに準ずる債権 227	207	20	100.0%	破綻先債権	27
実質破綻先 200	157	42	— (16)	—					危険債権 625	408
破綻懸念先 624	375	142	106 (110)		要管理債権 70	25	8	48.5%		
要 注 意 先	要管理先 133	30	102		小計 (A) 923	641	139	84.5%	貸出条件緩和債権	70
	要管理先 以外の 要注意先 3,385	1,432	1,953						正常債権 24,865	—
正常先 21,281	21,281				総与信 (B) 25,789	—	—	—		
合計 25,653	23,288	2,258	106	—					総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	

（注）1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象債権

・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。

・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3. 要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4. 破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5. 自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成23年3月期	404,808	—	404,808
		平成24年3月期	416,957	—	416,957
	地方債	平成23年3月期	190,895	—	190,895
		平成24年3月期	195,306	—	195,306
	短期社債	平成23年3月期	—	—	—
		平成24年3月期	—	—	—
	社債	平成23年3月期	103,602	—	103,602
		平成24年3月期	126,610	—	126,610
	株式	平成23年3月期	43,413	—	43,413
		平成24年3月期	39,034	—	39,034
	その他の証券	平成23年3月期	21,567	252,327	273,894
		平成24年3月期	19,082	235,302	254,385
	うち外国債券	平成23年3月期		252,327	252,327
		平成24年3月期		235,302	235,302
	うち外国株式	平成23年3月期		0	0
		平成24年3月期		0	0
合 計	平成23年3月期	764,288	252,327	1,016,615	
	平成24年3月期	796,992	235,302	1,032,294	

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期間						期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	平成23年3月31日	—	1,822	821	75,301	171,150	39,469	—	288,566
	平成24年3月31日	5,004	78,272	105,666	51,407	212,471	—	—	452,822
地方債	平成23年3月31日	7,775	23,076	23,309	27,315	110,503	11,340	—	203,322
	平成24年3月31日	2,023	28,622	25,901	41,705	86,192	10,482	—	194,927
短期社債	平成23年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成23年3月31日	14,388	17,486	33,591	4,907	3,605	31,178	—	105,158
	平成24年3月31日	5,384	40,152	38,835	706	4,672	39,173	—	128,926
株式	平成23年3月31日							40,485	40,485
	平成24年3月31日							37,074	37,074
その他の証券	平成23年3月31日	7,908	84,904	26,101	52,488	38,403	22,151	8,648	240,605
	平成24年3月31日	73,847	26,643	74,462	28,083	36,502	10,970	6,738	257,248
うち外国債券	平成23年3月31日	7,908	84,329	24,632	50,550	38,403	20,414	—	226,238
	平成24年3月31日	73,250	25,642	72,123	25,202	36,502	9,216	—	241,938
うち外国株式	平成23年3月31日							0	0
	平成24年3月31日							0	0

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成23年3月期	12,062	112	—	12,174
平成24年3月期	8,131	104	—	8,236

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成23年3月期	3,521	1,361	—	—	4,883
平成24年3月期	1,946	1,289	—	—	3,236

有価証券等（単体）

公共債の引受

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成23年3月期	—	3,517	3,517
平成24年3月期	—	3,719	3,719

国債等公共債の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成23年3月期	1,325	100	1,425
平成24年3月期	3,255	100	3,355

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分	平成23年3月期		平成24年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	11,827	13,100,664	11,833	13,222,254
	各地より受けた分	12,951	12,565,482	12,952	12,876,780
代金取立	各地へ向けた分	395	354,886	368	362,044
	各地より受けた分	365	307,203	343	310,367

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	611	672
	買入為替	73	85
被仕向為替	支払為替	256	270
	取立為替	106	127
合 計		1,048	1,155

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	370	365
債権	1,480	1,633
商品	—	—
不動産	7,870	7,059
その他	33	—
計	9,755	9,057
保証	4,426	4,385
信用	2,220	1,944
合 計	16,402	15,387

時価等情報（単体）

●有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成24年3月期

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成24年3月期末（平成24年3月31日現在）	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	5	

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	平成24年3月期末（平成24年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	76,578	77,341	762
	地方債	14,385	14,606	220
	社債	6,686	6,776	89
	その他	821	852	30
	外国債券	821	852	30
	小計	98,472	99,575	1,102
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	57,038	56,234	△803
	小計	57,038	56,234	△803
	合 計	155,510	155,809	299

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、該当ありません。

4. その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	平成24年3月期末（平成24年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,147	10,584	3,562
	債券	601,272	588,960	12,312
	国債	319,206	314,949	4,257
	地方債	168,696	162,322	6,374
	社債	113,369	111,689	1,680
	その他	151,101	145,077	6,023
	外国債券	149,217	143,208	6,008
	その他	1,884	1,869	15
	小計	766,520	744,622	21,898
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,366	20,753	△2,387
	債券	20,715	20,759	△44
	地方債	11,844	11,851	△7
	社債	8,870	8,907	△37
	その他	106,188	111,985	△5,796
	外国債券	91,899	95,653	△3,753
	その他	14,289	16,332	△2,043
	小計	145,270	153,498	△8,228
	合 計	911,791	898,121	13,670

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
株式	2,422
その他	239
合 計	2,662

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

種 類	平成24年3月期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,172	49	720
債券	190,745	3,278	1,104
国債	146,996	2,208	1,093
地方債	30,743	871	—
社債	13,006	197	10
その他	62,584	1,687	2,152
外国証券	40,464	1,532	669
その他	22,119	155	1,483
合 計	256,503	5,015	3,977

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額は、3,075百万円（うち株式 2,301百万円、社債 27百万円、外国債券 379百万円、その他 368百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

■平成23年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	26	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	133,999	135,392	1,393
	地方債	14,378	14,681	302
	社債	16,662	16,837	174
	その他	5,999	6,007	7
	外国債券	5,999	6,007	7
	小計	171,040	172,918	1,877
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,848	2,828	△20
	外国債券	2,848	2,828	△20
	小計	2,848	2,828	△20
	合 計	173,889	175,746	1,857

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,598	9,867	2,731
	債券	290,218	284,405	5,812
	国債	81,869	80,734	1,134
	地方債	157,891	154,171	3,720
	社債	50,457	49,499	957
	その他	100,013	98,283	1,729
	外国債券	98,108	96,648	1,459
	その他	1,904	1,634	269
	小計	402,829	392,556	10,273
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,298	27,584	△4,285
	債券	141,788	142,690	△902
	国債	72,698	72,864	△166
	地方債	31,052	31,399	△347
	社債	38,038	38,426	△387
	その他	132,803	140,993	△8,189
	外国債券	119,281	124,617	△5,335
	その他	13,521	16,375	△2,854
	小計	297,890	311,268	△13,377
	合 計	700,720	703,824	△3,103

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株式	2,449
その他	224
合 計	2,674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,616	76	1,858
債券	434,776	6,386	2,956
国債	401,940	5,743	2,859
地方債	23,342	261	96
社債	9,493	381	—
その他	63,705	1,819	3,361
外国証券	44,458	1,668	643
その他	19,246	151	2,718
合 計	505,097	8,281	8,176

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期において、その他有価証券で時価のあるものについて961百万円（すべて株式）を減損処理しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

●金銭の信託の時価等

■平成24年3月期末（平成24年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

■平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

●デリバティブ取引の時価等

■平成24年3月期末（平成24年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		209,371	152,635	234	234
	為替予約	売建	7,997	-	△ 260	△ 260
		買建	113	-	△ 0	△ 0
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計					△ 25	△ 25

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	1,098	-	-	△ 29
	為替予約	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
合計						△ 29

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673		201
合計						201

- (注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

- (4) 債券関連取引 該当ありません。

時価等情報（単体）

■平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨	売建	-	-	-	-
	先物	買建	-	-	-	-
	通貨	売建	-	-	-	-
	オプション	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		237,429	193,163	266	266
	為替予約	売建	24,322	-	△ 431	△ 431
		買建	2,458	-	11	11
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計					△ 154	△ 154

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,603	-	-	467
	為替予約	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
合計						467

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673		369
合計						369

- (注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

- (4) 債券関連取引 該当ありません。

主要な経営指標等の推移（単体）

●主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

回次 決算年月	第198期 平成20年3月	第199期 平成21年3月	第200期 平成22年3月	第201期 平成23年3月	第202期 平成24年3月
経常収益	81,397	80,180	78,574	79,496	76,311
経常利益又は経常損失（△）	11,651	△ 7,246	8,387	12,923	15,036
当期純利益	8,809	2,939	7,560	8,332	8,658
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 （千株）	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000
	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500
純資産額	123,007	103,213	139,661	147,555	165,003
総資産額	3,496,006	3,422,591	3,660,331	3,761,486	3,846,921
預金残高	3,133,761	3,119,313	3,277,472	3,364,810	3,447,037
貸出金残高	2,272,500	2,385,622	2,451,503	2,505,135	2,546,202
有価証券残高	925,002	802,756	947,595	878,138	1,070,999
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 4.00円	普通株式 3.00円	普通株式 4.00円	普通株式 4.00円	普通株式 4.00円
	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円
	第二種優先株式 19.00円	第二種優先株式 21.00円	第二種優先株式 19.00円	第二種優先株式 17.00円	第二種優先株式 16.00円
	（普通株式 —）	（普通株式 —）	（普通株式 —）	（普通株式 —）	（普通株式 —）
	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）
	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	10.08	10.43	10.42	10.92	10.90
配当性向（%）	33.27	94.93	39.37	35.05	33.50
従業員数（人）	1,972	2,061	2,144	2,221	2,265

※従業員数については、出向者を含んでおりません。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルⅡ

●取締役・監査役および執行役員

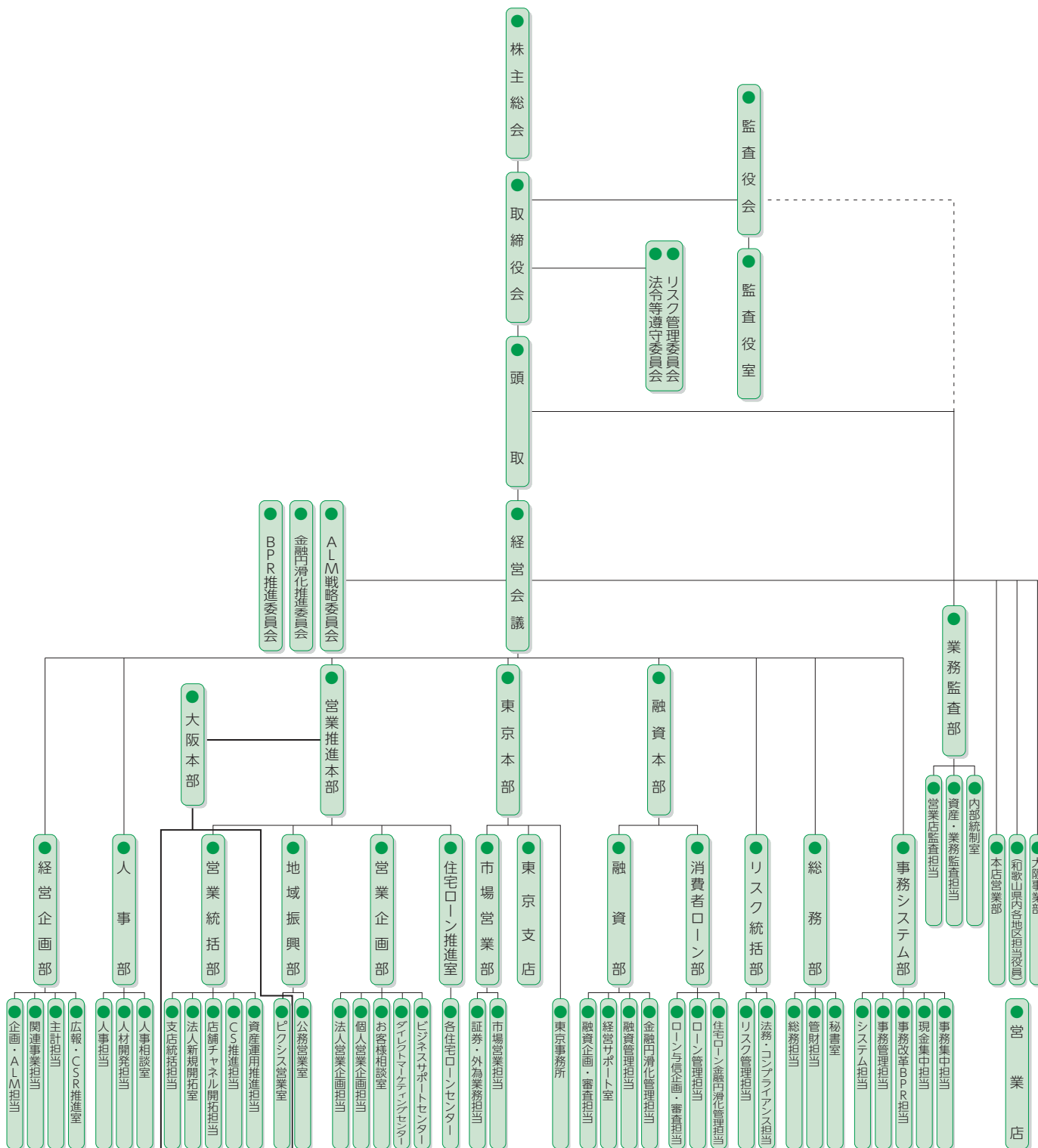
(平成24年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	片山博	臣享	監査役 (常勤)	樋北	二一
専務取締役 (営業推進本部長兼大阪本部長)	米坂	享映	監査役 (常勤)	松尾	典穰
常務取締役 (リスク統括・事業統括・和歌山・北紀担当)	泉松	之彦	監査役 (非常勤)	大馬	之治
常務取締役 (人事部・総務部担当)	森岡	夫	監査役 (非常勤)	竹	人
常務取締役 (融資本部長)	成川	次郎	監査役 (非常勤)	日	彦
常務取締役 (本店営業部長)	成川	健	執行役員 (東和歌山支店長)	堀	彦
常務取締役 (業務監査部・和歌山中紀・田辺・紀南地区担当)	成川	次郎	執行役員 (人事部長)	明	
取締役 (経営企画部担当)	成川	健	執行役員 (岸和田支店連合店支店長)		
取締役 (東京本部長兼東京支店長)	成川	健	執行役員 (経営企画部長)		
取締役 (大阪事業部長)	成川	健	執行役員 (田辺支店長)		
取締役 (堺支店長)	成川	健			

(注) 1. 監査役松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 当行は、取締役会機能の強化と業務執行機能の充実をはかり、意思決定及び業務執行の更なる迅速化を目指すため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。提出日現在の執行役員は上記のとおりであります。

●組織図

(平成24年6月30日現在)



株式の状況

●所有者別状況

普通株式

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095 千株	100.00 (%)
計		709,095 千株	100.00 (%)

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 個	100.00 (%)
計		669,595 個	100.00 (%)

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	109
(2) 大株主の状況	110
(3) 取締役、監査役	109
(4) 営業所の名称、所在地	37
2.銀行の主要な業務の内容	36
3.銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	11
(2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移	108
(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
①■主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	88
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	88
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	89、93
・受取利息・支払利息の増減	90
・総資産経常利益率、資本経常利益率	93
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	93
②■預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	95
・定期預金の残存期間別残高	95
③■貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	96
・貸出金の残存期間別の残高	96
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	96、101
・使途別の貸出金残高	96
・業種別の貸出金残高、割合	97
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	97
・特定海外債権残高	98
・預貸率の期末値、期中平均値	93
④■有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	100
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	100
・有価証券の種類別の平均残高	100
・預証率の期末値、期中平均値	93

4.銀行の業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の態勢	21
(2) 法令等遵守の態勢	19
(3) 指定紛争解決機関の名称・連絡先	24
5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	81
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	98
(3) 自己資本の充実の状況	94
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	102
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	97
(6) 貸出金償却の額	98
(7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	87
(8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	87
6.報酬等に関する開示事項	
報酬等に関する開示事項	133

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	77
(2) 子会社等に関する事項	77
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	78
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	79
3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	65
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	80
(3) 自己資本の充実の状況	80
(4) セグメント情報	79
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	76
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	76
4.報酬等に関する開示事項	
報酬等に関する開示事項	133
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目	
資産の査定の公表事項	98

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日、金融庁告示第15号)

<定性的な開示事項>…………… 113～118

<定量的な開示事項>…………… 119～132

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

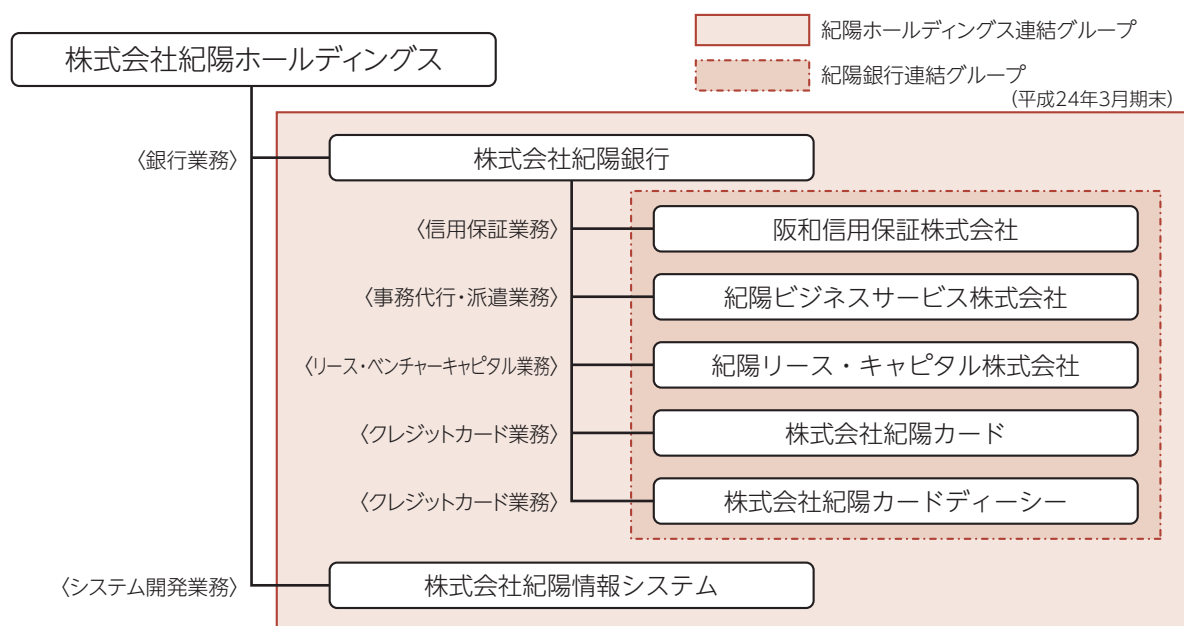
報酬等に関する開示事項…………… 133～134

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日、金融庁告示第21号)

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条又は第26条、又は銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「持株会社自己資本比率告示」という。）第3条又は第15条に規定する紀陽ホールディングス及び紀陽銀行の連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社は同一です。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
紀陽ホールディングスの連結グループに属する連結子会社は7社、紀陽銀行の連結グループに属する連結子会社は5社であり、詳細は下図のとおりです。



- (3) 自己資本比率告示第9条又は第32条、もしくは持株会社自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- (4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、もしくは持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、紀陽銀行連結グループに属していない会社、もしくは銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、紀陽ホールディングス連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- (6) 紀陽ホールディングス連結グループ及び紀陽銀行連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
資本の移動の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成23年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (741百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第二種優先株式	3,949千株 (当初発行株数5,830千株)。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (15,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (15,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

平成24年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (745百万株)	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (13,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式 (669百万株)	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年 (期限一括返済)。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年 (期限一括償還)、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (13,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年 (期限一括返済)、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、紀陽銀行においてTier 1 を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」「Tier 1 比率」を採用しております。また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当社グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポージャー区分について上記の格付機関を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当社グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当社グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットティング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が一定ランク以上の保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が一定ランク以上の先等に限定しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

当社グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当社グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取組み方針)

当社グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

(取引に係るリスクの内容)

当社グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基づく格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しております。

また、当社グループの保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握するために必要な体制を整備しております。

再証券化取引に関する事項

当社グループにおいては、再証券化に該当する取引はございません。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当社グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④有形資産リスク、⑤人的リスクに区別しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分毎に規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「粗利益配分手法」を採用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当社グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。

(方針及び手続)

純投資株式及び投資信託については「過度なリスクテイクとならないようリスク資本とリスク量のモニタリングを行う」という方針のもと、適切に管理を行っております。

また、政策投資株式については「銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクの抑制に努める」という方針のもと、管理をおこなっております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式及び投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式や投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）により行い、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測を行っております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式、投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールを行っており、ALMの方針については、持株会社・子銀行のALM戦略委員会で、それぞれ社長・頭取が委員長となって、定期的な協議などをおこなっております。銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引などの一般のお客様との取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社グループにおける銀行勘定の金利リスクの算出方法は、分散・共分散法によるVaR (信頼区間99%、保有期間3カ月) を用いてリスク管理を行っております。

VaR以外にも、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

なお、金利リスク算出上、要求払預金については、内部モデルにより滞留期間を考慮した「コア預金」を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、及び持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成23年3月末、平成24年3月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	資本剰余金	64,609	64,605
	利益剰余金	40,921	45,748
	自己株式 (△)	1,089	847
	社外流出予定額 (△)	2,804	2,731
	連結子法人等の少数株主持分	2,128	2,212
	のれん相当額 (△)	8,119	6,439
計 (A)	153,996	160,898	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	一般貸倒引当金	11,089	10,368
	負債性資本調達手段等	38,800	36,600
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	38,800	36,600
計	49,889	46,968	
うち自己資本への算入額 (B)	49,889	46,968	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	203,885	207,867

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	35,358	41,265
	社外流出予定額 (△)	3,378	3,346
	連結子法人等の少数株主持分	1,316	1,396
計 (A)	145,751	151,769	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	11,074	10,364
	負債性資本調達手段等	38,800	36,600
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,800	36,600	
計	50,113	47,191	
うち自己資本への算入額 (B)	50,113	47,191	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	195,864	198,961

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,698	2,373
	その他利益剰余金	32,511	37,136
	社外流出予定額 (△)	3,373	3,342
	計 (A)	143,290	148,620
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	238	227
	一般貸倒引当金	10,347	8,325
	負債性資本調達手段等	38,800	36,600
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,800	36,600
	計	49,386	45,153
	うち自己資本への算入額 (B)	49,386	45,153
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	192,676	193,774

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成23年3月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	258	258	258
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,596	2,596	2,595
12. 法人等向け	26,929	26,912	27,009
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,722	15,722	15,513
14. 抵当権付住宅ローン	4,959	4,959	4,992
15. 不動産取得等事業向け	9,280	9,280	9,280
16. 三月以上延滞等	596	596	557
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	327	327	327
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,433	1,431	1,512
21. 上記以外	3,209	3,186	3,128
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	279	279	279
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,653	65,610	65,514

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	65	65	65
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2	2
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	178	178	178
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	563	563	563
(うち有価証券の保証)	402	402	402
(うち手形引受)	1	1	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	1	1	1
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	32	32	32
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	311	311	311
カレント・エクスポート方式	311	311	311
派生商品取引	311	311	311
外為関連取引	307	307	307
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	4	4	4
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—	—
合 計	1,163	1,163	1,162

■平成24年3月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	39	39	39
9. わが国の政府関係機関向け	321	321	321
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,014	2,014	2,013
12. 法人等向け	27,831	27,822	27,913
13. 中小企業等向け及び個人向け	16,769	16,769	16,559
14. 抵当権付住宅ローン	4,762	4,762	4,793
15. 不動産取得等事業向け	9,562	9,562	9,562
16. 三月以上延滞等	470	470	433
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	295	295	295
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,174	1,171	1,252
21. 上記以外	2,725	2,706	2,683
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	274	274	274
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	66,258	66,227	66,159

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	62	62	62
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2	2
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	162	162	162
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	531	531	531
(うち有価証券の保証)	341	341	341
(うち手形引受)	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	1	1	1
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	55	55	55
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	230	230	230
カレント・エクスポージャー方式	230	230	230
派生商品取引	230	230	230
外為関連取引	228	228	228
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	2	2	2
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,053	1,053	1,053

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (粗利益配分手法)	4,154	4,103	3,875	4,134	4,082	3,852

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	11.49%	11.05%	10.92%	11.63%	11.15%	10.90%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.67%	8.22%	8.12%	9.00%	8.50%	8.36%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	70,971	70,877	70,552	71,446	71,363	71,065

経営概況

資料編 紀陽ホールディングス

資料編 紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
パーセイル

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成23年3月末

(紀陽ホールディングス 連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,758,790	2,527,313	653,801	10,078	25,994
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994
製造業	397,934	375,028	7,442	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	722,591	85,556	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,918	258,720	566,149	—	—
その他	964,082	804,466	25,741	—	3,485
業種別計	3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994
1年以下	572,624	316,751	31,950	2,417	1,389
1年超3年以下	431,646	298,903	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	388,336	297,803	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	611,392	239,025	0	0	5,119
残存期間別合計	3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

(紀陽銀行 連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,757,479	2,527,313	653,801	10,078	25,994
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994
製造業	397,934	375,028	7,442	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	722,531	85,556	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,736	258,720	566,149	—	—
その他	963,013	804,466	25,741	—	3,485
業種別計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994
1年以下	572,005	316,751	31,950	2,417	1,389
1年超3年以下	431,646	298,903	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	388,336	297,803	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	610,700	239,025	0	0	5,119
残存期間別合計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,754,518	2,529,452	653,783	10,078	25,100
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100
製造業	397,916	375,028	7,424	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	730,475	93,600	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,731	258,715	566,149	—	—
その他	952,131	798,567	25,741	—	2,591
業種別計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100
1年以下	565,229	309,997	31,932	2,417	1,389
1年超3年以下	435,655	302,913	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	391,755	301,222	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	607,087	240,489	0	0	4,225
残存期間別合計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成24年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,861,267	2,567,496	834,627	8,045	23,878
国外計	198,459	—	169,470	1,729	—
地域別合計	4,059,726	2,567,496	1,004,098	9,774	23,878
製造業	410,813	385,110	8,795	2,322	1,868
農業、林業	3,439	2,968	—	—	28
漁業	2,231	2,027	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	5,753	5,752	—	—	—
建設業	133,083	115,605	2,622	—	1,433
電気・ガス・熱供給・水道業	14,374	12,555	300	—	—
情報通信業	9,930	9,206	—	—	2
運輸業、郵便業	73,613	65,638	7,230	—	35
卸売業、小売業	308,275	291,865	3,479	2,593	298
金融業、保険業	624,874	80,036	207,890	4,858	142
不動産業、物品賃貸業	302,202	330,504	12,830	—	15,890
各種サービス業	267,224	195,804	3,969	—	1,164
地方公共団体	959,852	250,859	707,767	—	—
その他	944,056	819,559	49,211	—	3,013
業種別計	4,059,726	2,567,496	1,004,098	9,774	23,878
1年以下	531,323	301,502	86,408	759	801
1年超3年以下	464,523	286,482	173,198	4,842	1,743
3年超5年以下	554,278	312,571	238,414	3,292	499
5年超7年以下	252,616	136,546	115,189	880	128
7年超10年以下	623,543	290,405	333,137	—	258
10年超	1,047,083	988,231	57,749	—	15,874
期間の定めのないもの	586,358	251,756	0	—	4,572
残存期間別合計	4,059,726	2,567,496	1,004,098	9,774	23,878

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
バースセルE

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,859,882	2,567,496	834,627	8,045	23,878
国外計	198,459	—	169,470	1,729	—
地域別合計	4,058,342	2,567,496	1,004,098	9,774	23,878
製造業	410,813	385,110	8,795	2,322	1,868
農業、林業	3,439	2,968	—	—	28
漁業	2,231	2,027	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	5,753	5,752	—	—	—
建設業	133,083	115,605	2,622	—	1,433
電気・ガス・熱供給・水道業	14,374	12,555	300	—	—
情報通信業	9,930	9,206	—	—	2
運輸業、郵便業	73,613	65,638	7,230	—	35
卸売業、小売業	308,275	291,865	3,479	2,593	298
金融業、保険業	624,808	80,036	207,890	4,858	142
不動産業、物品賃貸業	302,202	330,504	12,830	—	15,890
各種サービス業	267,224	195,804	3,969	—	1,164
地方公共団体	959,297	250,859	707,767	—	—
その他	943,293	819,559	49,211	—	3,013
業種別計	4,058,342	2,567,496	1,004,098	9,774	23,878
1年以下	530,509	301,502	86,408	759	801
1年超3年以下	464,523	286,482	173,198	4,842	1,743
3年超5年以下	554,278	312,571	238,414	3,292	499
5年超7年以下	252,616	136,546	115,189	880	128
7年超10年以下	623,543	290,405	333,137	—	258
10年超	1,047,083	988,231	57,749	—	15,874
期間の定めのないもの	585,787	251,756	0	—	4,572
残存期間別合計	4,058,342	2,567,496	1,004,098	9,774	23,878

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,857,480	2,569,594	834,627	8,045	22,952
国外計	198,459	—	169,470	1,729	—
地域別合計	4,055,940	2,569,594	1,004,098	9,774	22,952
製造業	410,813	385,110	8,795	2,322	1,868
農業、林業	3,439	2,968	—	—	28
漁業	2,231	2,027	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	5,753	5,752	—	—	—
建設業	133,083	115,605	2,622	—	1,433
電気・ガス・熱供給・水道業	14,374	12,555	300	—	—
情報通信業	9,930	9,206	—	—	2
運輸業、郵便業	73,613	65,638	7,230	—	35
卸売業、小売業	308,275	291,865	3,479	2,593	298
金融業、保険業	632,801	88,137	207,890	4,858	142
不動産業、物品賃貸業	302,202	330,504	12,830	—	15,890
各種サービス業	267,224	195,804	3,969	—	1,164
地方公共団体	959,292	250,854	707,767	—	—
その他	932,903	813,561	49,211	—	2,088
業種別計	4,055,940	2,569,594	1,004,098	9,774	22,952
1年以下	525,576	296,572	86,408	759	801
1年超3年以下	466,180	288,140	173,198	4,842	1,743
3年超5年以下	558,323	316,616	238,414	3,292	499
5年超7年以下	252,616	136,546	115,189	880	128
7年超10年以下	623,543	290,405	333,137	—	258
10年超	1,047,083	988,231	57,749	—	15,874
期間の定めのないもの	582,615	253,082	0	—	3,647
残存期間別合計	4,055,940	2,569,594	1,004,098	9,774	22,952

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■平成23年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,080	12,728	14,080	12,728
個別貸倒引当金	18,890	18,209	18,890	18,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,971	30,938	32,971	30,938

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,078	12,725	14,078	12,725
個別貸倒引当金	18,890	18,209	18,890	18,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,969	30,935	32,969	30,935

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,966	10,347	11,966	10,347
個別貸倒引当金	17,270	16,563	17,270	16,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,237	26,910	29,237	26,910

■平成24年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,728	10,368	12,728	10,368
個別貸倒引当金	18,209	19,055	18,209	19,055
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,938	29,424	30,938	29,424

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,725	10,364	12,725	10,364
個別貸倒引当金	18,209	19,055	18,209	19,055
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,935	29,420	30,935	29,420

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,347	8,325	10,347	8,325
個別貸倒引当金	16,563	17,338	16,563	17,338
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	26,910	25,664	26,910	25,664

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成23年3月期

(紀陽ホールディングス 連結)

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,697	2,145	2,697	2,145
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,256	471	2,256	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	540	466	540	466
卸売業、小売業	3,224	5,185	3,224	5,185
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,379	4,760	3,379
各種サービス業	2,780	2,856	2,780	2,856
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,562	2,514	2,562
計	18,890	18,209	18,890	18,209

(紀陽銀行 連結)

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,697	2,145	2,697	2,145
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,256	471	2,256	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	540	466	540	466
卸売業、小売業	3,224	5,185	3,224	5,185
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,379	4,760	3,379
各種サービス業	2,780	2,856	2,780	2,856
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,562	2,514	2,562
計	18,890	18,209	18,890	18,209

(紀陽銀行 単体)

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,657	2,110	2,657	2,110
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,235	452	2,235	452
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	527	449	527	449
卸売業、小売業	3,171	5,140	3,171	5,140
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,751	3,371	4,751	3,371
各種サービス業	2,771	2,842	2,771	2,842
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,038	1,053	1,038	1,053
計	17,270	16,563	17,270	16,563

■平成24年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,145	3,699	2,145	3,699
農業、林業	1	4	1	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	358	124	358
建設業	471	440	471	440
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	35	37	35
運輸業、郵便業	466	407	466	407
卸売業、小売業	5,185	4,305	5,185	4,305
金融業、保険業	975	933	975	933
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,760	3,379	3,760
各種サービス業	2,856	2,569	2,856	2,569
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,562	2,536	2,562	2,536
計	18,209	19,055	18,209	19,055

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,145	3,699	2,145	3,699
農業、林業	1	4	1	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	358	124	358
建設業	471	440	471	440
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	35	37	35
運輸業、郵便業	466	407	466	407
卸売業、小売業	5,185	4,305	5,185	4,305
金融業、保険業	975	933	975	933
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,760	3,379	3,760
各種サービス業	2,856	2,569	2,856	2,569
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,562	2,536	2,562	2,536
計	18,209	19,055	18,209	19,055

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,110	3,665	2,110	3,665
農業、林業	1	4	1	4
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	358	124	358
建設業	452	420	452	420
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	35	37	35
運輸業、郵便業	449	393	449	393
卸売業、小売業	5,140	4,280	5,140	4,280
金融業、保険業	975	933	975	933
不動産業、物品賃貸業	3,371	3,753	3,371	3,753
各種サービス業	2,842	2,553	2,842	2,553
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,053	935	1,053	935
計	16,563	17,338	16,563	17,338

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

資料編
第3の柱に基づく開示事項
パーゼルII

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成23年3月期			平成24年3月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	777	777	773	794	794	786
農業、林業	—	—	—	0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	625	625	624	192	192	178
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	4	4	4
運輸業、郵便業	47	47	47	—	—	—
卸売業、小売業	793	793	781	546	546	531
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	772	772	769	622	622	622
各種サービス業	94	94	87	511	511	511
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,310	1,310	185	1,351	1,351	213
計	4,422	4,422	3,270	4,022	4,022	2,848

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成23年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	65,947	1,138,656	65,947	1,138,473	65,947	1,138,467
10%	—	165,001	—	165,001	—	165,001
20%	49,695	146,417	49,695	146,357	49,695	146,258
35%	—	354,279	—	354,279	—	356,637
50%	126,210	3,120	126,210	3,120	126,210	2,714
75%	—	537,073	—	537,072	—	530,094
100%	72,454	959,962	72,348	959,000	72,348	961,813
150%	2,248	16,765	2,248	16,765	2,248	16,370
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	316,557	3,321,276	316,451	3,320,072	316,451	3,317,358

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成24年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	64,192	1,262,504	64,192	1,261,949	64,192	1,261,943
10%	—	176,391	—	176,391	—	176,391
20%	76,765	150,224	76,765	150,157	76,765	150,049
35%	—	340,189	—	340,189	—	342,440
50%	133,301	2,599	133,301	2,599	133,301	2,182
75%	—	570,178	—	570,177	—	563,155
100%	84,976	934,439	84,817	933,836	84,817	937,394
150%	1,581	15,532	1,581	15,532	1,581	15,169
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	360,818	3,452,059	360,658	3,450,834	360,658	3,448,727

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	119,775	119,775	119,775	156,940	156,940	156,940
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	171,019	171,019	171,019	61,201	61,201	61,201
適格株式	9,891	9,891	9,891	10,459	10,459	10,459
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	300,686	300,686	300,686	228,601	228,601	228,601
適格保証	70,237	70,237	70,237	79,127	79,127	79,127
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	70,237	70,237	70,237	79,127	79,127	79,127

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成23年3月末、平成24年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	2,282	2,282	2,282	1,203	1,203	1,203

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	13,388	13,388	13,388	9,774	9,774	9,774
外国為替関連取引及び金関連取引	12,805	12,805	12,805	9,440	9,440	9,440
株式関連取引	583	583	583	334	334	334
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	13,388	13,388	13,388	9,774	9,774	9,774

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成23年3月末、平成24年3月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	13,388	13,388	13,388	9,774	9,774	9,774
外国為替関連取引及び金関連取引	12,805	12,805	12,805	9,440	9,440	9,440
株式関連取引	583	583	583	334	334	334
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	13,388	13,388	13,388	9,774	9,774	9,774

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	791	791	791	792	792	792
アパートローン債権	3,678	3,678	3,678	3,181	3,181	3,181
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	493	493	493	310	310	310
合計	4,962	4,962	4,962	4,284	4,284	4,284

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成23年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,679	37	4,679	37	4,679	37
50%	283	5	283	5	283	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	4,962	43	4,962	43	4,962	43

■平成24年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,007	32	4,007	32	4,007	32
50%	276	5	276	5	276	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	4,284	37	4,284	37	4,284	37

再証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■平成23年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	38,055	38,051	37,896	38,055	38,051	37,896
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	6,057	6,035	8,108	6,057	6,035	8,108
合計	44,112	44,087	46,005	44,112	44,087	46,005

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成24年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	33,416	33,412	33,221	33,416	33,412	33,221
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	3,891	3,869	5,937	3,891	3,869	5,937
合 計	37,307	37,282	39,159	37,307	37,282	39,159

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	(連結) 貸借対照表計上額			(連結) 貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	2,138	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,138	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△2,244	△2,268	△2,216	△627	△627	△627
償却額	964	963	961	2,301	2,301	2,301

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成23年3月末			平成24年3月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△1,457	△1,456	△1,554	1,308	1,308	1,175

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成23年3月末、平成24年3月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	14,005	2,329

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社及び主要な連結子法人等の取締役および監査役であります。
なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社紀陽銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（同記載の連結子法人において支払われた報酬の総額を含む）を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会（紀陽ホールディングス、紀陽銀行）	各2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、報酬の決定に関する方針につきましては、取締役の報酬は、役位などによる固定報酬部分と、取締役会で予め定めた経営指標の達成率や担当部門別の業績により決定される業績連動報酬部分の合計額をベースとし、さらに、経営内容・経済情勢などを勘案のうえ決定されることとしております。

なお、監査役の報酬は、固定報酬とし、業績連動報酬部分はございません。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

<紀陽ホールディングス>

対象役員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	7	156	99	99	—	56	56	—	—

(注) 対象役員の報酬等には、連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。また、対象役員7名のうち6名は紀陽銀行の役員を兼務しております。

<紀陽銀行>

対象役員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	13	276	165	165	—	110	110	—	—

(注) 対象役員の報酬等には、紀陽ホールディングスおよびその連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。また、対象役員13名のうち6名は紀陽ホールディングスの役員を兼務しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



平成24年7月発行

株式会社 紀陽ホールディングス

グループ企画部 広報・CSR推進グループ

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地

TEL.073-426-5111

本冊子は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。